

平成29年度

事業計画

(抜粋)

学校法人 日本大学

目 次

1	学校法人日本大学の平成 29 年度事業計画について	1
2	経営上の基本方針	2～3
3	教学に関する全学的な基本方針	4～8
4	事業計画	9～74
	事業計画書の記載内容・見方	9
	本 部	10～12
	（日本大学病院	13）
	部科校等	
	・大学院総合社会情報研究科	14
	・法学部、法学研究科、新聞学研究科、知的財産研究科、法務研究科	15～18
	・文学部、文学研究科、総合基礎科学研究科、櫻丘高等学校	19～22
	・経済学部、経済学研究科	23～24
	・商学部、商学研究科	25～26
	・芸術学部、芸術学研究科	27～29
	・国際関係学部、国際関係研究科、短期大学部、三島高等学校・中学校	30～32
	・三軒茶屋キャンパス(危機管理学部、スポーツ科学部)	33～35
	・理工学部、理工学研究科、短期大学部、習志野高等学校	36～38
	・生産工学部、生産工学研究科	39～41
	・工学部、工学研究科、東北高等学校	42～46
	・医学部、医学研究科、附属看護専門学校、附属板橋病院	47～54
	・歯学部、歯科研究科、 附属歯科技工専門学校、附属歯科衛生専門学校、附属歯科病院	55～56
	・松戸歯学部、松戸歯科研究科、附属歯科衛生専門学校、附属病院	57～58
	・生物資源科学部、生物資源科学研究科、獣医学研究科、 鶴ヶ丘高等学校、藤沢高等学校・中学校・小学校	59～62
	・薬学部、薬学研究科	63～64
	・通信教育部	65
	・日本大学高等学校・中学校	66
	・豊山高等学校・中学校	67
	・豊山女子高等学校・中学校	68
	・明誠高等学校	69
	・山形高等学校	70～71
	・幼稚園	72～73
	・認定こども園	74
5	平成 29 年度予算書(要約)	75～84
	予算編成基本方針	75～76
	①平成 29 年度資金収支予算書	77
	②資金収支予算の概要	78～81
	③平成 29 年度事業活動収支予算書	82
	④事業活動収支予算の概要	83～84
6	財務状況推移及び財務比率の経年(5 年)比較	85～88
	①財務比率(決算・予算)の推移(平成 25 年度～平成 29 年度)	85
	②資金収支決算・予算の推移(平成 25 年度～平成 29 年度)	86
	③事業活動収支決算・予算の推移(平成 25 年度～平成 29 年度)	87～88

学校法人日本大学の平成29年度事業計画について

学校法人日本大学理事長 田 中 英 壽

ご存知のとおり、日本の教育をとりまく環境は、少子化時代の到来もあり、厳しさを増しています。それに加え、文部科学省から一部の例外を除いて、平成31年度以降は、平均入学定員超過率が1.05倍未満となるよう入学定員の一層の適正管理が促されました。なお、この基準を満たせない場合、認可申請を伴う学部・学科の新設や既存学部等の定員増加を行うことができなくなります。併せて、私立学校等経常費補助金の交付要件となる入学定員管理も厳格化(1.00倍)が求められ、実質的な学生数が減少いたします。これによる授業料等の収入減は、経営面において、非常に大きな影響を及ぼすことが予想され、大学を取り巻く環境は、一層厳しいものとなります。そのため、このような状況に直面した場合でも、対処できるよう様々な施策を進めているところです。また、この危機に立ち向かうには、部科校が個々に対応するのではなく、日本大学が一丸となってこの危機を乗り越えていくことが重要です。なお、今年の年頭会同の際に、私から教職員の方々へは、平成27年の「意識改革」、平成28年の「一元化」をさらに発展させていくために、改革の「継続」というキーワードを示しました。これを念頭において更なる改革を進めていく所存です。

以上のように財政面において非常に厳しい状況となりますが、学生の修学しやすい環境整備は、さらに充実させていきます。まず、継続して進めている学生寮の整備ですが、平成29年度には室数が約800室となり、学生の経済的な負担の軽減に加え、様々な学部の学生が交流する場となり、本学への帰属意識が高まることを期待しています。また、これまで一部の学部でしか実施していなかった経済的困窮者に対する給付型奨学金を大学として実施します。経済的困窮により、やむを得ず修学を断念する学生等に対して、大学として全面的にバックアップしていきます。困難がありながらも修学した学生が、将来、各分野で活躍していくことを期待するものであります。

平成29年度の事業計画からは、様式を大きく変更しています。これまで、部科校の事業計画は、各部署が作成した計画の集合体となっていたように見受けられました。これを改め、まずは部科校として、大学が示した「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づいた「部科校としての基本的な考え方」の作成を行い、それを受け、各部署にてその考え方に基づいた計画を立案することにより、部科校として1本の筋が通った計画となるようにいたしました。これにより、事業報告の際の評価及び改善の検証が容易となり、軌道修正すべき点は、スピード感を持って改善が行えるようになります。このようにPDCAサイクルが効果的に作用することにより、現在の本学をとりまく様々な困難に対応できると確信しております。

本事業計画書を通じ、日本大学に対する御理解を、より一層深めていただければ幸いです。

今後とも皆様からのさらなる御支援と御協力をお願い申し上げます。

経営上の基本方針

教職員の意識改革を推進し、前例に拘らない新しい発想で実行する。

[1] 本学資源の効率運用

人事配置に関する方針

- (1) 教員配置数の適正化
- (2) 授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化
- (3) 部科校間を越えた授業科目担当教員の積極的な登用
- (4) 地理的に隣接する学部事務局の一元化及び事務職員配置数等の適正化による、合理的な管理運営体制の構築
- (5) 全学統一の人事評価制度の構築
- (6) 本学出身者の教員採用及び若手教員の育成
- (7) 再雇用教員制度への完全移行を視野に入れた人事計画の策定

部科校間における施設、業務及び財務の効率運用に関する方針

- (1) 校舎等の設計・工事の共同化及びキャンパスの共同利用
- (2) 物品等の調達共同化
- (3) 広報業務の共同・効率化
- (4) 入試業務における日本大学入試センターの効果的な活用
- (5) 入学金等の本部一元管理・再配分

附属機関及び付置研究所の効率運用に関する方針

- (1) 効率運用による経営合理化
- (2) 図書館の共用化

[2] 教学施策との連携による、「日本一教育力のある大学」の実現と顧客満足度向上 学生数の適正維持に関する方針

授業の魅力向上・維持に関する方針

一貫したカリキュラム編成に関する方針

学生の学びの質と水準の保証に関する方針

強みを活かした魅力ある大学づくりに関する方針

[3] 安心・安全なキャンパスの実現

大学の公共性を考慮した省エネルギー及び地球温暖化対策の積極的取組みに関する方針

コンプライアンスの徹底に関する方針

危機管理及びリスク管理体制の構築に関する方針

学生等の就学環境及び教職員の就業環境維持向上に関する方針

次の項目については、学長が策定する基本方針において、具体策または一定の数値目標等を経営上の観点から求める

[1] - - (2) 「授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化」

設定目標等：実状に合った授業科目数，専任教員の持コマ数

[1] - - (6) 「本学出身者の教員採用及び若手教員の育成」

設定目標等：本学出身者の採用数割合

[2] - 「学生数の適正維持に関する方針」

設定目標等：志願者数，入学者数（補助金交付に関連して），

退学者低減数（転学，転科，転籍等の対応を含む）

卒業延期者低減数（標準修業年限内における卒業等の対応を含む）

以 上

教学に関する全学的な基本方針

“自主創造型パーソン”を育成するため、「日本一教育力のある大学」を目指した取組を組織的に推進する。

I. 「日本一教育力のある大学」の実現に向けた取組

1 学生の学修成果を第一義に捉えた「全学的な教学マネジメント体制」の構築

- ① 「建学の精神」を捉えた「目的および使命」、教育理念としての「自主創造」及び3つのポリシーの連関並びに“自主創造型パーソン”像の明確化に関する検討
- ② 教員の教育力向上，学生の学修環境の整備などを進めるための「全学的な教学マネジメント体制」への改善・改革
- ③ 一定の根拠に基づく実効性ある教学施策の取組実現
 - (1) 教育改善の基礎となる教学IRの整備（入口〔志願・入学〕から出口〔卒業・卒業後〕まで一貫したデータの収集・整理）
 - (2) 各種のデータ分析結果に基づく実効性ある教学施策の実現

2 学士課程教育の再構築

- ① “日本大学の教職員”としての共通認識の醸成・浸透
- ② 「N. グランドデザイン」に基づく「日本大学版教育スタンダード」の構築
 - (1) 全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎」の全学部への展開に係る一層の推進・検証
 - (2) 「全学共通教育プログラム」の構築
 - (3) 社会人基礎力（基礎学力・専門知識を活かす力）を養成するプログラム（実習，体験学習等）の構築
 - (4) 初年次から就職時期までの段階的なキャリア教育の在り方に関する検討
- ③ 学部単独の教育から大学全体を意識した教育への転換
 - (1) 質保証の観点に立った一貫したカリキュラム編成に関する検討
 - ア. カリキュラム・ポリシーに沿った的確な授業科目の配置・授業科目数の設定—学部ごとに見直しを図り，2割削減を目指す。
 - ※ 今後の学則変更時に対応する。
 - イ. 的確な授業科目の配置及び授業科目担当教員の設定による専任教員が担当する基準授業時間の見直し
 - 原則として，基準授業時間 10 時間（5 講義）については，学部の授業科目を担当する。また，6 時間（3 講義）程度，大学院を含む本学内の授業科目を担当することを基本とする。

なお、独立研究科及び専門職大学院についても、同様の観点で検討を加える。

- ウ. 兼任教員の積極的な活用による学部等を越えた専任教員の共有化
- (2) 「全学共通教育プログラム」による教養教育（総合教育）及び外国語教育に係る在り方の見直し
- (3) 分野別質保証に向けた検討
- (4) 主専攻・副専攻制度の全学的な導入に向けた検討

3 教育の質的転換による学位（学士）の質保証

- ① 3つのポリシーに基づく全学的なカリキュラム・マップの構築
 - (1) 学期制（アカデミック・カレンダー）並びに教育課程の在り方に関する検討
 - (2) コース・ナンバリングの整備に向けた検討
 - (3) ルーブリックの策定に向けた検討
- ② 学修成果（ラーニング・アウトカム）を捉えた学修・教育の質保証
 - (1) GPA制度の在り方並びにその効果的な活用に向けた検討
 - (2) 履修登録単位数上限設定（キャップ制）の整備に向けた検討
 - (3) 反転授業等の学修・教育手法による事前・事後学修の習慣付け
 - (4) 後期中等教育における学習成果を踏まえた能動的な学修機会の展開
 - (5) 学修成果（ラーニング・アウトカム）を重視した評価への対応
- ③ 修学支援の充実による学生数の適正維持に向けた取組
 - 退学率 1.5%（平成 26 年度：1.9%）を到達目標に設定することによる中途退学者数 25%削減への取組
 - 卒業延期（留年）率 10%（平成 26 年度：15%）を到達目標として設定することによる卒業延期（留年）者数 35%削減への取組
 - (1) 教育の質的転換による学生の満足度向上に向けた取組の推進
 - (2) 学生の学内留保並びに多様な可能性を持った学生確保を目指した多面的・総合的な評価に基づく転学部・転学科及び編入学試験の実施
 - (3) 学生支援対応施策に関する検討

II. 大学院教育改革に関する取組

1 学位（修士，博士，専門職）の質保証に係る取組

- ① 学位授与に係る分野別基準（研究指導の在り方を含む）に関する検討
- ② 円滑な課程博士の学位授与に向けた大学としての指針の検討
- ③ 英語での学位取得可能なコースの設置に向けた検討

2 研究者（大学教員等）養成を捉えた大学院教育の質的転換

- ① 大学院教育の国際化に向けた検討
- ② 本学出身教員養成方針（後継者育成方針）の策定に向けた検討
- ③ 各学部等における本学出身専任教員（一般教養を含む）の割合が60%以上となることを目指した教員採用計画の策定・実施
※ 夏期休暇期間前に教員採用計画の提出を依頼する。
- ④ キャリアパスの整備

Ⅲ. 国際交流の推進に関する取組

1 学生の国際的なコミュニケーションスキルとしての外国語能力の向上

- ① 外部試験（TOEFL等）の有効活用による外国語（外国人留学生に対する日本語を含む）教育の充実に向けた検討
- ② 英語による授業科目の増設（英語で授業ができる教員の登用）
- ③ 多彩な外国語学習支援ツールの開発・普及

2 グローバル化の意識を高める教育の実践とキャンパス環境の整備

- ① 多様な言語・文化の中で生きるための国際理解普及教育の実践
- ② 外国人留学生と日本人学生との頻繁な交流を促進できるキャンパス環境の整備

Ⅳ. 高大接続と大学入試改革に関する取組

1 総合大学の特徴を生かした高大接続教育並びに高大連携教育の推進

- ① 後期中等教育における学習成果を踏まえた基礎学力強化に向けた検討
- ② 附属高等学校等を中心とした高大接続教育の推進
- ③ 大学での学びにつながる高大連携プログラムの開発

2 基礎知識と能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する新たな入試制度の構築

- ① 国の大学入学者選抜改革に伴う多面的・総合的な評価に基づく入試政策への転換に向けた対策
- ② アドミッション・ポリシーの明確化とそれに基づく新たな入試制度との連関に関する検討
- ③ 特定分野において卓越した能力を有する者に対する適切な評価方法の確立
- ④ 外部試験の積極的活用等によるグローバル入試の導入
- ⑤ 入試制度と入学後の学生の成績状況・退学率・卒業率との関連性の調査分析及び選抜方法の妥当性・信頼性の検証

3 効果的な学生募集戦略の検討（志願者数 10 万人復活に向けて）

- ① 18 歳人口の減少に備えた志願者確保に向けた全学的な対応・対策の検討
- ② 平成 29 年度一般入試（N方式）に係る全学部（学科単位の参加も可）の参加
- ③ 入学定員厳格化の方向性を考慮し、合格判定基準，合格発表方法等，補助金交付に影響を及ぼさないような慎重な取組の実施
- ④ シンプルで受験生に分かりやすい一般入試の再構築
- ⑤ 地方出身者，社会人，外国人留学生，帰国生など多種多様な人材の確保

V. 学生支援に関する取組

1 修学環境維持のための経済的支援の充実

- ① 外部団体との提携による給付型の奨学金制度の拡充
 - (1) 日本大学事業部奨学金の拡充
 - (2) Uターン，Iターン等希望学生を対象にした地方公共団体奨学金の創設
 - (3) 企業との連携による奨学金の創設
- ② 多様な受入れ形態による学生寮の拡充
 - (1) シェアハウス・シェアルーム型学生寮の建設
 - (2) 外国人留学生の学生寮への受入れ環境の整備

2 地方公共団体や地方の企業団体との連携構築

- ① Uターン，Iターン及びJターンの促進や地方への就職を希望する学生への支援の一助とするための地方公共団体や地方の企業団体との体系立った連携の構築
- ② 地方における求人情報などの効果的な情報提供

3 公務員試験の合格支援

- ① 公務員試験支援センターによる公務員志望者への支援
- ② 国家公務員志望者の増加を図るための方策の検討並びに合格までの支援体制の構築

VI. 研究推進に関する取組

1 学術的な貢献による，よりよい未来，健康な社会の実現

- ① 社会的課題解決のため，社会ニーズを捉えた産官学連携研究の推進
- ② 産業界・地域等との連携による課題解決，地域経済活性化に貢献する研究活動の積極的展開

2 社会の必要に応じた，社会に活力を与える人材の育成

- ① 世界で活躍できる若手研究者の育成
- ② 若手研究者が自立して研究できる環境の整備

3 先駆的・独創的な研究成果の創出・発信及び国内外との共同研究

- ① 国内外の学術誌への論文掲載数の増加
- ② 発表した論文等の被引用数の増加
- ③ 論文のオープンアクセス化の推進
- ④ 国内外との共同研究の促進

4 学部連携に基づく異分野協働型の融合・統合研究拠点の形成

- ① 学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓
- ② 本学のスケールメリットを活かした異分野融合による卓越した研究拠点の形成
- ③ 大学及び学部付置研究所の抜本的見直し
- ④ 研究施設・設備の学部間共同利用の促進

5 学部連携に基づく日本大学発のイノベーション等の実現

- ① 全学横断的学術研究による技術革新と社会イノベーションを融合した研究の推進
- ② 新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化

以 上

事業計画書の記載内容・見方

◎基本的な考え方

- ・経営上の基本方針及び教学に関する全学的な基本方針に基づき、部科校のビジョンを具体的に記載

◎事業計画

- ・計画名称
- ・「基本的な考え方」に基づき、部科校として一貫とした考え方での計画
- ・できるだけ絞込み、特に力を入れていく事業のみとする
- ・同一の計画が複数の学校等に関連する場合は、計画名のあとに対象学校を（ ）で表記
- ・費用を伴う事業については、あらかじめ財源の確保を確認済み

◎事業概要

- ・計画内容の詳細、実施に伴う効果

◎事業期間

- ・具体的に事業を実施する期間
 - ・「新規」・「継続」・「計画変更」から選択
- なお、「継続」及び「計画変更」を選択した場合は、効果の再検証を行った結果及び継続の必要性等を「※」以下にて表記

◎根拠

- ・「経営上の基本方針」（経営）及び「教学に関する全学的な基本方針」（教学）内のいずれかの項目に基づいた計画であるのか

本 部

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、以下の考え方を主に踏まえて、平成 29 年度計画の立案及び実行を行う。

○入学定員管理厳格化等に対応した財政基盤の確立

- ・本学資源の効率運用の推進
(資源の集約及び効率的な再配分、講義室・図書館・研究機器等の共用利用等の推進)
- ・人事制度の見直し
- ・物品等の共同調達

○「日本一教育力のある大学」を目指した取組み

- ・「日本大学教育憲章」の内容・意義等の学内外への理解浸透を図り、各学部等においては策定した3つのポリシーに沿った的確な授業科目の配置、授業担当教員の基準授業時間数の適正化及び学部等を越えた共有化等を浸透させ、大学として体系的な教育の一層の充実を図る。
- ・研究活動の促進と学部支援の拡充を図るとともに、産官学連携及び研究力強化に向けて、研究支援を図る。

○国際交流

- ・海外交流先の拡充及び海外拠点の整備推進による国際交流の推進。

○学生支援

- ・経済的困窮者を対象とした給付型奨学金の新設、多様な受入れ形態による学生寮の拡充。
- ・地方就職促進公務員試験の合格支援及び採用までの支援体制の整備。

2. 主要な事業計画

○外部資金の積極的獲得

事業概要：受配者指定寄付金制度・税制控除制度の周知、補助金等競争的資金の獲得に向けた情報発信、スケールメリットを活用した資金の効率的運用等を推進し、外部資金を積極的に獲得する。

事業期間：【継続】

根 拠：経営[1]-②

○創立 130 周年に向けた各種事業の推進

事業概要：(1)大学ブランディング及び多面的情報発信の実施

(各種看板広告、新聞・雑誌の企画広告、テレビ・ラジオ(企画番組及びCM)等による広告媒体を通じて、本学のブランディング効果を高めるとともに、教育理念と教育・研究活動等を広く社会に PR することにより、社会的認知度を高め、志願者の増加を図る。)

(2)研究者情報の発信

(報道関係各社に本学の教員情報を周知するため冊子を編集し配布する。これにより、メディアへの露出を増やし、本学の PR 促進を図る。)

(3)記念誌の刊行準備

(本学の歴史についての認識を深めてもらうために、創立 130 周年の平成 31 年度に「本学 130 年の歩み」を、写真や図版を多用した年表形式の記念誌として刊行するための準備に取り掛かる。)

事業期間：【継続】

根 拠：経営[2]-⑤

○「日本大学教育憲章」の浸透と体系的な教育の充実

事業概要：新たに制定された「日本大学教育憲章」について、特に学内への理解浸透と学位別に策定した3つのポリシーを見直しながら、体系的な教育の充実を推進する。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：教学 I

○カリキュラム・ポリシーに沿った的確な授業科目の配置、授業担当教員の基準授業時間数の適正化及び学部等を越えた共有化

事業概要：教学に関する全学的な基本方針に基づき、各学部等において、授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化を図り、学部単独の教育から大学全体を意識した教育への転換を目的とする。

事業期間：平成27年度～【継続】

※各学部による経年的な対応の必要性による。

根 拠：経学[1]-①-(1) 教学Ⅰ-2-③-(4)

○修学支援の充実による退学率を1.5%、卒業延期(留年)率10%を到達目標とした学生数の適正維持に向けた取組み

事業概要：退学率を1.5%、卒業延期(留年)率10%を到達目標とした学生数の適正維持及び学生の満足度向上に向けた取組みを推進する。

事業期間：平成27年度～【継続】

※各学部による経年的な対応の必要性による。

根 拠：経学[2]-① 教Ⅰ-3-③

○全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎」の全学部への展開

事業概要：“自主創造型パーソン”を輩出するための基礎となる初年次教育を全学共通科目として展開し、より多くの有用な人材を社会に送り出せるよう、「自主創造の基礎1」の全学部実施への取組みと科目のより一層の充実に向けて検討を進めるとともに、初年次教育セミナー等ワークショップを通じた同科目の質的向上を目指す。また、「自主創造の基礎2」の統一的な教育内容の検討を進め、学部を越えた人的交流等を含めたコミュニケーション能力等の強化を実現する科目の展開に向けて検討を進める。

事業期間：平成26年度～【継続】

※平成29年度には13学部が導入予定となっているが、全学部導入に向けて内容を充実させつつ計画を継続していく。

根 拠：教学Ⅰ

○オーストラリアを拠点とする国際交流の推進

事業概要：(1)ニューサウスウェールズ州ニューカッスル市に設置する本学海外拠点の有効活用に関する検討

(学部や付属高等学校等が海外で実施している研修・留学等を実施する場として特に本学のスケールメリットを活かし、より多くの学生・生徒がグローバル化の意識を高めるような教育が実践できるような内容について検討する。)

(2)ニューカッスル大学と本学との交流

(本学拠点の近隣に位置するニューカッスル大学との間で本学と大学レベルでの交流を開始できるようにする。そして、学生や教職員の交流をはじめとする各種の交流プログラムの実施について、両大学間で協議し、双方の合意により実行可能なものから開始していくようにする。)

事業期間：平成29年度～平成30年度【新規】

根 拠：教学Ⅲ-2

○学力の三要素を踏まえた多面的・総合的に評価判定する入試制度の確立

事業概要：平成33年度入試で実施する個別大学における入学者選抜改革に対応するため、画一的な評価による入試から多面的・総合的な評価による入試への変革を図り、全学一体となった入試制度の確立を目指す。

事業期間：平成28年度～平成32年度【継続】

※「大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告通知」が平成29年度初頭を目途に出され、その後平成30年度までに各大学の入学者選抜方法を予告・公表する予定であることから、引き続き検討を進める。

根 拠：教学Ⅰ

○奨学金の充実

事業概要：経済的理由により修学が困難な学生に対する全学的な給付奨学金制度の設定。

事業期間：平成29年度～【新規】

根 拠：教学Ⅴ-1

○就職支援とキャリア教育の充実

事業概要：(1) 地方就職促進を目的とした就職支援イベントの開催

(本学と就職支援協定を締結している地方自治体との連携をより強化するとともに今後も締結地方自治体を増やすことにより、地元出身の学生同志が語り合う新たなコミュニティの場を提供し、各自治体のUIJターン担当者との接点を深めるとともに、地方企業とのマッチングを図り、UIJターン就職者の支援を強化していく。)

(2) 公務員試験対策直前期面接対策講座

(国家公務員試験1次試験合格者を対象に面接対策および官庁訪問等についての指導を実施し、最終合格者および官庁採用者数の増加を図る。)

(3) 公務員試験対策における三軒茶屋ランチの開設

(三軒茶屋キャンパスにて近隣学部の学生を含めた公務員支援を行い、公務員志望者増及びその底上げを図る。)

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：教学V-2, 3

○若手研究者の育成

事業概要：大学院生も含め研究科間の交流と今後の共同研究を目的とした若手研究者ポスターセッションへの積極的な参加を促し、研究者とのマッチングの機会を提供し、新たな共同研究の創生をコーディネートする。

事業期間：平成24年度～平成31年度【継続】

※発表する研究者の増加に伴い、マッチングする機会を引き続き提供するため。

根 拠：経営[1]-①-(6) 教VI-2

○特色ある研究による大学のブランド化の推進

事業概要：本学において、学長が優先課題として取り組む。特色ある研究を支援し、各種メディアを通じて、学内外に広く周知することにより大学のブランド化を目指す。

事業期間：平成29年度～平成31年度【新規】

根 拠：教学VI

○機関リポジトリによる論文のオープンアクセス化推進

事業概要：文部科学省の学位規則の改正に伴い、平成25年度から、本学機関リポジトリを立ち上げ、学位論文を搭載発信し、オープンアクセス化を開始した。今後は研究者情報システムとの連携を図り、本学教員の紀要論文・研究論文を搭載し、オープンアクセス化を推進する。

事業期間：平成25年度～【継続】

※研究成果を広く発信することにより共同研究等を推進するため。

根 拠：教学VI-5

○学生協働への取組

事業概要：図書館のサービス・イベント等に学生が主体的に関わることにより、多様化する学生のニーズにきめ細やかに対応し、学生目線を取り入れた図書館利用を促進することに全学的に取り組む。また、サービスを受ける学生の学習支援のみならず、サポートする学生本人のキャリア形成を推進する。

事業期間：平成29年度～【新規】

根 拠：経営[1]-③

日本大学病院

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

今後の大学改革並びに医療行政を見据え、柔軟かつ機動的な教育・研究・診療活動の実施を行うことが可能となるよう、「経営上の基本方針」に基づき、各部門の経営改善の見直しを行い、その必要性、重要性、経済性及び効率性を検証して、収入改善に寄与することを目的とする。

2. 主要な事業計画

○救急医療の強化

事業概要：救急患者(一次、二次、三次救急)を積極的に受け入れ、外来入院患者数の増加を図り医療収入の増加を目指す。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※計画を実施後、救急患者の受け入れ人数が増加していることから、引き続き計画を実行する。また、地域医療連携室の充実を図り、医療連携機関との協力を密にした結果、紹介患者数も徐々に増加していることから継続して連携を強化する。

根 拠：経営[1]-③-(1)

○7 対 1 看護体制の維持

事業概要：看護師の安定的採用により、7 対 1 看護体制を維持し、看護体制の充実、患者サービスの向上を図るとともに入院収入の増加を図る。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※7 対 1 看護体制が維持できていることにより、入院収入が増加(安定)傾向であることから、引き続き計画を実行する。

根 拠：経営[1]-③-(1)

○医療収入の増加

事業概要：(1)医療連携を強化し紹介患者の増加及び病床利用率を高め入院収入の増加を図る。

(2)健診センターにおける新たな健診受診者の獲得を図る。なお、健診受診者の増加を図るため、各部科校の教職員に対し健診センターにて受診してもらうよう積極的な呼びかけを行う。また、日本大学校友会正会員の利用料金等の割引、インターネット予約サイトを導入し、病院ホームページから予約可能とする。また、健康診断コースを充実させ外国人受診者を獲得し、医療収入の増加を目指す。

(3)リハビリテーションの業務改善を行うことによる患者の在院日数の短縮化を行い、入院単価の増加及び病床利用率の向上を図る。

事業期間：(1)平成 26 年度～【継続】

※近隣の医師会や本学 OB の開業している医院と定期的に勉強会を開催し懇親を深めた結果、紹介患者が増加した。また、診療科の協力及び入退院の効率化により、予算と同等の病床利用率が維持されていることから、引き続き計画を実施する。

(2)平成 29 年度～【新規】

根 拠：経営[1]-③-(1)

○板橋病院・日本大学病院における共同調達

事業概要：(1)物品調達コストを削減するために板橋病院と共同調達(医薬品・医療材料)を行い、財政の健全化及び安定化を図る。

(2)前項の共同調達実施後も調達物品の整理・統合・見直し等を適宜行い、更なる物品調達コストの削減に努める。

事業期間：平成 29 年度【新規】

根 拠：経営[1]-②-(2)

大学院総合社会情報研究科

1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

「自ら学ぶ」、「自ら考える」、及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者の育成を目指す「日本大学教育憲章」に従い、当研究科では「現代社会の種々の活動領域で、高度な専門的かつ総合的な認識力・判断力をもってそれぞれの専門分野で指導的立場に立つ職業人の養成及び既成の枠を超えて諸科学間の有機的な関連を獲得できる独創的な学問研究者の育成を目指す」ことを教育目的としている。その教育目的の遂行のために、「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、克服することが必要な喫緊の課題を解決するために、以下の事業を計画する。

2. 主要な事業計画

○学生募集のための広報活動強化《ホームページの刷新》

事業概要：本研究科の特色と魅力を最大限に伝えられるように、現行のホームページを刷新する。受験生に対するメディア調査によれば、当研究科を知り受験の決め手となったメディアとして、大多数が本研究科のホームページをあげている。また、「自身の研究テーマにあった教員の指導」及び「勤務と学業の両立」が、本研究科を選択した理由として最も多い。そこで、上記の2点を本研究科の特色並びに魅力として訴求し、さらに認知度を上げるようにホームページを刷新することが、受験生の増加につながるものとする。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：教学 I

法学部，法学研究科，新聞学研究科，知的財産研究科，法務研究科

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

法学部は，社会科学の総合学部として，種々さまざまな人材を育成できることが特長である。この特長を最大限活かすため，「教学に関する全学的な基本方針」に基づき，社会科学系総合学部としての意義や使命を改めて問い直すとともに，第二部法律学科に対しても，都心の立地を活かした入学志願者を増やすことができるシステムを構築し，国内外の状況を的確に把握し，想定外の事態にも積極果敢に対処し，リーダーシップを発揮できる人材養成を実現するための教育の改善・充実を継続的に図っていく。また，18歳人口の減少に備えた志願者確保に向けた効果的な学生募集戦略の検討を行うとともに，「日本一教育力のある大学」の実現をめざす。さらに，「経営上の基本方針」に基づき，顧客満足度向上に向け，修学支援の充実及び安心・安全なキャンパスの実現に向け，様々な取り組みを行う。

2. 主要な事業計画

○学生サービスの充実

事業計画：(1)経済的困窮者を対象とした奨学金の拡充(共通)

・学業成績優秀者対象の法学部奨学金第1種奨学生の採用者数を削減し，経済的困窮者対象の法学部奨学金第2種奨学生の採用者数を増加する。第2種は，従来，突発的経済困窮者を対象としていたが，恒常的経済困窮者に対象を拡充することにより，学生の修学意欲向上及び退学者数の減少が期待できる。

(2) ア)学務システムの導入 イ)新カリキュラムの導入 ウ)継続教育の実施(大学院法務研究科) エ)昼夜開講・長期履修制度の実施 オ)ICTを活用した学修環境の整備 カ)地方出身入学者確保のための学生寮提供(法務研究科)

・ア)法務研究科の法学部への所管移管に伴い，法学部の既存学務システムを導入する。このことにより，学生情報の共有化及びWEBでの履修登録による早期に履修登録の確定等ができ，教育効果をより一層向上させることが可能となる。イ)新カリキュラム導入後2年目となり，より一層の教育効果向上が期待できる。ウ)実務に携わる法曹関係者に対して，法科大学院の開講科目の履修できる制度(科目等履修生制度)を設置し，社会への要請に応じる。エ)社会人等の多様な人材の法科大学院での学修を支援するため，昼夜開講や3年を超える教育課程を設定することができる長期履修制度を設置し，入学試験志願者数と優秀な学生の確保を図る。オ)ICTを利用した遠隔・双方向授業を導入することにより，出張先等の社会人学生が教室で行われている授業に教室外から参加できるよう更なる教育機会充実を図る。カ)地方出身の優秀な法曹志願者を受け入れるため，入学試験において優秀な成績で入学が決定した者に対して，学生寮を提供することにより，地方からの優秀な法曹志願者の確保が期待される。

(3)FD活動の充実(共通)

・平成27年度から，授業アンケート結果の学生への情報公開をWeb上でやっている。引き続き情報公開を行うことで，学生の授業に対する意欲向上が期待できる。また教員については，授業アンケート結果に基づく授業改善方法等の提出及び学生へのフィードバックを行っているが，提出率が向上していることから，授業改善を意識する教員の増加が見られる。

(4)図書館の共用化及び業務委託の業務内容を検討(法務研究科)

・法務研究科図書室は授業及び司法試験対策に特化した図書のみ所蔵し，業務内容を見直す。ア)図書の効果的利用サービスが提供できる。イ)図書館等施設の効果的運用を推進できる。

(5)図書館の日曜開館(共通)

・年度内30回，日曜開館を実施する。法務研究科及び法学部の学生・教職員の学術研究環境の拡充を図ることができる。

事業期間：(1)平成28年度～【継続】

※毎年，学生は入れ替わるので，継続した対応が必要である。

(2)ア)平成28年度～平成30年度【継続】

※平成 27 年度から法務研究科の事務所管が法学部に移管し、現在システムを構築中である。平成 29 年度から法学部の既存学務システムとの統一が図られ、教育効果の向上が期待できるため。

イ)平成 28 年度～平成 30 年度【継続】

※新カリキュラム導入後 2 年目となり、完成年度までの在学生の教育効果を図るため。

ウ)平成 26 年度～【継続】

※科目等履修生制度を導入して 2 年が経過するが、継続教育の一環である法曹関係者の出願を見込めるようさらに周知するため。

エ)平成 26 年度～【継続】

※昼夜開講、長期履修学生制度を導入し、社会人学生の志願者が増加している。さらに志願者及び優秀な学生の確保のため学内外とも周知するため。

カ)平成 29 年度【新規】

キ)平成 29 年度～【新規】

(3)平成 23 年度～平成 29 年度【継続】

※学生からの意見に対するフィードバックを継続することで、更なる授業改善が期待できるため。

(4)平成 29 年度～平成 30 年度【新規】

(5)平成 29 年度～平成 30 年度【新規】

根 拠：経営[1]-③，教 I -2，教学 I -3-③

○経費削減の施策(共通)

事業概要：開講講座の見直しによる削減

- ・平成 29 年度に向けた開講講座の全体的な見直しとして、履修者数が極端に少ない講座や複数開講講座等を見直し、次年度の開講講座数を減じる。また、専任教員や兼任教員の担当講座数を増やすことで、非常勤教員(兼任)数の削減にもなるため、支出削減が見込まれる。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※単年度では、講座減の適否の見極めが難しいため。

根 拠：経営[1]

○キャンパス整備計画(共通)

事業概要：(1)3 号館他解体工事

- ・耐震上問題のある 3 号館と、隣接している 3 号館附属棟を解体し、跡地利用として学生の憩いスペース等の使用を計画する。
- (2)蓼科高原セミナーハウス解体工事
 - ・現在閉鎖している当該施設を解体し、土地の借地権に係る賃借料や建物維持費等を削減する。

事業期間：(1)平成 29 年度【新規】

(2)平成 29 年度～平成 30 年度【新規】

根 拠：経営[1]

○学生募集のための各種施策(学部)

事業概要：(1)受験生向け HP の充実化

- ・受験生の情報入手媒体が WEB サイト中心であることから、入試情報の発信方法を紙媒体中心から WEB サイト中心へシフトする。そして受験生が必要な情報を分かりやすく発信し、本学部の魅力を伝えることで、志願者の増加につなげる。

(2)編入学試験受入れの強化

- ・入学定員厳格化に伴い、収容定員の適正数維持を図るべく、中途退学者補填の施策として、編入学試験を強化するために、専門学校・短期大学等への訪問を積極的に行い、志願者の増加につなげる。

(3)高等学校への訪問

- ・一般入試における志願・合格・入学実績をもとに実績校を選定し、附属高校も含め、定期的に訪問し、本学部の受験生が求める情報を提供してパイプ作りを行い、志願者の増加

につなげる。

(4)WEEKDAY CAMPUS VISIT の実施

・受験生が本学部の講義に参加可能な本企画を実施することにより、入学後の具体的な就学イメージを体感することが可能となる。また、本企画を周知し、多くの受験生に参加してもらうことで、志願者の増加につなげる。

(5)一般入試入学予定者対象「入学前スクーリング」の実施

・就学意欲やモチベーションの高い入学者を育成するために、一般入試入学予定者を対象とした「入学前スクーリング」を実施することで、中途退学者抑制につなげる。

事業期間：(1)平成 27 年度～【継続】

※受験生の情報入手媒体における WEB サイトの比重が、年々高まっていることから、より一層のコンテンツ充実化を図り、本学部の魅力を伝えるため。

(2)平成 29 年度～【新規】

(3)平成 27 年度～【継続】

※進路指導教諭とのより一層のパイプ作りが必要となるため。

(4)平成 27 年度～【継続】

※講義の受講やキャンパス内の雰囲気について理解促進を図ることで、入学前のイメージと入学後の現実とのギャップを埋め、少しでも中途退学者抑制につなげるため。

(5)平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学 I，IV

○修学支援の充実《保護者との連携》(学部)

事業概要：(1)保護者懇談会の開催

・平成 28 年度も引き続き、学生の学業成績、学生生活、就職活動等、保護者からの個々の質問に応じられる機会として面談会を開催する。

(2)保護者への情報提供

・これまで保護者に対しては、郵送により学生の成績情報を提供していたが、平成 27 年度には Web 上でも成績情報、履修情報を閲覧できるシステムを構築し、新たに履修情報も提供可能となった。なお、新入学者の保護者についても、閲覧方法及び ID、パスワードの送付を行い成績情報、履修情報を提供可能としている。保護者へ情報提供することにより大学・保護者の双方から学生をサポートすることができ、退学者減少にも期待ができる。

事業期間：(1)平成 27 年度～【継続】

※前年度も参加された方や、翌年の開催を希望する保護者もおり、引き続き開催することで、学生、保護者、大学との関係のさらなる向上が期待できる。

(2)平成 27 年度～【継続】

※保護者に対する学生の成績等情報を取得し易くすることで、修学状況を共有でき、保護者と協働した学生サポートが可能となるため。

根 拠：教学 I-3

○地域貢献(共通)

事業概要：(1)千代田区立図書館との相互協力

・利用条件を満たす千代田区民に図書館利用サービスを提供し、地域社会に貢献することができる。

(2)法律相談会・行政相談会の開催

・無料法律相談会(定期・巡回)、行政相談会を行うことで、本学の研究成果の社会的還元を具現化する。日頃の本学部における研究成果を社会に還元することにより、現代社会における本学部の社会的貢献を具現化すると同時に、学生に対する実践的かつ教育的機会を設け、よりよい法曹の育成に資する。また、法律相談会に関しては、法務研究科との連携に伴う人的交流により、相談体制の強化・充実を図る。

・授業(クリニック・ローヤリング)の一環として無料法律相談の実施(法務研究科)し、学生参加型の無料法律相談を通じて地域・社会に貢献する。従来の新聞折り込みに加えて、ホームページ及び千代田区役所を通じて相談者を募り、広く地域社会に貢献する。

事業期間：(1)平成 29 年度～【新規】

(2)平成 24 年度～【継続】

※当該事業が達成した成果を継続的に発展させるため。

また、クリニック・ローヤリングは、平成 26 年度から、地域社会の要請に応えるべく法科大学院としての使命に努めていくため継続して実施する。

根 拠：経営[2]-⑤

○就職支援(共通)

事業概要：(1)法曹資格取得希望学生への対応

・法曹資格取得希望学生に対し、法科大学院進学や司法試験予備試験合格、及び司法試験合格を目標とした講座を提供し、学部在学中に試験に対応しうる実力を育むことで、学部段階での司法試験予備試験合格者と司法試験合格者の輩出、及び法科大学院進学者と法科大学院修了後の司法試験合格者の増加につなげる。

(2)公務員試験課外講座の実施

・公務員を志望する学生を対象として、各種公務員試験に対応した課外講座を実施する。学部において課外講座を実施することで、ダブルスクールに比しての経済的負担、移動時間等のロスが無くなることによる効率的学習環境の提供といった効果が望める。

事業期間：(1)平成 22 年度～【継続】

※当該事業が達成した成果を継続的に発展させるため。

(2)平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学 I -3

○研究所(法学・政経・比較法・新聞・国際知的財産)の強化・充実(共通)

事業概要：(1)研究所研究員の受入れ(法学・政経・比較法・新聞・国際知的財産)

(2)専門職養成研究室(法学)

(3)学術研究の推進(法学・政経・比較法・新聞・国際知的財産)

(4)共同研究の再編(政経)

(5)専門職養成研究室(国際知的財産)

事業期間：平成 27 年度～【継続】

根 拠：教学 I

**文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科
櫻丘高等学校**

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科】

18歳人口の減少，入学定員の厳格化の中，かつてのような受験者数の確保は難しく，次年度以降，経営的に厳しくなることが明らかとなっている。このような困難な状況のなか，これまで積み上げてきた経験だけでは解決できない様々な新たな課題が発生している。

文理学部が盤石な基盤のもと，将来に向けて発展を続けるため，「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」並びに文理学部における「教学に関する基本計画」等に基づき，日本大学の教育理念「自主創造」の下，学生の自主性・創造性を発揮することのできる学修環境の一層の充実を目指し，カリキュラム改定等を中心とした学修面・学生生活面に係る諸策を組織的かつ体系的に展開することにより，学部全体の最適化を図るものとする。

【櫻丘高等学校】

日本大学の教育理念「自主創造」に基づき，4つの「具体的教育目標」を掲げ教育活動を展開する。生徒一人ひとりが自らの課題に取り組み新しい道を切り開くためのたゆまぬ努力を実践することで，基礎学力の充実と向上を図り，理想とする自己実現の達成を目指す。また，平成29年度より特別進学(S)クラスを設置し，多様化する生徒の希望に応えるべく，カリキュラムの見直しと教育システムの変更を行うとともに，教育力の向上及び安定した生徒数の確保を実現する。

2. 主要な事業計画

○修学環境の充実《キャンパス整備計画》(学部・2研究科・高校)

事業概要：(1) 新本館(仮称)の建設(学部・2研究科) ※重要整備計画申請済

・老朽化が著しく，耐震診断の値が低かった5号館・6号館及び本館に代わる新棟を新築し，学生・教職員の学修・研究環境の改善及び安全確保を図り，教育・研究をより充実させることができる。

(2) 1号館・7号館・8号館改修工事(学部・2研究科)

・キャンパス整備計画に基づき，新本館(仮称)の竣工に併せ，既存校舎からの移転に伴い，移転先の用途変更による改修工事を実施する。

(3) 新館・新体育館(仮称)・グラウンドの建設(高校) ※重要整備計画申請済

・老朽化の著しい生徒会館・食堂棟・体育館に変わる新棟を新築し，生徒・教職員の安全確保を図ると共に既存校舎を解体し，グラウンドを新設する。これにより，体育授業及びクラブ活動等の実施が容易となり，より良い教育活動を提供する。新校舎等新設により，受験生はもとより，保護者，中学校教員等への広報活動(生徒募集)に効果が期待できる。

事業期間：(1) 平成26年度～平成30年度【継続】

(2) 平成28年度～平成29年度【継続】

(3) 平成26年度～平成29年度【継続】

根 拠：経営[2]，教学I

○カリキュラム改定(学部)

事業概要：平成31年度入学者からのカリキュラム改定に向けて，本学部が育成する学生像を明確にした教育研究上の目的及び新たな3つのポリシーを策定する。さらに，これに基づく質保証の観点に立った一貫性のあるカリキュラム(授業科目数の適正化を含む)を策定する。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：教学I-2-(1)

○ラーニング・マネジメント・システムの活用とオンデマンド授業への対応(学部・2研究科)

事業概要：(1) 教室外での学修環境を整備するためラーニング・マネジメント・システム「Blackboard」利用を推進する。

(2) 平成27年度に整備されたオンデマンド教材制作の機器を活用していく。

また，平成28年度からオンデマンド授業が一部科目で始まっているが，平成29年度以降も継続する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※教育の質の向上のため、システムを更に有効活用するよう促し、事前・事後の学修及びオンデマンド授業の充実を図る。

根 拠：教学 I-3-②-(3)

○退学者等対策(学部)

事業概要：教職員が協力し、退学者及び休学者削減のための取組を実施する。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※退学者等防止策を継続して実施していくため。

根 拠：教学 I-3-③-(3)

○入試制度改革(学部)

事業概要：平成 29 年度入学試験において、A0 入試参加学科の拡充を図った。また、一般入試においては、N 方式への参加、A 方式の日程変更及び一部の学科を除き第 2 期入試を実施する。

事業期間：平成 29 年度【新規】

根 拠：教学IV-3-②，④

○ラーニングコモنزの運営(学部・2 研究科)

事業概要：日本大学の教育理念である「自主創造」に基づき、学生自身による自主的かつ主体的な学びを支援するため、新本館 1 階にラーニングコモنزを開設し、運用する。なお、人的支援として、大学院学生を積極的に配置する。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学 I-3-②-(3)

○教職志望者への支援(学部)

事業概要：教職支援センターでは、公立中学校校長経験者を複数名配置し、教職志望者への指導・相談機能の充実を図っている。加えて、現職教員を主たる対象とする「教育実践力研究会」を定期的に開催し、教員のリカレント教育を推進している。

事業期間：平成 22 年度～【継続】

※各行事の実施状況を踏まえ、更に改善を行い、より効果的な支援体制を目指して検討を重ねていくため。

根 拠：教学 V

○地域貢献事業の実施(学部・文学研究科)

事業概要：(1)心理臨床センターにおいて、心理臨床に関する研究及び相談、教育、研修を行う。

また、事業の一つとして、未就園児とその保護者を対象とした「桜っ子カフェ」を開催し、地域の子育てを支援する。

(2)大学の地域開放の一環として、図書館の利用に関して世田谷区民への閲覧及び貸出サービスを行う。

事業期間：(1)平成 24 年度～【継続】

※地域貢献事業を継続して実施するため。

(2)平成 20 年度～【継続】

※世田谷区教育委員会との協定書に基づき継続する。

根 拠：経営 [2]-⑤

○若手研究者育成制度(2 研究科)

事業概要：文理学部の研究活動の充実とともに、次世代を担う若手研究者を育成する。日本学術振興会の特別研究員等に採用されるよう、若手研究者を動機付けるだけでなく、学部独自に若手特別研究員制度を設け、若手研究者を有給で雇用し、研究費を支給する。さらに、これら若手の研究員等が科学研究費に応募することを推奨し、その研究費の機関管理を行う制度を立ち上げ、若手研究者がこの制度を利用して早い時期に集中して研究に取り組めるような環境を整えるとともに、外部資金獲得の機会を与え、応募率及び採択率の向上を図る。

事業期間：平成 19 年度～【継続】

※社会の必要に応じた社会に活力を与える人材の育成及び若手研究者が自立して研究できる環境の整備を継続させる必要があるため。

○経済困窮者に対する奨学金制度の設定(学部・2 研究科)

事業概要：経済困窮者に対して、文理学部奨学金（第3種）の運用，後援会奨学金の給付，校友会奨学金制度の給付，日本大学事業部奨学金の給付を行う。

事業期間：平成23年度～【継続】

※平成 28 年度から後援会奨学金及び校友会奨学金に係る給付人数を増加させる対応を行い，平成 29 年度以降も可能な限り増加を検討するため。

根 拠：教学 I-3

○科学研究費の申請及び機関管理の拡大(専任教員・研究員等)(学部・2 研究科)

事業概要：専任教員が任期満了後も継続して計画する科学研究費の申請及び機関管理を行う。また，本学出身者で所属を有しない若手研究者が計画する科学研究費の申請及び機関管理を行う。これら学部独自の制度により，外部資金獲得の機会を与え，応募率及び採択率の向上を図る。

事業期間：平成25年度～【継続】

※若手研究者の育成及び科学研究費の積極的な確保のため，継続させる必要がある。

根 拠：教学 VI

○進路指導とキャリア教育の充実(学部・2 研究科)

事業概要：(1)就職意識の高い学生への選抜就職支援

・就職意識の高い3年生を選抜し，夏休みに「本気就職塾」を実施して就職活動生をリードする学生を育成し，当該学生により学部全体に良い波及効果が生まれるよう支援。）

(2)インターンシップの実施

・文理学部と提携を結んだ公立・私立学校及び地方自治体，大使館等において，インターンシップを実施。

(3)保護者向け就職活動説明会の実施

・就職活動期を迎えた3年生の保護者を対象に，保護者が子女の就職活動において支援できることや就職指導課の取り組みに関する説明会を実施する)

(4)U. I. J. ターン就職のための地方公共団体や地方企業・団体との連携構築

・平成 27 年度に新規に開始された厚生労働省「地方人材還流促進事業」の地方人材還流促進協議会に参加し，情報収集ソースを確立する。各都道府県が実施する U・I・J ターン広報等の事業，各地域のハローワークや在京のジョブカフェ等が主催する事業を活用できるよう，学生への情報提供を行う。

(5)公務員採用試験の合格支援

・公務員 OB(国家公務員，地方自治体職員，特別職等)や文理学部 OB・OG の現役公務員，人事・採用担当者を招へいた職業理解・採用試験情報収集のための講演会を開催する。また，採用試験対策として，外部講師による課外講座 240 講座及び 2 次対策 24 講座を開講するほか，特別職や専門職志望の学生の試験範囲に特化した講座も開講する。

事業期間：(1)平成 23 年度～【継続】

※副次的には，学科間交流が生まれることや参加者が次年度以降の行事に自主的に参加し，後輩に対し情報提供してくれる学年間の交流にも効果が出て，次年度以降の行事の活性化が期待できる。

(2)平成 25 年度～【継続】

※6 自治体 1 機関と提携関係を結んでおり，継続的にインターンシップ参加学生を派遣できる環境を維持している。提携関係の保持により，公募型とは異なり，確実な学生の受け入れ先が確保できている。

(3)平成 26 年度～【継続】

※保護者と各学科の就職委員会委員や就職指導課との連携を強化し，3 年生に対する就職活動を多方面から支援する環境を整備することができるため。

(4)平成 25 年度～【継続】

※全国の付属高等学校からの出身者を中心に，東京以外での就職を検討する学生が一定数在籍していることから，出身地での就職活動の支援が必要であるため。また，政府の政策である地方創生への本学部の取り組みとして実施する。

(5)平成 25 年度～【継続】

※公務員という職業についての理解を深め志望動機を明確なものにし，また，低学年の

うちから採用試験対策の必要性への動機づけを行い、課外講座において学力の向上を図ってきたこれまでの事業に加え、特別職や専門職志望の学生にも対応した学習環境を提供し、志願者及び合格者増につなげるため。

根 拠：教学V

○国際化に対応した語学教育研修制度(高校)

事業概要：(1)夏期休暇期間中に生徒希望者に対してイギリスへの語学研修(16日間)を実施し、日本との生活習慣の違いを体験する。また、異文化への理解を深めることにより、グローバルな視野を習得するとともに、日本文化を再認識する機会となる。ホームステイをすることにより国際社会に適応できる能力を身につけた生徒を育成する。

(2)ネイティブスピーカーによる週 27 コマの授業を 1 学年に対して実施する。また、授業以外に放課後等を利用して生徒とネイティブ講師との交流機会を提供する。

事業期間：(1)平成 14 年度～【継続】

※海外での生活、習慣等を身につけ、グローバルな視野を習得すること

(2)平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学III

○本校教員及び外部講師による講習(高校)

事業概要：(1)本校教員による夏期講習

(2)外部講師による特別講習

事業期間：平成 16 年度～【継続】

※(1)生徒一人ひとりに各科目の基礎を実践的に指導することで、成績の向上が伺えるため、継続的に実施する。

(2)特別講習を受講することにより、安定した進学率を保っているが、より一層の進学率アップを図るため、継続的に実施する。

○学習支援体制の強化・充実(高校)

事業概要：特別進学(S)クラスの設置

・平成 29 年 4 月より特別進学(S)クラスを 1 クラス設置し、授業時間数を増加、放課後講習及び夏期・冬期休暇の集中講義を実施し、国公立及び難関私立大学への合格はもとより、日本大学の医科歯科系への進学をも視野に入れて生徒を育成することにより、進学率増加が期待できる。また、進学率増加に伴い、志願者数の増加も期待できる。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学

○高大連携教育の推進(学部・高校)

事業概要：希望者に対して、2 年生から連携学部(法学部、文理学部、経済学部)の指定された授業科目を科目等履修生として受講することができる。高校生が大学教育に触れることにより、学習への動機付けや幅広い学力の向上を図る。また、大学の専門的な講義を受講することで、生徒の持つ可能性と個性を育む。

事業期間：平成 14 年度～【継続】

※連携学部での受講単位は、日本大学各学部及び他の大学に進学後、入学前既修得単位として認定されることがあるため、継続的に実施する。

根 拠：教学IV

○平成 29 年度 JET プログラム ALT 新規配置申請(高校)

事業概要：新たな英語教育の在り方の実現のための体制整備を図る。ALT の配置申請が決定すれば、平成 29 年 9 月より採用し、グローバル化した社会で活躍できる生徒を育成する。

事業期間：平成 29 年度(9 月から)【新規】

根 拠：教学

経済学部, 経済学研究科

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【経済学部】

経済学部では、「自主創造」の教育理念のもと、「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、平成 29 年度は次に掲げる事業計画を実施する。

まず、「経営上の基本方針」の『教学施策との連携』に基づき、学習支援システムを導入し、学生の学びに対する満足度を向上させるとともに、新たな学習支援の形を模索する一助とすることで本学部の教育目標に掲げた人材の養成を行う。

次に、「教学に関する全学的な基本方針」の『高大接続と大学入試改革に関する取組』に基づき、附属高等学校等を対象とした連携強化・高大接続教育を推進する。A0・推薦・校友子女各入試による入学者を対象として本学部での学びにつながる入学前教育を実施するとともに、良質な学生の確保を目指すための効果的な学生募集戦略の一環として引き続き N 方式(第 1 期, 第 2 期)に参加する。

定員管理の厳格化が進む中、『学生支援に関する取組』に基づき、学生数の適正維持のための施策として、経済的困窮学生に対する給付型奨学金を充実させ、経済的理由による学生数の減少を最小限に留める。

また、公務員志望者の支援体制として、国家公務員等に合格した者を対象に、学部校友会の支援により奨励金を給付し合格者の増員を図る。

なお、平成 29 年 4 月から 3 号館内に開館する日本大学図書館経済学部分館は、千代田区民にも利用していただくことにより、大学への関心を高めるとともに、教育・研究機関としての役割を広く周知し、本学部への理解を深めてもらう。

【経済学研究科】

経済学研究科では、「自主創造」の教育理念のもと、教学に関する全学的な基本方針の『学位の質保証に係る取組』に基づき、学位授与にあたってはその質を保証し、本研究科の教育目標に掲げた人材の養成を行う。

2. 主要な事業計画

○質保証の観点にたった各種施策(学部)

事業概要：入学前教育の充実

- ・入学までの期間を活用して、本学部の学問分野への興味を喚起し、継続した学修習慣の維持向上及び基礎学力の向上を図ることを目的としたプログラムを実施する。

事業期間：平成 21 年度～平成 30 年度【継続】

- ※早期入学手続者の学修習慣の維持向上、本学部の学問分野への理解促進、基礎学力の向上を引き続き図るため。

根 拠：教学 I

○入試制度改革(学部)

事業概要：一般入試シーズン序盤に N 方式(第 1 期)が実施されることで、多様なニーズを持つ受験生に対応する。また、N 方式(第 2 期)では、シーズン終盤に受験する機会を提供することから、合格者数の 5 割前後の入学手続率を見込むことができ、入学者の確保に寄与する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

- ※複数学部・学科併願、入学検定料割引、地方試験場の設置等、総合大学のメリットを受験生が最大限に感じることができると見込める入試を導入し、志願者増ひには優秀な学生の確保を目指すため。

根 拠：教学 I

○経済的困窮者への奨学金給付事業(学部)

事業概要：経済的困窮者を対象に学部又は学部後援会奨学金を給付し、安心して学業に専念できる環境を維持確保することにより、退学者・休学者の削減を目指す。

事業期間：平成 21 年度～平成 30 年度【継続】

- ※経済的理由による退学者の割合は、前年に比べ減少しており、安心して学業に専念で

きる環境を維持確保するため。

根 拠：教学 I-3

○キャリア教育支援(学部)

事業概要：(1)資格等取得奨励金給付制度設置

・国家公務員等に合格した者を対象に，学部校友会の支援により奨励金を給付する。

(2)国家試験受験準備室設置

・国家試験受験準備室を設置し，国家公務員等を目指す者を対象に各教材が整った自習室で勉強ができる環境を整備する

事業期間：(1)平成 29 年度【新規】

(2)平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月【継続】

※国家公務員志望者を継続して支援するため。

根 拠：教学 V

○地域貢献事業の実施(学部)

事業概要：図書閲覧サービス

・千代田区民で経済・経営分野を研究テーマとする方への館内閲覧サービスの提供

事業期間：平成 24 年度～平成 29 年度【継続】

※図書館として，地域への貢献を果たすことができるため。

根 拠：経営[2]

商学部, 商学研究科

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

現在のビジネス社会は、「ヒト・モノ・カネ・情報」などの経営資源が、大量にかつ電子媒体などを通じて瞬時に世界の隅々にとどけられ、地球規模でのボーダレス化が進んでいる。そして、教育力や個々の能力開発など目に見えない様々な無形の資産が大きな力ともなっている。このようなビジネス環境においては、一企業や自国のみ視点ではなく、グローバルな視点をもった地球市民として、激変する地球規模での経済、社会、環境問題等に機敏に対応できる人材が求められています。このような現状認識に立って、21世紀の知の拠点となる独自性ある教育と場を提供することによって、真に社会から求められる人材を育成し、社会に貢献する。

そのために商学部は、自主創造という教育理念のもと、「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、ビジネスというフィールドに立って、人と人とのインタラクティブな関係性の中から、自ら学び、問題発見の力を養うとともに、問題解決に向けて、常に創意工夫し、自らイノベーションを創発できる地球市民としての日大人(自主創造型ビジネスパーソン)を育成する。そのためには、幅広い教養教育とビジネスに関する実践的専門教育とを融合させた独自性ある学修コースを設置し、日本大学教育憲章に基づいた教学に関する三つのポリシーを着実に実行する。そして、日本大学が入れる大学から入りたい大学になり、入学後はその素晴らしさが体感でき、入学して本当に良かったと心から思える大学として、そして卒業後は、母校を誇りに思える大学、日本大学出身者として胸を張って社会に貢献できる大学を目指します。

2. 主要な事業計画

○修学環境の充実(学部・研究科)

事業概要：(1)大蔵校地管理棟(仮称)新築及びグラウンド改修工事

- ・大蔵校地に管理棟を新築し、グラウンドを人工芝に改修する。管理棟を設置することにより屋外競技関係の円滑な運用が図られ、人工芝の設置・最新設備の導入により安全かつ安心な環境構築及びランニングコストが軽減される。

(2)創設 90 周年記念館改築工事

- ・鉄筋コンクリート造、延床面積 2,514.27 m²、地上 4 階地下 1 階宿泊室他会議室等設置の女子学生寮とする。

ア)竣工以来 18 年を経過した建物の改築工事により、適正な環境を整備すると共に、省エネルギー化を目指した最新の設備を導入し、施設・設備の充実化を図る。

イ)学部独自に学生寮を運営することで、全国各地からの女子学生を呼び込む効果が期待でき、商学部としての存在感を高めることができる。

事業期間：(1)平成 27～29 年度【継続】

※本事業は、平成 28 年 9 月に工事を開始し、平成 29 年 8 月に完了する予定である。完成後は、体育授業及び学生の課外活動に大きく寄与できるものと、その教育効果が期待できるものである。

(2)平成 27～30 年度【継続】

※本事業は、現在、期間内の完成を目指し、設計作業の詳細を検証しているところである。安心かつ安全な環境で学生が利用できるとともに効率的な管理が可能となる建物作りを進めているところである。

根 拠：教学 I

○広報活動の強化(学部・研究科)

事業概要：学部紹介映像の配信やホームページリニューアル、オリジナルグッズの作成等により、広報ツールの充実化を図る。受験生・在学生・企業及び地域社会等に対して商学部の教育活動、研究活動に関する情報を積極的に発信し、商学部及び日本大学全体の社会的価値を高めることにより、就職支援、受験生の獲得に繋げていく。

事業期間：平成 29～31 年度【新規】

根 拠：経営 [2]

○横断的プロジェクト共同研究実施(学部・研究科)

事業概要：主流であった個人又は研究所単位の少人数による共同研究に対し、既成の枠組みを超えたプロジェクトを実施する。研究委員会及び商学・会計学・情報科学研究所による既成の枠組みを超えたプロジェクトを実施することで、学際的研究が可能となり、将来的に大型の外部資金獲得に繋げていく。

事業期間：平成 16 年度～【継続】

※特定プロジェクト共同研究として、「保健科学分野のビジネスモデルに関する学際的研究」（研究代表者：児玉充教授）を平成 28 年度から 2 か年計画で実施しており、平成 28 年度は「文献レビューと新たな理論的命題・仮説の導出・精緻化および予備的調査」を実施し、これに基づき平成 29 年度は継続して「フィールド調査と事例研究」を実施する。

根 拠：教学Ⅵ

○キャリア教育支援(学部・研究科)

事業概要：初年次からのキャリア形成講座実施により、就職活動へのスムーズなテイクオフを促している。初年次から全員を対象にしたキャリア形成講座の実施により学生の興味や適性を早い段階で明確にすることができる。また、企業が重要視する就職に必要な基礎能力を養成するトレーニング等も行い、本格的な就職活動に繋がる支援となっている。

事業期間：平成 24 年度～【継続】

※本事業は、社会人として目指す職業や生き方について、再確認する事により体系的な学修を可能としている。その事により新卒就職率 96.5%に貢献している。

根 拠：教学Ⅴ

○学部を超えた共同授業プログラムの実施(学部)

事業概要：生産工学部と連携した共同プログラムの開発及び開講

(1)「技術が分かる経営者」を育てる教育は、学部の教育目標である「実学としてのビジネス理論の学修」の更なる深化が図られる。

(2)他学部と共同して授業プログラムを行うことで、専任教員の共有化が図られる。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※本事業は、起業を考える学生や実家が事業所である学生に対して関心が高い。また、技術と商学は相関関係が高いため、新規採用を伴わずに技術系教員による講義を確保でき有益である。本年度履修生は、76 名である。

根 拠：経営[2]，教学Ⅰ

○グローバル人材の育成(学部・研究科)

事業概要：海外留学奨励費(認定留学・派遣留学)

・学業優秀で留学を希望する学生に対し助成する。留学を促進させるとともに、他の留学を考えていなかった学生にも留学を含めた学修意欲の向上を図り、学部全体の修学環境の改善を目的とする。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※本事業により、経済的な理由で諦めていた学生に対する留学への可能性を高めることができた。そのため、条件にある「学業優秀」の成績を収めるため、さらなる学修意欲を喚起することになり、その学修姿勢は、他の学生にも好影響を与えている。

根 拠：教学Ⅲ

芸術学部, 芸術学研究科

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【芸術学部】

芸術総合学部～人材を育成する基本的な考え方を実現するため、次の事業計画を実施している。教学に関する全学的な基本方針の「日本一教育力のある大学」の実現に向けた取組に基づき、平成29年度の新カリキュラムに、全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎Ⅰ・Ⅱ」を開講。同じく新カリキュラムにおいて、質保証の観点に立ち、芸術教養科目の科目数の2割削減の実施。学位の質保証の観点から履修登録単位数上限設定の見直しを行う予定である。また、国際交流の推進に関する取組として、新カリキュラムにおいて、英語による授業科目、英語等外部検定や海外留学に活用した認定科目の増設を行った。効果的な学生募集戦略の一環とし、平成29年度から学生からの要望の高い、図書館司書・司書教諭課程を新設した。経営上の基本方針の[3]④学生等の就学環境向上に関する方針として、一貫教育の実現に向け、江古田キャンパス整備事業を推進する。

すべての領域における融合を必然としている現代芸術の状況を視野に置きながら、理論と歴史を学び、想像力を養い、併せて専門及び学際的課題を含む応用領域への挑戦(研究・創作)を行っている。「教学に関する全学的な基本方針」で示された“自主創造型パーソン”育成のため、隣接領域の芸術と触れ合い、広い視野をもって芸術を理解することで、幅広い知識と技術を持った、次代の芸術をリードする人材を輩出する。

また、研究所では、「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、芸術に関する研究と制作を行うことを目的とし、研究者の活発な知的創造活動の環境を整備し、研究活動と教育活動が一体的に推進できるように支援する。また、若手研究者の育成及び研究及び制作を通じた地域・社会貢献並びに研究成果の情報発信により、広く社会の要請に応える。

【芸術学研究科】

芸術学研究科では、教学に関する全学的な基本方針の「学位(修士, 博士, 専門職)の質保証に係る取組」に基づき、大学院生による授業アンケートの実施並びに公表に着手し、FDを活用することにより、大学院教員の教育力の向上及び教育方法等の改善を図る。また、「社会の必要に応じた、社会に活力を与える人材の育成」に基づき、世界で活躍できる若手研究者と次代の芸術をリードする人材の育成を目指し、芸術・文化に係る創作活動において、国際的又は全国的規模のコンクール・発表等で高い評価を受ける学生への奨学金や、将来研究・教育職を志す以外に、優秀な研究創作業績がある者として選考される特別研究生への研究奨学金等奨学金の充実をさせ、芸術の理論と歴史を学び、想像力を養い、併せて専門及び学際的課題を含む

応用領域への挑戦(研究・創作)できる教育研究環境の整備を図る。また、経営上の基本方針に基づき、教育施設・設備は効率的な運用を目指し、学部と共同で利用することを方針としている。また、学生数の適正維持に関する方針に基づき、教員採用及び若手教員の育成や学部生へのアピール等を積極的に行い、定員充足を図る。

2. 主要な事業計画

○修学環境の充実(学部・研究科)

事業概要：江古田キャンパス整備事業(第2期)

- ・延床面積 4,390 m²の校舎 1 棟を新築するとともに、既存校舎西棟 6 階部分の用途変更工事を実施する。これにより現在、所沢校舎で実施している1・2年次の教育を平成31年度

より江古田校舎で行う。学生の就学環境を整備し、都心のキャンパスで学部1年次から大学院博士後期課程までの一貫教育を行うことで顧客満足度の向上を図る。併せて、所沢校舎に係る経費の削減を図る。

事業期間：平成27年度～30年度【継続】

根 拠：教学Ⅰ

○教育の質的転換による学位の質保証(学部)

事業概要：司書課程・司書教諭課程の設置

・カリキュラム・ポリシーにある「芸術・文化全般にわたる広い視野を持った人材を養成」をさらに展開させ、社会と学生の需要に答えるべく、司書・司書教諭の資格を取得できる課程を設置する。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：教学Ⅲ

○江古田キャンパス通年化に向けた情報宣伝広報活動の強化(学部・研究科)

事業概要：平成31年度の通年化に向け、ホームページや紙面媒体にて「4年間江古田で学べるー江古田通年化」を積極的に外部へ発信し、受験生獲得や学部イメージ刷新に結びつける。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：経営[1], [2]

○芸術学部合同博覧会《日藝の卒博》の開催情宣活動強化(学部)

事業概要：平成29年度より学事日程化する「日藝の卒博」について、各学科の卒業成果物の発表機会を一つに統合し、多領域にまたがる創作や研究成果を合同発表会として開催、本学部の教育理念の深化を図る。また、芸術総合学部としての「日藝」を象徴する行事として対外情宣活動を強化し、入試広報戦略(受験生獲得)の一助とする。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：経営[2]

○多様な給付型制度を活用した芸術学部奨学金の給付強化(学部・研究科)

事業概要：多様な給付型奨学金(経済困窮・災害・報奨・留学促進)を設けることで、学生への経済的援助に留まらず、修学意欲を強化する目的を併せ持つ。

事業期間：平成26年度～【継続】

※近年頻発する災害によって、突如経済的困窮に見舞われた学生への修学機会の確保に対応するため。また学部の性格上、表現の世界において第一線で活躍できる可能性や海外での修学機会を促すことは、学修意欲の向上につながっているため。

根 拠：教学Ⅰ-3

○欧米地域を中心とした新規国際交流活動の拡充(学部・研究科)

事業概要：従来の国際交流協定校との関係強化に加え、学生から要望の強い欧米地域の大学と新規協定締結を実現し、多角的な国際交流の拡充を図る。

事業期間：平成27年度～平成29年度【継続】

※平成28年度には、第3回アジア大学生映画祭を本学部で開催し、アジア各国の大学と実質的・発展的な国際交流事業を成功させた実績をもとに、引き続き欧米地域への交流門戸拡大を図るため。

根 拠：教学Ⅲ

○「日藝ライブラリーカフェ」の企画・実施(学部)

事業概要：図書館に講師を招いたコミュニケーション型トークイベントの開催。図書館の場を活用し、学生の学習意欲を高め、知的好奇心を刺激する新たな機会を創出する。図書館を中心とした知の共有、知の広がりofの充実を図る。

事業期間：平成 29 年度【新規】

根 拠：経営[2]

**国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部
三島高等学校・中学校**

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【国際関係学部】

経過年数に伴う建物等の維持管理経費及び教育環境整備のための経費が増す中，入学定員超過率の厳守に伴う学生納付金の減収が，国際関係学部の財政を厳しくしている。

我が国においては，全ての高等教育機関にグローバル教育の推進が求められている今日，日本で最初に創設された国際関係学部として，「教学に関する全学的な基本方針」に基づき，創設時から構築してきた独自の外国語教育プログラム，多種多様な留学プログラムをさらに発展させ，社会が求める能動的な学修であるアクティブラーニング，グループワーク，チームベース・ラーニング等により，国際社会で活躍する人材を育成する。また，海外の協定校を増やし多くの学生が留学できる環境を構築するとともに，これまでの語学学習を目的とした海外研修ではなく，キャリア教育を念頭に置いた新たな海外研修プログラムを作成するなど，国際交流や国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成を目指し，国際関係学部の発展，改革に努めていく。この方針に基づき国際関係学部の教育目標を実現していく。

【国際関係研究科】

大学院国際関係研究科は，博士前期課程，博士後期課程ともに数年来定員を確保できていない状況が継続しているため，「教学に関する全学的な基本方針」に基づき，定員充足率向上を最優先課題として捉え，国際関係学部生を対象にした進学説明会の実施し，今後は，学部と大学院で Cross List された授業を開講し，学部から大学院への連結教育を導入したいと考えている。また，外国人留学生数と日本人学生数のバランスも考慮し，日本人学生の確保にも努めていきたい。さらに，大学院生の確保，育成に鑑みて，TA 制度や奨学金制度など，研究環境の整備も急がれる。この方針に基づき，大学院国際関係研究科の教育目標を実現していく。

【短期大学部】

18 歳人口の減少に伴い，入学定員を充足できない状況が継続している。こうした状況を踏まえ，入学定員確保を最重要課題と認識し，附属高等学校や地元静岡県内の高等学校を中心に，進学案内・相談を積極的に展開していく。ビジネス教養学科では，卒業後の進路に合わせた教育・指導を充実させ，2年間の完成教育終了後に就職し，社会で活躍する人材養成と並行して，4年制大学等への進学を目指す学生への学習指導や情報提供など，きめ細かな指導を行うとともに，編入学先となる本学の各学部や他大学へ窓口拡大を要請していく。食物栄養学科では，栄養士はもちろん，フードスペシャリストや介護職員初任者研修，製菓衛生師など，各種資格取得にも力を注ぎ，卒業後の選択肢を広げていく。

また，専攻科食物栄養専攻では，管理栄養士国家資格の取得を目指した指導・支援を強化していく。この方針に基づき，短期大学部ビジネス教養学科，食物栄養学科並びに専攻科食物栄養専攻の教育目標を実現していく。

【三島高等学校・中学校】

静岡県下最大規模の生徒数，約 2 千名の三島高等学校において，継続して定員を確保することが重要課題である。そのためには，生徒募集の地域を静岡県東部にとどめず，静岡県中部及び神奈川県西部地区等広範囲に，本校の教育理念や特色，恵まれた教育環境を積極的に PR していく。施設設備面では，平成 28 年度に総合体育館が竣工し，全校舎が耐震構造となり，安全で安心な教育環境が整備された。学習環境面では，平成 28 年度から導入した iPad を活用した ICT 教育により，三島中学校全学年と三島高等学校 1・2 学年の全生徒に iPad を配布し，多様化した生徒の学習能力に対応できる授業や指導を更に強化していく。長年，国際化教育を推進している中で，平成 28 年度，静岡県のグローバル・ハイスクールに指定された。併設する国際関係学部との高校大学連携教育の充実を図り，国際化教育のモデル校を目指す。この方針に基づき，三島高等学校・中学校の教育目標を実現していく。

2. 主要な事業計画

○国際社会の加速的变化に対応した教育課程の実施(学部)

事業概要：平成 28 年度入学生教育課程(カリキュラム)の施行

- ・国際社会の加速度的な変化に対応していくため、問題解決能力・政策能力・高いコミュニケーション能力を兼ね備えた国際交流や国際社会の各分野で活躍できる人材育成教育を行う目的で、平成 28 年度入学生からの教育課程(カリキュラム)改定を行っている。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 28 年度入学生のカリキュラムを改定し、完成年度まで継続的に実施及び検証をする。

根 拠：教学Ⅲ

○学生支援のための環境整備等の施策(学部・研究科・短大)

事業概要：地方の高校から強く要望のある学部指定学生寮を大学近郊に確保する。

事業期間：平成 22 年度～【継続】

※遠隔地の学生から希望の多い指定学生寮を確保することにより、受験者を増やすことができる。最低限の生活必需品も完備されているため、入居者の経済的負担を軽減することができる。また、学生の需要も高く継続することによる効果が期待できるため。

根 拠：教学V-1

○国際交流の推進を目的とした取組の推進(学部)

事業概要：外国人留学生と日本人学生との頻繁な交流等を促進できるキャンパス環境整備を行う。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※一部の外国人留学生限定で学生生活をサポートしながら交流していた学生団体バディは、今までボランティア的な活動団体として取り扱われていたが、平成 28 年度よりサポート対象を本学部の外国人留学生全員が対象となる公認学生団体として、活動を開始した。より充実した学生生活を外国人留学生に送ってもらうためにも、積極的に活動の幅を広げ、活動の充実を図っている。具体的な活動も始まり、今後の効果が期待できるため。

根 拠：教学Ⅲ

○大学知財の還元による地域社会への貢献(学部・短大)

事業概要：市民公開講座は近隣自治体の後援により年 2 回全 10 講座を開講し、エクステンション講座は、春・秋の 2 回外国語講座を開講する。

事業期間：平成 29 年度【継続】

※研究者個人が遂行する研究成果を地域社会に還元するとともに、受講者の希望や知的探究心を満たすことにより地域に貢献する。

根 拠：教学VI-5

○最新授業法の実践・確立ーICT 教育及びアクティブ・ラーニングの実施(高校・中学校)

事業概要：授業改善を目的に、タブレットを活用した授業法やアクティブ・ラーニングを導入した授業実践に取り組む。なお、学習指導要領の改訂を視野に入れた取り組みとする。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 28 年度より、生徒及び教員にタブレットを導入し、授業実践が始まったばかりであり、研究・研修等の継続が必要。

根 拠：教学

○高大連携教育の推進(学部・高校)

事業概要：従来、実施しているものに加え、ユネスコスクールの拠点校を目指す取組の一環としたカリキュラム策定や研究授業等を実施する。また、大学での学びにつながる高大連携プログラムの策定を提案する。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※国際関係学部の併設校として、高大接続改革を意識した取組が必要であるため。

根 拠：教学IV

○ICT 活用による学習活動の充実(中学校)

事業概要：平成 29 年度より導入するタブレットの活用法について、実践を積み重ねながら、研修・研究を行い、教育効果の検証を行う。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学

○外国語教育の充実(中学校)

事業概要：中高一貫6年の教育で、グローバル社会において必要な資質・能力を育成することを目的とする。特に中学段階は、英語四技能の養成(英検等の資格取得指導)に力を入れ、語学力向上を目指す。また国際交流や国際文化の理解に努める教育を積極的に取り入れ、実行する。

事業期間：平成15年度～【継続】

※中学校創設時より継続した取組であるとともに、グローバル教育と関連した改善が必要である。

根 拠：教学Ⅲ

○きめ細かな学習指導の実践(中学校)

事業概要：少人数クラスによる英語及び数学の授業を実施、学習到達度別に補習を実施する。

事業期間：平成15年度～【継続】

※英数の少人数授業や生徒主体の「勉強会」を通して、「自主的な学びの習慣」を身に付けさせ、学習意欲と理解度を深めるため。

根 拠：教学

三軒茶屋キャンパス (危機管理学部, スポーツ科学部)

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

平成 28 年 4 月に開設した三軒茶屋キャンパスの両学部では、平成 31 年度の完成年度に向け、「日本大学教育憲章」制定に伴い策定した両学部の 3 つのポリシーに基づき、「教学に関する全学的な基本方針」を遵守した両学部の特性を活かした教育の質の充実を目指す。

また、「経営上の基本方針」を鑑み、三軒茶屋キャンパスにおける入学定員管理の厳格化の中、学修環境の充実を図り、安全なキャンパス且つ地域に根付く「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

2. 主要な事業計画

○教育の充実

事業概要：(1)危機管理学部

- ・自主創造の理念の下、文化的素養と市民的教養を錬磨する総合教育科目の基礎の上に、リーガルマインド（的確・柔軟な判断力）を涵養するための法学系専門科目を体系的に配置するとともに、リスクリテラシー（危機管理能力）を醸成するための災害マネジメント、パブリックセキュリティ、グローバルセキュリティ、情報セキュリティの 4 つの領域から構成される危機管理系専門科目を配置する。講義型授業と演習・統合型授業との連携において、これらを有機的に結合させることにより、自ら学び、考え、道をひらく能力と、リーガルマインドに裏打ちされた多角的かつ理論的で着実なリスクリテラシーを開発する。

(2)スポーツ科学部

- ・本学における教育理念である「自主創造」の精神に基づき、競技スポーツにおける専門的な知識を持つ技術的熟達者としての能力と、諸問題を認識するとともに課題を概念化し解決していく反省的実践家としての実践力を養うために、コーチング学を中核領域に捉え、自然科学、医科学、社会科学、及び形式科学にわたる学際的かつ総合的な教育課程を編成する。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：経営[2]-①, ④, 教学 I-1-①

○キャリア教育の充実(共通)

事業概要：三軒茶屋キャンパスでは「自主創造の基礎」においてキャリア教育の導入を行うことや、インターンシップなどの科目において就業体験を行うほか、演習系科目において、全専任教員によるキャリア指導を行う。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学 I-2-②-(1), (3)

○修学環境の充実(共通)

事業概要：三軒茶屋キャンパスは危機管理学部とスポーツ科学部が施設設備を共用するため、2 学部の学生数を勘案し、学生が自由に利用できる空間として、食堂、学生ホールを含め、コモンスペース、ラーニングスペース等の充実を図る。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：経営[3]-④

○入学試験制度改革

事業概要：(1)危機管理学部

- ・高等学校とそれに準ずる教育課程において、危機管理学の探究に必要な基礎学力と知識、幅広い視野と社会性を身に付けており、将来、危機管理の実践にあたり付託される重い責任を全うすることのできる高い倫理観と志を持つ人材を求め、ボランティア活動・文化・スポーツ活動・海外留学等を考慮した評価ができるように、複数の方法・手法により実施する。

(2)スポーツ科学部

- ・多面的且つ総合的に評価判定する一般入試はもとより、AO入試、編入学試験、転部試

験等，多面的且つ総合的な評価に基づき複数の方法・手法により実施し，学生数の確保に努める。

事業期間：(1)平成 28 年度～【継続】

※7)危機管理に不可欠な資質として，複雑な現代社会の危機に向き合いながら，その解決方法を不断に追求する真摯な姿勢と柔軟な発想をもつ人材を求めているため。

1)学生数安定維持のため。

(2)平成 28 年度～【継続】

※7)これまでの教育課程で身に付けた学力を基に，競技スポーツに関わる諸問題や課題を発見し，それに対する多面的な情報収集・分析を通して，解決策を導き出す過程を繰り返し，スポーツ科学の最新の知見を活かして競技力の向上を真摯に探求する意志のある人材を求めているため。

1)学生数安定維持のため。

根 拠：教学IV-3-③，④

○退学者等対策(共通)

事業概要：学年進行に伴い，修得単位不足による不登校学生が出てくる可能性があり，退学に直結するため，年度初めにきめ細やか指導を行い退学等予防策に活用する。特に危機管理学部は，3年生への進級条件が厳しいため，より一層の教職員が連携した取組を行う。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※退学者・休学者等防止策を継続して実施していくため。

根 拠：教学 I-3-③-(1)，(3)

○就職支援対策(共通)

事業概要：(1)就職等特別講座，課外講座，公務員講座等を開設する。

(2)インターンシップ受入企業の開拓を図る。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※(1)就職へ向け，社会とは何か，公務委員とは何か等，1年生から就職に対する意識付けを目的に行う。

(2)インターンシップの受入先の拡充のため両学部に関連する企業訪問等を行い，学生と企業とのマッチングを図る。

根 拠：教学V-2，3

○安全・安心なキャンパスの実現(共通)

事業概要：平成 28 年度同様に三軒茶屋キャンパスの特性を活用し，警察，消防，自衛隊と連携の上，防災に対する意識付けを図る。また，学年進行に伴い，東京都帰宅困難者対策実施計画に基づき，防災備蓄品及び防災用品を追加購入するとともに，スポーツ施設各所にAEDの追加設置を行う。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※災害及び事故に備えた危機管理体制のもと，学生の就学環境，教職員の就業環境の維持向上に繋げる。

根 拠：経営[3]-③，④

○研究基盤の強化(共通)

事業概要：平成 29 年 1 月に設置した危機管理学研究所，スポーツ科学研究所において，学内及び学外の研究者による各領域シンポジウム，研究会等を開催し，関連研究者の研究推進を図ると同時に，その成果を出版し，本学の学際的研究成果の社会的還元を行い，研究所として更に高度な研究の推進を図る。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学VI

○外部資金の獲得(共通)

事業概要：外部資金の獲得を視野に入れ，両学部の研究活動をより一層の活性化を目指し，若手研究者の育成を図る。また，研究評価に関して，研究計画内容の評価に加え，科学研究費補助金等の競争的資金への応募・獲得状況を加味することで外部研究資金獲得の動機付けとする。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学VI

○広報活動の促進（共通）

事業概要：シンポジウムや講演会の開催

- ・学生及び近隣住民を対象に、教員及び危機管理、スポーツに関連する専門家、実務家、アスリートを交えたシンポジウムや講演会を実施する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※(1)それぞれの分野での専門家による講演は、学生にとって大きな財産となる知見が含まれ専門分野に対する動機付けとなる。

(2)学部の特性を活かした専門的な知見を広く社会に還元することで、三軒茶屋キャンパスの認知度を高めることが期待できる。

根 拠：経営[2]-④, ⑤

○キャリア教育支援(スポーツ科学部)

事業概要：スポーツ事業に関する資格付与

- ・卒業後活躍するスポーツ関連の場で、必要となる資格を各種団体と連携して、付与または受験資格が得られるよう、カリキュラム内容を検討し、併せて課外授業を実施する。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学Ⅱ-2-②, V-2-①

○関係機関との連携強化(危機管理学部)

事業概要：危機管理に対する重責を身近で実践することを目的とし、まずは、学内、地域の安心安全のため警察・消防との連携し、合同研修会やボランティア活動等を実施することにより、危機管理に対する知識や幅広い視野と社会性を身に付ける。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学Ⅱ-2-②, V-2-①

理工学部, 理工学研究科, 短期大学部, 習志野高等学校

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【理工学部・理工学研究科】

事業計画策定に当たり、「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づく本学部の基本ビジョンは「iにあふれた学生の育成」である。iには3つの意味があり、intelligence(知性)、initiative(自主性)、identity(個性)を想定している。これらはまさに、本学の教育理念である自主創造を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」にもつながるものである。

上記のビジョンを具現化するために、本学部では次の2つのコンセプトを掲げており、これらを意識した事業計画を策定した。

1. 日本一教育力のある学部

本学は日本一教育力のある大学を標榜しており、本学部もこれまでたくさんの教育的取り組みを行ってきたが、日本大学マインドを有する者を育成するために、より高い教育力を堅持し、卒業に向けたサポート及び初年次教育を重視することにより退学者低減を目指した事業計画を意識した。また、多様な学生への対応(留学生・障がいのある学生)についても検討を行っている。

2. CST ブランドの確立

本学部では具体的な到達目標の1つとして2020年を目途として我が国の「私学理工系大学トップ5」を掲げている。そのために、次の4つを意識してCSTブランドの確立を目指している。

- (1) 企業との共同研究成果 日本一 (2) 22万人を超える校友のネットワーク
- (3) 日本一「選ばれる」理工学部 (4) お茶の水キャンパス・ランドマーク構想

【短期大学部】

短期大学部(船橋校舎)では、日本大学の教育の理念である『自主創造』に基づき本短期大学部(船橋校舎)の教育の理念を『主体的に学び・深思・考究・実践躬行・協働』と定め、これらの能力とともに日本大学の建学の精神を表現した『日本大学マインド』を有する人材の養成を目指しており、各学科が定める「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を達成すべく、教育力の向上と卒業生の質の保証に努めている。

上記の目的の実現に向けて、「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、本短期大学部(船橋校舎)の今後の在り方(将来像)について、(1)高等教育の最初の機会を提供し、その後の多様な進路選択を可能とするファーストステージとしての教育を行う短期大学、(2)4年制大学へ進学することを前提とした、高等教育のファーストステージとしての教育を行う短期大学(知識基盤社会に対応した教養的素養を有する人材の養成)、(3)多様な背景や様々な学修動機を持つ学生に対応できる『オーダーメイド教育』の実践による日本一教育力のある短期大学を教学のビジョンの基本的要素として掲げ、これを具現化した事業計画を以下のとおり策定した。①多様な入学生の進路志望に柔軟に対応できる教育プログラムの提供、②求める学習到達目標に達するまで徹底した指導を行う教員の配置とその研修、③学生の学修成果を向上させるための教育内容・方法及び制度の迅速な改革、④国が推進する短期大学の機能別分化を踏まえ、高等教育のファーストステージとしての役割と機能(知識基盤社会に対応した教養的素養を有する人材の養成)を担うとともに、一部学科では資格取得(専門職業人材の養成)を促進する体制を整備

【習志野高等学校】

日本大学の建学の精神に基づき、全人教育を施し、生徒一人ひとりが、明るくのびやかな学園生活を送れるように、①自主創造の精神の育成②高い理想と真剣な学習態度の育成③知育・徳育・体育の調和的な育成、を教育目標に掲げ、人間性豊かな生徒の育成を目指している。同じキャンパス内にある日本大学理工学部との高大連携教育は、CSTコース希望者増加や、CSTMUプログラムの充実にも表れており、受験生の関心も高まっている。今後も理工学部の併設校としての教育力をさらに推進していく。また、安定的な財源を確保しつつも、募集定員を遵守し、適正な人数の入学者の確保に努めていく。

2. 主要な事業計画

○就職指導体制の充実(学部・研究科)

事業概要：(1)低学年からのキャリア支援の充実

- ・1年生向け及び保護者向け冊子「キャリアサポートガイド」を配布し、現状理解を深めてもらうことを意図する。また、コンピテンシー診断(学部1年～3年)を実施し、大学生活の充実と社会の繋がりを意識させる。
- (2)キャリアカウンセラーの配置強化
 - ・キャリアカウンセラーを業務委託の形態で各校舎2名、繁忙期には駿河台校舎3名体制とし、強化を図っている。低学年からのキャリア相談や小規模のグループワークが提供可能となり、進路選択や就職への動機付けに寄与している。
- (3)地方との関係強化とUIJターンの促進
 - ・各地方自治体から支援等協力要請があった際は、積極的に検討を行う。また、就職指導課内に地方求人に関するUIJターン促進のための特別コーナーを設置する。
- (4)国家公務員試験の合格支援
 - ・公務員対策講座の一部を低年次対象に拡充し、早期からの意識付けにより志望者の増加を企図する。また、総合職試験最終合格に向けての対策講座を新設する。

事業期間：(1)(2)平成26年度～平成29年度【継続】 (3)(4)平成28年度～平成30年度【継続】

※(1)実施は定着し情報活用の段階へと進行しているため。

(2)利用頻度や学生の認知度も向上しており、継続が望ましいため。

(3)大学としても地方自治体と就職に関する協定を積極的に結んでおり、より一層の充実を図るため。

(4)公務員就職者数は順調に増加しているが、新設した国家総合職試験対策講座については引き続き改善を要するため。

根 拠：教学V

○地域社会との連携及び地域貢献活動の実施

事業概要：(1)図書館公開講座の開催(学部・研究科)

- ・大学図書館の存在を広く知らしめ、開かれた大学として、地域との交流を図ることに主眼を置き、聴講対象者は、本学教員、学生、生徒のみならず、地域住民、関連企業、その他教育関係者等に対し、開催することにより、地域社会との連携を深め、貢献することができる。
- (2)日本大学理工学部科学技術史料センター(船橋校舎)特別展の開催(学部・研究科)
 - ・第14回特別展「日大理工のちからX」を開催し、大学の知の財産を公開して広く社会に還元するとともに、理工系の大学博物館の存在を、地域をはじめ一般社会に知らしめ、大学のイメージ向上を図る。
- (3)公開市民大学講座の実施(学部・研究科)
 - ・地域住民を主な対象とし、理工学部及び短期大学部(船橋校舎)共催で公開市民大学講座を実施する。
- (4)千代田区民及び船橋市民への図書館開放(学部・研究科)
 - ・理工学部図書館の社会への開放と地域社会への貢献を目的とし、本学部が所在する地域住民に図書館を開放することにより、地域貢献の一環とする。
- (5)産官学連携による地域経済活動に貢献する研究活動の展開(学部・研究科)
 - ・生産工学部、薬学部と共に、千葉エリア産官学連携オープンフォーラムや千葉大学サイエンスパークセンターへの参画に加え、千葉県が設置する東葛テクノプラザでの技術相談の受付など地域経済活性化に貢献する研究活動を展開する。
- (6)防災機能の強化(学部・研究科)
 - ・船橋市と災害時における緊急消防援助隊活動拠点等の施設利用協定を締結することにより大規模災害に備え、学生・近隣住民の避難所等となることで防災機能の強化を図る。
- (7)大学施設を利用した体験学習の場を提供し、小・中・高校生を含む一般の方を対象にものづくりの面白さが体験できる催しとして、オープンカレッジ「ものづくり&サイエンス・スクール」を実施する。(短期大学部)

事業期間：(1)平成14年度～(31回目)【継続】

※講座開催時にアンケートを実施し、集計、分析した結果、本事業に関する一定の評価が得られており、事業目的が果たされていると史料されることから、今後も本事業の継続的な実施とより一層の広報活動により、本学部の多様な学術研究領域に基づく社会への学術情報基盤の開放、研究成果の公表、発信を促進していく。

(2)平成29年7月～平成30年6月【新規】

(3)昭和37年度～【継続】

※理工学部が有する人的及び知的財産等を提供し、継続的に地域社会の発展に貢献する。

(4)ア)図書館(駿河台)・平成15年5月～ イ)図書館(船橋)・平成6年1月～【継続】

※大学図書館として社会への開放や地域連携に積極的に取り組むことが求められており、今後も、継続的な事業の実施が望ましいと史料されるため。

(5)平成10年度～【継続】

※産官学連携活動による地域経済活動への貢献については、長期的な視野に基づき展開する必要があるため。

(6)平成24年度～【継続】

※大規模災害発生時に、船橋校舎が緊急消防援助隊及びヘリコプター臨時離発着場所、避難所として指定されており、緊急時に近隣地域の救出・救助・消火活動の拠点となっているため。

(7)平成20年度～【継続】

※大学として社会・地域貢献を果たすと同時に、補助学生にボランティア精神を涵養し、指導者の側を経験することで、ものづくりに対する自覚を促す効果が期待できる。

根 拠：経営[2]

○短期大学部生への支援体制構築(短大)

事業概要：各学科との連携の下キャリアカウンセラーによる、短大生に特化した就職支援講座と個別のカウンセリングを合わせた支援体制が構築できつつあり、今後、就職に結び付けていく活動を継続する。

事業期間：平成26年度から平成30年度【継続】

※平成28年度にキャリア・就職支援検討専門委員会を新設し、より一層の進展を図る。

根 拠：経学I

○学生・生徒募集のための広報活動の強化

事業概要：(1)短期大学部(船橋校舎)の特色をアピールするために、教職員が年数回、入学実績校、指定高校、オープンキャンパス参加校、沿線高校等の訪問を行う。また、11月には高等学校教諭対象の入試説明会、生徒・父母等対象の学校説明会を開催する。(短大)

(2)予算編成基本方針及び予算編成留意事項に基づきコストバランスのとれた財政の実現を目指し予算編成を行う。志願者を増やすため積極的に広報活動を行う。(高校)

事業期間：(1)平成19年度～(高校訪問) 平成24年度～(説明会)【継続】

※高等学校等を訪問し、進路指導教員を通じて受験生に短大の情報を伝えることにより、受験生の興味を喚起し志願者増加が期待できる。また、説明会を船橋校舎で独自開催し、大学設備等を実際に見て、本学の特徴をより深く理解してもらう。

(2)平成24年度～【継続】

※県内の進学説明会参加、塾・中学校にも積極的に接触する。

根 拠：教学IV

○特色あるコースと教育内容の充実(学部・高校)

事業概要：平成18年度入学生から、GA(総合進学)コース、NP(国公立大学進学)コース、CST(日本大学理工学部進学)コースを設置し、コースの特性を生かした進学実績を残しているが、今後も生徒の進路希望に対応したコースの充実を図っていく。

事業期間：平成18年度から【継続】

※CSTMUプログラムの充実をはじめ、日本大学進学者増加への取組みを行う。

根 拠：教学

生産工学部, 生産工学研究科

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【生産工学部】

グローバル化に伴う社会的動向や入学者の多様化, 初年次教育の重要性並びに本学の教育理念の「自主創造」を踏まえて, 教育の質を保証することは急務である。

本学部では, 今後5年先, 10年先を見据え, 大学生として必要な学力や社会人基礎力を醸成し, 新たな課題を解決する能力を培い, 社会に貢献できる人材の育成及びグローバルな視野と, ものづくり現場の経営的視点を持った技術者を養成することを目指す, なお, 「教学に関する全学的な基本方針」及び「経営上の基本方針」に基づき, これまで以上に生産工学部だからこそできる教育の強化を図るとともに, 入学する学生の多様化により障がいの有無や文化的相違に係らず, 学生が不自由なくキャンパス・ライフを送り, 等しく尊重される環境形成を図ることを目的として, 学部教育・研究環境を整備する計画を策定し, 実施する。

【生産工学研究科】

科学技術の進展, 社会の動向や社会の要請に基づくグローバル化への対応及び高度な専門性を有する研究者・技術者の養成並びに本学の教育理念の「自主創造」を踏まえて, 本研究科の先進教育と研究活動のより一層の充実を図ることは急務である。

本研究科は, 今後5年先, 10年先を見据え, 社会情勢の変化への対応及び国内で唯一, 生産工学を冠する研究科として特徴のある大学院教育を実践するとともに, 魅力のある大学院教育計画を策定し, 実施することで, 他大学, 他研究科との差別化を実現する。

2. 主要な事業計画

○キャリア教育支援《生産工学部人材育成プログラムの実施》(学部)

事業概要: 本学部では, 大学生として必要な力や社会人基礎力を醸成し, 新たな課題を解決する能力を培い, 社会に貢献できる人材の育成及びグローバルな視野と, ものづくり現場の経営的視点を持った技術者の養成を目的として, 以下の3プログラムを実施する。

- (1) グローバル・ビジネスエンジニア人材育成プログラム(Glo-BE)「世界中のどこであっても, 技術と経営的な知識をもとに様々な課題解決に取り組める人材の育成を目的としたプログラム」
- (2) 事業継承者・企業家育成プログラム(Entre-to-Be)「技術力, 経営力, 創造性を駆使し, 次世代社会の発展を目指す経営者の育成を目的としたプログラム」
- (3) ロボットエンジニア育成実践プログラム(Robo-BE)「日本のこれからの基幹産業を支える実践力のある役に立つロボットエンジニアの育成を目的としたプログラム」各プログラムとも少数精鋭のプログラムであり, 受講者はエントリー制により, プレースメントテストの成績及び面接等による選抜を行う。

事業期間: (1) 平成27年度～【継続】

※グローバル人材を育成するため継続する。

(2) 平成28年度～【継続】

※本学部の創設目的の一つである事業継承者・企業家育成を, より充実した形で実践するために継続する。

(3) 平成29年度～【新規】

根 拠: 教学 I

○学士課程教育の再構築(学部)

事業概要: クォーター制度の導入

- ・本学部では, グローバル化への対応, 授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上, 海外での生産実習(インターンシップ), 留学, ボランティア活動といった学生の自主的な学習体験及び海外からの学生の受け入れの促進等を目的として, 「クォーター制(4学期制)」を平成29年度から導入する。

事業期間: 平成29年度～【新規】

根 拠: 教学 I-2

○学生支援センターの設置及び運営(学部)

事業概要：学生が障がいの有無や文化的相違に係らず、不自由なくキャンパス・ライフを送り等しく尊重される環境形成を図るため、学生支援センターを設置し、学生の様々な悩み等の相談を受け付けるとともに、問題解決のための支援を行う。

事業期間：平成 28 年度から実施【継続】

※学生支援体制の充実を図るために継続する。

根 拠：教学 V

○耐震強度不足の建物の安全確保等による安心・安全なキャンパス整備 (学部)

事業概要：地震等の災害の際にも被害を最小限にとどめるため、学部内の各建造物の耐震化を進め、安心・安全なキャンパス環境を整えることで、良好な教育・研究活動を推進する。

事業期間：平成 27 年～【継続】

※地震等の災害に備えるため、事業を継続する。

根 拠：経営 [3]

○適正な教員採用及び人員配置等の人事計画の検討(学部)

事業概要：多数の教員が定年退職を迎える中で、再雇用教員制度への移行も考慮して、後任補充を必要最小限に抑えることにより、人件費の抑制を図る。また、特色ある科目に重点を置いて教員を配置することにより、学部の特色をアピールする。

事業期間：平成 29 年度【継続】

※人件費の抑制及び学部の特色をアピールするため継続する。

根 拠：経営 [1], 教学 I-2-③

○就職支援の強化(学部)

事業概要：SPI、面接対策等の各種就職対策講座を体系的に実施するとともに、生産工学部で採用実績のある企業約 500 社を学内に招いて、企業説明会を実施し、円滑な就職活動の実現を図る。

事業期間：平成 29 年度【継続】

※講座への学生の意欲・参加率は高く、企業からの説明会への参加希望も多いことから、継続して実施する。

根 拠：教学 V

○生産実習(インターンシップ)の実施(学部)

事業概要：生産工学部の特徴である生産実習(インターンシップ)を 3 年次に実施することにより、企業等の仕組みや就業への意識の理解度が高まり、社会人基礎力の向上と就職後のミスマッチ防止が期待される。

事業期間：平成 29 年度【継続】

※カリキュラムに組み込まれており、継続的に実施する。

根 拠：教学 I

○生産工学系科目(基盤科目・発展科目・実習科目)の設置(研究科)

事業概要：学部同様、研究科においてもコースワークを中心とした、生産工学系科目を取り入れ、「基盤科目」「発展科目」「実習科目」で構成し、「生産工学を基盤とした自立した技術者」に必要とされる総合的な力を身につけることを図る。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※「生産工学を基盤とした自立した技術者」に必要とされる総合的な力を身につけるために継続する。

根 拠：教学 I

○若手研究者を対象とする研究費の補助(共通)

事業概要：若手研究者に対して研究費を補助することにより、世界で活躍できる若手研究者の育成及び若手研究者が自立して研究できる環境の整備を図る。これにより若手研究者の研究のステップアップ及び外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業期間：平成 29 年度【継続】

※研究費補助により若手研究者の研究環境は年々向上し、科研費等への積極的な申請が行われ、外部資金を獲得件数の増加に繋がっている。今後も外部資金獲得件数及び金額の更なる向上を図るため事業を継続する。

根 拠：経[1]-①，教VI-2

○科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付(共通)

事業概要：科学研究費補助金等受領者に対して特別研究費を交付することにより，研究者のモチベーションを高め，新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化を図る。これにより科研費等の外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業期間：平成 29 年度【継続】

※特別研究費交付により研究環境が向上し，科研費等の継続的な獲得や補助金額の多い種目への申請に繋がっている。今後も外部資金獲得件数及び金額の更なる向上を図るため事業を継続する。

根 拠：教学VI

○研究基盤の強化(リサーチ・センターの再編及び研究所共用研究機器の新規導入・更新)(共通)

事業概要：特色ある研究を推進するため，生産工学研究所の下にリサーチ・センターを再編するとともに研究拠点の整備を図る。これにより研究活動の活性化，委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加及び本学のスケールメリットを活かした異分野融合による卓越した研究拠点の形成を目指す。

事業期間：平成 27～32 年度【継続】

※研究所が主体となってリサーチ・センター，リサーチグループ等の支援や共用研究機器の整備を進めることにより，研究環境が向上している。本事業は中期計画の下で順次進めているため，継続的な事業展開が必要である。

根 拠：教学VI

○研究成果の積極的発信(報告書の刊行及び研究発表のサポート)(共通)

事業概要：研究報告書の刊行とその電子データ化及び研究者への研究成果発表支援を行うほか，学術講演会を開催することにより，研究の質的向上と委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加及び国内外学術誌への論文掲載数の増加，論文等の被引用数の増加，更には学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓を目指す。

事業期間：平成 29 年度【継続】

※報告書の発行は，生産工学研究所規程に基づく。また学術講演会は，例年，数多くの発表等で所期の目的を果たしていることから，今後も継続する。

根 拠：教学VI

○研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流(共通)

事業概要：研究・技術交流センターが主体となって「CERT REPORT」の発行や関係機関との交流を通じて産官学連携を推進することにより，知的資産を社会に還元し，より良い未来，健全な社会の実現に貢献するとともに，委託・共同研究等外部資金の受入れにより研究活動の一層の活性化を図る。

事業期間：平成 29 年度【継続】

※「CERT REPORT」を毎年発行することにより，関係機関に研究成果や産官学連携に対する積極姿勢の理解を得るとともに，交流促進の契機としている。また本取組により委託・共同研究の受入れ件数は上昇傾向にある。今後も更なる研究活動の活性化を図り，社会貢献を進めるうえで本事業を継続する。

根 拠：教学VI

工学部, 工学研究科, 東北高等学校

1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

日本大学の教育理念である「自主創造」のもと、工学部では「ロハス(LOHAS:Lifestyles Of Health and Sustainability)の工学」をキーワードに掲げて、教育・研究に取り組んでいる。

事業計画については、平成26年度～平成30年度までを一つの区切りとした第3次中長期事業計画を策定している。なお、その間に示された「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」を踏まえた上で、毎年度進捗状況及び効果の検証を行い、修正・見直しを行いながら翌年度の事業計画(施策)を立てている。学生・生徒・保護者・地域社会に対するサービス向上を主軸とし、教学IR分析システムの構築、産学官の連携強化、東北高校との連携強化、東北高校の新校舎建設・グラウンドの人工芝化等、今後の状況を見据えた積極的な事業計画とする。

2. 主要な事業計画

○危機管理体制の強化(学部・高校)

事業概要: 震災対応のための防災用備品の整備震災等大規模災害に備え、非常食の備蓄を行う。また、緊急時にレスキュー用品も整備し、容易に持ち出せるよう防災ロッカーを各所に設置し(学部・高校)、非常持ち出し袋も同ロッカーに分散して保管する(学部)。これにより、災害対策に寄与できる。《対象: 学生・生徒・教職員》

事業期間: 平成23年度～【継続】

※危機管理の一環として防災用品の整備は不可欠であり、安全・安心なキャンパス実現のためにも継続的な取組が必要である。

根 拠: 経営[3]

○地域貢献活動(学部)

事業概要: (1) 地域住民が構内の桜を鑑賞できるよう一般公開する。また、ライトアップや花見団子の無料配布を行う。

(2) 教養講座として、各界の第一線で活躍する著名人を講師に招き、講演を開催し、地域住民にも開放する。

(3) 小・中学校の総合学習等のプログラムによる学校訪問を受け入れる。

・近隣住民に大学を開放することにより、地域に根差した大学として地域の発展や活性化に寄与することが出来る。また、小・中学生に対しては、理系離れが問題視されている中で、理系の大学に触れ、その楽しさを知ってもらい、理系進学のかっけとなることが期待できる。《対象: 地域住民》

事業期間: (1) 平成9年度～ (2) 昭和48年～ (3) 平成26年度～【継続】

※地域貢献は大学が果たすべき責務の一つであり、来校することで大学を身近に感じてもらうことができる。今後とも地域社会と良好な関係を築くためにも継続が必要である。

根 拠: 経営[2]

○入試広報の充実(学部・高校)

事業概要: (1) 工学部・東北高校を受験生・保護者に知ってもらえるよう、オープンキャンパス告知CM(学部)・オープンスクール告知CM(高校)等の学校紹介TVCM放映を実施する。学部のオープンキャンパスでは模擬授業やキャンパスツアー、学食体験等を実施する。これにより、工学部への興味関心が高まり、これをきっかけに本校への進学を希望する受験生が増えることが期待される。また、東北高校についても、学校と接する機会が増える事によって同様の効果が期待できる。

(2) Web 媒体を用い、受験生・高校生向けの動画広告を掲載するとともに、各種入試関連雑誌に対しても広告を掲載することで、対象ごとに最適な広告展開を目指す。

さらに、積極的な高校訪問を実施することで、入試広報の充実を図る。このように、多種多様な学生募集広告を展開し、受験生の確保につなげる。また、高校訪問や進学相談会等においても積極的に対応することで、工学部の教育・研究内容について常に新しい情報を受験生及び高校側に提供することが可能となる。(学部)

《対象：受験生（既卒生も含む(学部)・高校1・2年生(学部)・教員・父母》

事業期間：平成26年度～【継続】

※(1)参加した受験生の出願に直結しているため、重要性は高く、次年度以降も継続する必要がある。また、TVCMは継続して行う事によりブランドイメージの定着を図ることができる。

(2)進学先選びは常に新しく、興味を引く情報が必要であり、特に受験生に対してはWeb募集広告などの動画広告が有効であるが、高校や父母に対しては雑誌等の紙媒体等での広報活動も有効であるため、両者を継続して実施する必要があると考える。

根 拠：教学IV-2

○工学部創設70周年記念誌及び記念番組の制作(学部)

事業概要：工学部が平成29年に創設70周年を迎えるにあたり、記念誌及び記念番組の制作・放映を行う。なお、資料・記録を体系的に分類・整理して情報の蓄積を行うことにより、今後の活動指針の一助にすることが出来る。また、これまでの歴史や現在の姿を広く発信することによって、地域における工学部の認知度の向上及びイメージアップを図ることが出来る。

《対象：教職員及び大学関係者・県内受験生・広く県民》

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：経営[2]

○FDの活用(学部・大学院)

事業概要：FD活動は、教員・職員・学生が三位一体となって大学を改革・改善していく取り組みの一つであり、学部においては毎年、新任教員については、大学本部で実施される「FDセミナー」に参加させるとともに、各学科代表の学生(6名)及び教職員(2名)については、「学生FD CHAmiT」にも積極的に参加させている。これにより、学修の質の保障、学修成果の評価のためのPDCAサイクルの一層の進展を図るとともに、学生の主体的学びと能動的学び(アクティブ・ラーニング)、双方向授業の充実化が期待できる。

《対象：新採用教員・学部学生(1年次～3年次)・職員》

事業期間：平成26年度～【継続】

※学部においては、平成29年度改定のカリキュラムにおいて、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の評価方法や成績評価の適切性についての評価方法等について順次対応し、教育改善を実施するため、FD活動は継続が必要と考える。

根 拠：教学I

○高大連携の推進(学部・高校)

事業概要：日本大学附属高校である東北高校及び福島県内の連携高校(12校)との高大連携を深め、高校の生徒が工学部の教育・研究内容を理解する機会を増やすべく、「オープン講座(全7回開講)」及び「高大連携講座(全8回開講)」を実施する。本学部教員による講義を受講するとともに、本学部の教育施設を利用することで、恵まれた学修環境を実感することができる。

《対象：高校生》

事業期間：平成26年度～【継続】

※入学定員の厳格化に伴い、一般入学試験前に実施するA0入試、推薦入試、並びに一般推薦入試(指定校制)での入学手続者の確保は重要であり、今後も継続した取り組みが必要である。

根 拠：教学IV

○教学IR分析システムの構築(学部・大学院)

事業概要：平成27年度に示された、学長の「教学に関する全学的な基本方針」により策定された、「工学部の教学に関する基本方針」に示したように、平成28年度から設置された「教学IR分析システムWG」により、各課で活用しているシステム内の現有データを全て洗い出し、一元管理できるシステムを構築する。これにより、効果的な学生支援策、経営戦略、入試戦略、広報戦略等の立案に必要な資料作成及び分析を実施することが期待できる。

《対象：受験生・在学生・卒業生・教職員》

事業期間：平成29年度～【新規】

根 拠：教学I-1

○日本大学共通初年次教育における Student Asistants の採用(学部)

事業概要：平成29年度から開講となる全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」,「自主創造の基礎2」において,専任教員の補助としてStudent Asistant (SA)を配置する。SA採用者には十分な事前指導を実施し,受講生が自ら気づき学び行動することができるように導く「ファシリテーター」に徹するよう,模擬訓練等を行い,その役割を良く理解させる。これにより,グループワークを行う際に受講生はSAからの助言等を受け,課題解決への一助とすることができる。これにより,スムーズな授業進行とグループワークを行う上での教育効果が期待できる。《対象：学部4年生》

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学 I-2

○臨床工学技士課程の実施及び運営(学部)

事業概要：臨床工学技士課程は,工学と医学それぞれの領域の知識と技術を身に付けた優れた臨床工学技士の育成を目指し,平成 25 年度に設置されており,数多くの医療機器を揃え,より医療現場に近い実験実習を可能としている。また,国家試験受験対策としては,3 年次生から模擬試験を実施し,国家試験合格者を一人でも多く輩出するよう日々取り組んでいる。《対象：臨床工学技士課程履修者》

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※国家資格取得のみならず,学修の動機づけとなることが期待されるため,継続が必要であると考え。

根 拠：教学 I

○父母への情報開示等ポータルサイトの機能充実(学部・大学院)

事業概要：平成 28 年度後学期からポータルサイト上において,父母が子女の成績,授業への出席等,履修状況を閲覧できるよう改修した。さらに,本サイトにおける父母に対する各種情報等を掲示する機能を充実させる。《対象：学生の父母》

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学 V

○大学院(博士前期・後期課程)の入学人数増加(学部・大学院)

事業概要：大学院工学研究科への進学率向上のため,大学院進学の特待生制度等の積極的PR活動,博士後期課程生への研究費(年額60万円)の助成や博士前期課程2年生への特待生制度等による経済面でのサポート体制の充実を図る。《対象：学部生・大学院生・学生の父母》

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※進学率向上のためには学部生,大学院生,父母に対する積極的なPR活動や,経済的負担軽減の一助とするためサポート体制の充実が重要であり,今後も継続した取り組みが必要であると考え。

根 拠：教学 II

○放射線に係るキャンパス内の安全性に関する情報公開(学部)

事業概要：福島第一原子力発電所の事故以後,キャンパス内の空間放射線量,学内上水道及び学生食堂で提供する食材の放射性物質を測定し,情報公開を行っている。

《対象：学生・学生の父母・受験生》

事業期間：平成 23 年度～【継続】

※在学生だけでなく,入学予定者に対して安全・安心なキャンパスであることをアピールするために必要である。

根 拠：経営 [3]

○奨学金の拡充(学部)

事業概要：工学部独自の奨学金制度の拡充を行い,成績優秀者に対する奨学金制度の他に,経済的困窮者に対する奨学金制度の拡充により,経済的負担を軽減し,学生が安心して学ぶことのできる環境を整備する。《対象：学生》

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※より多くの学生に修学の機会を与え,学業に集中できるよう支援するためには,奨学金制度の拡充が必要である。

根 拠：教学V-1

○グローバルな人材育成(学部・研究科・高校)

事業概要：(1)英語のみで実施される授業を必修科目に取り入れた(大学院)(2)外国人留学生との交流会(学部)(3)ヨーロッパ研修旅行(学部)・海外語学研修(学部・高校)(4)課外英会話講座(学部・高校)《対象：学生・生徒》

事業期間：(1)(4)平成28年度～【継続】(2)平成23年度～【継続】
(3)ヨーロッパ研修旅行は昭和46年度～【継続】

※政治、経済、科学技術等あらゆる分野で国際化が進んでおり、語学力を強化し、見聞を広める機会を提供することは重要である。

根 拠：教学III

○研究成果の社会への還元(学部・研究科)

事業概要：研究成果の社会への還元のために、産業界や金融機関との産学連携協定を締結するとともに、郡山市をはじめとする近隣の市町村とも包括連携協定を締結して工学部の知的財産の社会への還元を実現している。一方で平成26年度に私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された福島県の震災復興に貢献する医工連携研究は今年度3年目を迎え、6月に研究報告会を開催したところ盛会裏に終了した。また産学官連携フォーラムは、郡山地域テクノポリス推進機構との共催で今年17回目を迎えている。《対象：地域社会、教職員》

事業期間：平成26年度～【継続】

※大学の使命である教育、研究、社会貢献に寄与していることから継続が必要である。

根 拠：教学VI

○外部研究資金の積極的獲得(学部・研究科)

事業概要：大学評価に直結する経常費補助金、科学研究費補助事業、企業等との共同研究、受託研究等の外部研究資金を積極的に獲得する。また、文科省等の大型研究プロジェクトの獲得を目指す。科学研究費の採択状況は平成26年度に件数、金額ともに過去最高となって以来、安定的に推移し、他の外部研究資金についてもほぼ安定的に推移している。《対象：教員》

事業期間：平成26年度～【継続】

※研究の活性化及び学部の経営安定化に寄与することから、今後も積極的な取り組みが必要である。

根 拠：教学VI

○復旧・復興活動支援(学部・研究科)

事業概要：福島の復興に関する研究活動を社会に公開し、復興に寄与することを目的に平成24年度から「ロハスの工学市民公開シンポジウム」を毎年開催している。また同年、食品中の放射性物質を即日解析できるよう機材を整え、食の安全確保・教育活動・研究活動を目的とし、「ふるさと創生支援センター」を開設した。《地域社会・学生・教職員》

事業期間：平成24年度～【継続】

根 拠：経営[3]

○就職支援(学部・研究科)

事業概要：(1)就職支援講座の充実

在学生の就職に関わる意識の向上、適職・キャリア形成、公務員試験合格者の増加を目的として就職支援ガイダンス講座を実施している。また、工学部のキャンパスにおいて公務員試験対策講座を実施し、1～4年次まで体系的な試験対策を行っている。

(2)インターンシップ利用による職業適性の把握

主に3年次にインターンシップに参加することで就職活動開始前に各自の職業適性の把握を行い、職業選択、就職活動に活かすことが出来るよう、効果的な支援を行っている。

(3)SPI模擬試験の学部負担による受験者の増加

約11,000社と多数の企業が採用試験の一つとして採用しているSPI試験対策として学内で模擬試験を実施している。実施にあたっては試験受験料を学部負担とし、受験者増に努めている。

(4)工学部校友会連携による就職支援システムの構築

工学部校友会との連携により、全国の工学部校友の有する求人情報を学生に提供する。

《対象：学生》

事業期間：(1)平成 19 年度～【継続】(2)平成 25 年度～【継続】(3)平成 19 年度～【継続】
(4)平成 28 年度～【継続】

平成 27 年度の就職実績は、学部が就職率 99.5%、大学院が就職率 100%という高い水準を誇っている。

※(1)就職ガイダンスは、学生の企業選択や受験のためのスキル向上に有効である。

(2)就職率の向上のみならず、社会的な学生の離職率増加に対して、就職後のミスマッチを防ぐ観点からも、継続的に実施する。

(3)就職活動支援の大きな柱の一つであり、早期から対応を行う必要がある。

(4)平成 29 年度求人情報から稼働を行う予定としている。

根 拠：教学V

○修学環境の充実(高校)

事業概要：(1)東北高校新校舎新築工事

・高校校舎の耐震性等に対する安全性確保及び老朽化対策として、新校舎を建設する。
平成 29 年度は新築工事の実施設計及び既存校舎の一部改修・解体工事を行う。

(2)東北高校グラウンド改修工事

・体育の正課授業、課外活動、学内行事等における教育効果の向上を図るとともに生徒の安全性確保、衛生環境維持のため、老朽化したグラウンドの人工芝化などの改修工事を行う。

《対象：生徒・教職員》

事業期間：(1)平成 28 年度～32 年度【継続】

(2)平成 29 年度【新規】

根 拠：教学

医学部，医学研究科，附属看護専門学校，付属板橋病院

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【医学部・医学研究科】

「経営上の基本方針」に基づき，高山忠利学部長の就任以来，「収支の均衡」を目標に学部・付属病院の教職員が一丸となって経営改善に取り組んだ。その結果，平成 27 年度は収支がプラスに転じる成果を生んだ。引き続き，医療収入の増加，コスト削減を考慮した適正な人員配置を推し進め，人件費マネジメントを徹底し財務体質の改善に取り組む。

「教学に関する全学的な基本方針」に基づき，本学部における教育に関しては，IR・医学教育センター（平成 28 年度 12 月に医学教育企画・推進室を改称）において，志願・入学から卒後（大学院を含む）までのデータを収集・整理し，卒前，卒後一貫した教学施策を打ち出していくとともに，医学教育の質向上のため日本医学教育評価機構（JACME）が実施する「医学教育分野別認証評価」の受審（平成 33 年予定）に向けて，臨床実習等の教育内容の充実など，医学教育の質的向上に向けた見直しを継続する。

また，研究に関しては，外部研究資金による研究，社会的ニーズを捉えた産官学連携研究，学部連携に基づく異分野融合・複合領域における研究及び研究施設の充実を推進する。特に，グローバルな視点を意識し，国際的研究交流の推進を重視する。なお，学部のみならず本学の研究における総合性を活かしたブランディング事業を意識し積極的に進めて行く。

【附属看護専門学校】

大学及び医学部が定めた方針に基づき，学部長及び校長の下，収入増加・支出削減につとめ，財務体質の改善を図る。また，「教学に関する全学的な基本方針」及び「経営上の基本方針」に基づき，様々な計画を実行し，改善を図る。特に国家試験の合格率向上に向けて，教員が一丸となって，入学年度から学習プログラムに基づき，個別教育を行っている。また実践能力を高めるための技術指導を徹底して行い，臨床で求められる人材の輩出を図る。

【付属板橋病院】

付属板橋病院は，医学部の教育理念である「よき臨床医の育成」を柱に，大学病院としての役割を担い，高度で先進的な医療を提供する特定機能病院として，また，地域の中核病院として，住民の医療ニーズに応えうる病院として，「愛と責任を基幹とし病者の権利と生命の尊厳を重視して，安心・納得の得られる医療を実践する」という理念のもと，地域の医療機関ならびに住民から常に信頼される病院として貢献する。

2. 主要な事業計画

○大学の総合性を活かした人材交流及び研究活動の推進(学部)

事業概要：一般教育科目については，積極的に兼任講師を活用する。また，研究活動においては学部横断的なプロジェクトに代表者・分担者等として参画することにより，学際的研究の導出及び研究活動の新たな創成を図る。

事業期間：平成 22 年度【継続】

※日本大学の総合力を発揮し，部科校間を越えた授業科目担当教員の活用を図り，研究領域においても学際的研究への取組みを更に拡充するため。

根 拠：経営[1]-①

○本学出身者の教員採用及び若手教員の育成(学部)

事業概要：平成 14 年度より導入した専修医制度により，若手医師が身分保障を受けたまま専門研修を継続することが可能となり，若手医師の確保に繋がった。今後，大学に残った医師が付属病院や関連病院で更に研鑽を積み，将来的に本学の教員となることで本学出身者の比率の維持が期待できる。

事業期間：平成 14 年度【継続】

※学部独自の卒後教育(医師養成)システムとし充分機能しており，必要不可欠であるため。

根 拠：経営[1]-①，教学VI-2

○広報活動の改善(学部)

事業概要：より効率的な情報の発信ができるようホームページの掲載内容，デザインを見直す。平成

29年度は、ホームページと学部案内の英語版を作成することで国際化対応とし、本学部の情報発信力を高める。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：経営[2]

○FD・SD活動の充実(共通)

事業概要：FD・SD推進委員会(仮称)を設置し、教学部門との連携により教育力アップ及び教職員の意識改革を促し、教員と職員の協働による学部運営を行い、組織的な活動を継続することで資質能力の向上を図る。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：教学I

○コンプライアンスの徹底とリスクマネジメント(学部)

事業概要：医師及び医学研究者は人体を対象とするため、個人情報や法令遵守についてより高度な倫理観を備えることが求められる。学内における教育体制を整備し、学生を含めた医療従事者に周知・徹底を図ることで研究不正行為やハラスメント等に対し、社会的責任の自覚を促す。

事業期間：平成25年度【継続】

※人材は常に流動的に入れ替わっており、恒常的な対応が必要なため。

根 拠：経営[3]

○国際的な質保証(分野別認証評価)への対応(学部)

事業概要：世界医学教育連盟(WFME)が提唱する「医学教育分野別認証評価基準」に基づく認証評価の受審(平成33年)に向けて、①「医師」という世界共通の専門職を育成する。②医学教育の質保証を継続的、かつ自律的に行うための自己点検・評価の体制確立を進める。

事業期間：平成26年度～【継続】

※新カリキュラム完成年度(平成32度)に向けて、段階的に対応しているため。

根 拠：教学I

○IR・医学教育センターの設置(医学科・医学研究科)

事業概要：教学IR(Institutional Research)を中心とした実効性のあるPDCAサイクルを確立するため、医学教育企画・推進室を「IR・医学教育センター」と名称変更し、新たに専属専従の教授を配置した。具体的施策として、入学試験から卒業後の状況までの追跡調査(エンロールメント・マネジメント)、カリキュラムの点検・評価の実施、FD=Faculty Development, SD=Staff Developmentを通じての学部組織全体の能力開発(医学教育ワークショップの開催)等に取り組んでいく。

事業期間：平成28年度～【継続】

※平成28年度事業計画に基づき、医学教育企画・推進室をIR・医学教育センターに改称したところであり、データ蓄積・整理までに時間を要するため。

根 拠：教学I

○修学環境の充実(学部)

事業概要：(1)臨床実習の充実

・臨床実習の更なる充実を図る。6年次選択臨床実習については、学外関連医療機関との連携を強化する。新カリキュラムにおける実習時間の拡大(平成31年度から4年次において12週増加)に向けて、実習内容及び指導体制の整備を進め、クリニカル・クラークシップへの転換を促進し、医師に求められる資質・能力の修得につなげる。

(2)医学英語教育の充実

・臨床での現場対応に備え、英語を実践的に使える医師を養成するとともに、研究者としても英文論文作成能力が必要となるため、1年次から6年次までの一貫した医学英語教育の充実を更に進める。

事業期間：(1)平成23年度～【継続】

※医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂(平成28年度改訂)等も踏まえて、見直しを図る必要があるため。

(2)平成20年度～

※1年次 TOEFL ITP テストの導入検討等、学年毎に順次見直しを図っているため。

根 拠：教学 I

○志願者増を図るための事業計画(学部)

事業概要：本学部の魅力をアピールするために、学部主催のオープンキャンパスの更なる充実及び大学主催の進学相談会や日本私立医科大学協会主催の進学相談会へ積極的に参加する。

事業期間：平成 21 年度～【継続】

※オープンキャンパスをはじめ、多くの相談会に参加し、入学希望者との接触機会を増やし、志願者増を図るため。

根 拠：教学IV

○入試制度の見直し(学部)

事業概要：平成 28 年度から実施した一般入試 N 方式は 2 年目を迎えることにより、志願者数の今後の推移も見て募集人員枠の変更(A 方式と N 方式の割合見直し)も検討する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※今後の動向を踏まえ、一般入試に限定せず入試制度(一般・校友・付属推薦)の募集人員枠の変更も踏まえた検討をするため。

根 拠：教学IV

○研究の進捗状況に関する中間評価システム導入の検討(研究科)

事業概要：大学院生の博士論文に係る研究の進捗状況に関する中間評価システムを導入し、学生と教員間で学位授与に必要なプロセスの確認・共有を図る。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※検討のための作業部会において、継続審議中であるため。

根 拠：教学VI

○修学支援の充実(学部)

事業概要：(1)退学者、卒業延期者減少等に向けた取組み

・平成 28 年度から前学期終了科目が不合格となった学生に対し、きめ細かい早期の対応、科目責任者の判断によって当該学生への補講、再試験を実施し、「成績不振者の基準」に基づく退学者、卒業延期者の減少を図る。

(2)奨学金等制度の整備

・経済困窮する学生への救済措置として、学費ローンの活用、奨学金等制度の運用に努め、医師が不足する診療科の医師確保、大学院進学を促進を図る。))

(3)学生と同窓会との連携強化の実施

・学生と医学部と同窓会が連携を強化し、将来医師となっても母校との強い絆で連携していけるよう促進を図る。(例えば、ホームカミングデー・県人会など)

事業期間：(1)平成 28 年度～【継続】

※後学期科目の履修状況によっては、「成績不振者の基準」から脱却することができる余地を残し、後学期の修学意欲低下を防止するため。

(2)期間を定めず【継続】

※学費が高い医学部においては、アルバイトで学費を賄いきれず、また、医師確保や大学院進学を促進は医学部として喫緊の課題であるため。

(3)期間を定めず【新規】

根 拠：教学 I-3, V

○寄付金の積極的募集(学部)

事業概要：日本大学創立 130 周年記念事業募金を新入生のみならず、在校生・同窓生・教職員等にも呼びかけ積極的に推進する。募集範囲の拡大により、より多くの収入が見込め、施設・設備の拡充や経営基盤の確立が図れる。

事業期間：平成 26 年度～34 年度【継続】

※本部での募集期間に合わせて長期間募集を行うことで、より多くの対象者に案内でき、効果も期待できる。

根 拠：経営

○海外の大学・研究機関との交流に基づく国際的研究の推進(学部)

事業概要：海外の大学・研究機関との学術・研究及び人的交流を推進することにより、国内外の知識・技術を互いに供与し合うことで、グローバル研究の構築及び国際的交流拠点の形成に寄与する。

事業期間：平成 22 年度～【継続】

※本学研究員制度等の活用によりコンスタントな外国人研究者の受入れ体制が整備されており、更なる研究交流の活発化を図るため。また、海外の大学・研究機関(City of Hope 等)との相互訪問による研究交流基盤を構築しつつあり、グローバル研究への伸展を加速するため。

根 拠：教学Ⅲ，Ⅵ

○研究活動の充実及び支援(学部)

- 事業概要：(1)若手教員へ働きかけた外部資金・公的研究資金の獲得を意識した研究活動
(外部資金・公的資金の獲得を目指した研究プロジェクト及びその遂行によって研究活動が活性化する。)
- (2)医学部高度化推進事業による大型プロジェクト研究への支援
(医学部高度化推進事業として、医学部を研究拠点とするシンボリックなプロジェクトを支援することで、国家プロジェクト等の大型公募型研究の申請・獲得をする。)
- (3)研究活動の更なる活性化に向けた医学研究支援部門の利用環境充実
(研究ニーズを考慮した共用機器及び利用案内等を検討し周知することにより、利用環境の充実と学内共同利用に対応することが可能となる。)
- (4)産官学連携の活性化のための寄附講座及び共同研究・受託研究の推進
(産官学連携の推進は、すなわち、大学としての社会貢献の増大をもたらすことから、寄附講座による研究及び共同研究・受託研究を活性化する。)

事業期間：(1)平成 22 年度～【継続】

※AMED 等の競争的研究資金等の採択増は顕著であり、これらを活用した更なる研究活動の活性化を推進するため。

(2)平成 25 年度～【継続】

※医学部高度化推進事業の支援により、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業を複数件実施した実績を踏まえ、大型研究プロジェクトの獲得に向けた支援を継続するため。

(3)平成 22 年度～【継続】

※本学部のみならず日本大学全体が利・活用する共同利用施設を目指す。

(4)平成 22 年度～【継続】

※受託・共同研究、寄附講座等の産官学連携研究の確実な実施のもと、研究推進と研究成果の活用を一体的に推進するため。

根 拠：教学Ⅵ

○授業改善計画に基づく立案と実施(専門学校)

事業概要：授業アンケート等を踏まえ、最新の看護情報及び主体的な学習を目指した授業内容・指導方法となるための改善を図る。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※学生の質の向上を図ることにより、最終的な看護師国家試験の合格率の向上につながると考えられるため。

根 拠：教学Ⅰ

○看護師国家試験合格率の向上のための対策(専門学校)

事業概要：学外講師を招聘し、専任教員を対象とした国家試験対策研修を今後も定期的に行う。また、平成 29 年度も成績中位者及び原級留置者へのフォローに努め学習指導・個別指導を徹底し、合格率の更なる向上を図る。

事業期間：平成 29 年度【新規】

根 拠：教学Ⅴ

○FD 及び SD への取り組み(専門学校)

事業概要：東京都内私学系看護大学・専門学校(6校)が連携し、専門領域毎の研修会を行い、本校の専任教員の教育能力の向上を図る。また、医学部に設置予定の FD・SD 推進委員会(仮称)が企

画・立案した学部組織全体の能力開発に資する研修会等に参加し、教職員のスキルアップを図る。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学 I

○看護系四年制大学の新設に向けての取り組み(専門学校)

事業概要：平成 27 年度から本学内に設置検討委員会を発足し、医学部看護学科の開設のための検討を図る。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※今年度以降も、大学本部とも連携・情報交換を図りながら、引き続き、実現に向けて検討が必要なため。

根 拠：教学 I

○人材育成及び強化(病院)

事業概要：(1)専修医・研修医制度の充実(専修医・専修指導医の増員)

・専修医・専修指導医を増員することにより、診療体制を充実させるとともに、医療収入の増加を目指す。

(2)充実した初期臨床研修プログラムの提供、プログラムの見直し

・研修プログラムの見直しにより臨床研修医の能力向上と人材確保を図るとともにマッチング率の向上を図る。

(3)看護師の研修の充実

・ポートフォリオ研修，認定看護師，トリアーナーズ等の資格取得推進，短期国外留学制度の利用により看護部職員の能力の向上を図る。

(4)臨床検査技師の研修の充実

・臨床検査部門の体制を充実させるとともに，内外の研修への参加を推進し，臨床検査部技師の能力の向上を図る。優れた技術者を養成するためのプログラムの作成によるレベルの向上を図る。領域のトップリーダーになるための学会参加と学術発表の義務化。研修・学会での発表の義務化

(5)薬剤師の研修充実並びにがん専門薬剤師，救急認定薬剤師等の育成

・薬剤師部門の体制を充実させるとともに，内外の研修への参加を推進し，薬剤師の能力向上を図る。行政による「チーム医療」の重視，薬剤師の役割重視に対応する。病棟薬剤師の配置を図る。

(6)リハビリテーション部門の充実(理学療法士，作業療法士の補強)

・高齢化社会における医療の充実を図るためには術前および術後のリハビリテーションによる早期退院への支援が必須である。心臓，呼吸器などの臓器別，癌などの疾患別リハビリテーションの充実を図るために理学療法士，作業療法士の人員配置を強化する。

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度【継続】

※(1)専修医・研修医制度の充実(専修医・専修指導医の増員)については，制度及び体制の見直し段階にある。

(2)充実した初期臨床研修プログラムの提供，プログラムの見直しについては，制度及び体制の見直し段階にある。

(3)看護師の研修の充実については，現行制度の評価を行い，ブラッシュアップを行っていく。

(4)臨床検査技師の研修の充実は，更なる制度及び体制整備を図る。

(5)薬剤師の研修充実並びにがん専門薬剤師，救急認定薬剤師等の育成は，更なる制度及び体制整備を図る。

(6)リハビリテーション部門の充実(理学療法士，作業療法士の補強)は，更なる制度及び体制整備を図る。

根 拠：経営[1]-③-(2)

○医療機関の充実(病院)

事業概要：(1)がん診療拠点病院の充実

- ・地域の医療機関との医療連携の促進（がん診療連携パスの普及促進）。
- ・新規治療機材(ロボット手術支援システム：ダヴィンチ)や放射線療法（IMRT）の充実による治療のレベルアップ。
- ・癌に対するリハビリテーションの充実を図る。
- ・院内がん登録体制の整備。

(2)二次救急医療の充実

- ・二次救急医療のさらなる充実による外来入院患者数の増加。地域医療機関との医療連携の促進に多大の効果が期待できる。総合科・救命救急センターを中心に全科によるバックアップ体制の強化により幅広い患者層に対応できるシステムの構築。総合力を養うことによる臨床医の育成が可能になることでより多くの研修医獲得が可能になる。

事業期間：(1)平成 28 年度～平成 30 年度【継続】

※更なる制度及び体制整備を図る。

(2)平成 28 年度～平成 29 年度【継続】

※診療報酬の影響により二次救急医療，特に救急車による搬送数に変化があり，周辺病院との差別化をより一層図っていく。

根 拠：経営[1]-③-(2)

○医療安全管理の充実(病院)

事業概要：(1)スタッフの増員，電子カルテ導入による医療安全管理の充実。

- (2)産学協同による医療安全に必要な機器および技術の開発。
- (3)急変時対応チーム，医療技術のマニュアル化など組織的リスクマネジメントの充実を図る。
- (4)病院としての医療安全に向けた活動を啓蒙し，教職員の意識改革に努める。

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度【継続】

※更なる制度及び体制整備を図る。

根 拠：経営[1]-③-(2)

○臨床研究推進センターの充実(病院)

事業概要：今後，臨床研究は倫理指針の変更を受けて大きく変化し，臨床研究が可能となる病院は限定されてくるので，製薬あるいは公的な臨床研究の資本は限定された病院に投資されるようになる。当病院も臨床研究の推進には，その資本投下が可能となる体制構築が急務で，システムが確立することにより今後の病院収入の増加を図る。

事業期間：平成 28 年度～平成 29 年度【継続】

※更なる制度及び体制整備を図る。

根 拠：経営[1]-③-(2)

○電子カルテシステムの充実

事業概要：(1)診療に関する情報の把握による原価計算が可能になり収支の透明化が図れる。

- (2)患者データの分析による今後の診療傾向を把握することにより，短期，中期及び長期の病院経営戦略を立案することが可能になる。
- (3)電子カルテからの患者情報をデータベース化することにより臨床研究の推進が図れる。
- (4)地域の患者情報を共有するシステムを構築することで地域連携を強化できる。
- (5)病床利用状況の一元管理によって，病床及び手術室の利用率向上を図る。
- (6)診療情報の共有による患者サービスの更なる向上を図る。
- (7)薬剤及び医療材料等の物流情報の把握によるさらなる経費削減を図る。
- (8)院内の各種情報共有による医療安全管理の高度化を図る。

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度【継続】

※更なる制度及び体制整備を図る。

根 拠：経営[1]-③-(2)

○地域社会との連携及び地域貢献活動の実施(病院)

事業概要：(1)高度機能を有する大学病院としての地域貢献

・特定機能病院，地域がん診療連携拠点病院，救命救急センター，こども救命センター（都内4施設のひとつ），スーパー周産期センター（都内4施設のひとつ），緊急大動脈重点病院（都内11施設のひとつ），脳卒中急性期指定病院，東京都小児がん診療病院の特性を活かした地域社会への貢献を図る。

(2)地域医療機関，医師会及び本病院における外来化学療法の充実と地域連携パス（各種がん，脳卒中，糖尿病等）への取り組みの連携

・地域医療連携の推進のための連携センターの充実と機能強化。紹介を受けるだけでなく，退院および転院への支援強化。

(3)地域医療機関との連携の充実・強化

・特定機能病院の役割，社会的責務の履行を図る。医療連携センターの業務拡大，充実を図る。

事業期間：(1)平成28年度～平成32年度【継続】

※更なる制度及び体制整備を図る。

(2)平成28年度～平成32年度【継続】

※更なる制度及び体制整備を図る。

(3)平成28年度～平成32年度【継続】

※更なる連携強化のため広報用のリーフレットの作成などを引き続き行う。

根 拠：経営[1]-③-(2)

○医療安全の充実，院内感染対策の体制強化(病院)

事業概要：特定機能病院の役割，社会的責務の履行を理解し，医療スタッフとして医療安全の意識向上を図る。

事業期間：平成28年度～平成32年度【継続】

※医療法の改正に対応し特定機能病院の承認要件の変更などにより体制整備を図る。

根 拠：経営[1]-③-(2)

○JICAなどを介して海外医療従事者の研修の受け入れ(病院)

事業概要：海外医療従事者の研修の受け入れを積極的に行い，国内外問わず医療の発展に貢献する。

事業期間：平成28年度～平成32年度【継続】

※更なる制度及び体制整備を図る。

根 拠：経営[1]-③-(2)

○7対1看護体制の維持(病院)

事業概要：7対1入院基本料を維持するため，看護体制の充実を図り，患者サービスの向上に努める。急性期病床の充実，診療報酬の改定，DPC改定に対応する。

事業期間：平成28年度～平成32年度【継続】

※更なる制度及び体制整備を図る。

根 拠：経営[1]-③-(2)

○患者未収入金回収事業(病院)

事業概要：外部の弁護士事務所に患者未収入金の回収業務を依頼することにより，高い回収効果が期待できる。なお，業者への支払は成功報酬率の見直しを図る。

事業期間：平成28年度～平成30年度【継続】

※なる制度及び体制整備を図る。

根 拠：経営[1]-③-(2)

○国の医療政策としてあげられている5疾病（がん，脳卒中，急性心臓疾患，糖尿病，精神疾患）及び5事業（小児医療，救急医療，災害医療，周産期医療等）の各基幹あるいは中核病院認定に向けての院内整備(病院)

事業概要：国や行政が最も重視する医療が，現在の医療制度における5疾病・5事業であり，従来の4疾病・5事業から変更された。医療法改正においてもこの行政の重点項目は継続される見込みであり，院内整備も継続して行っていく必要がある。地域がん診療連携拠点病院に加え，東京都小児がん診療病院の認定を受けている。

事業期間：平成28年度～平成30年度【継続】

※公開カンファレンス、セミナーの実施など事業を維持していく。

根 拠：経営[1]-③-(2)

○変革する医療制度への対応(病院)

- (1)医療連携センターの機能充実。
- (2)総合診療科の充実による医療機関としての機能・役割
- (3)地域がん診療連携拠点病院，東京都小児がん診療病院として「医療機関に対する研修制度」，「がん等の治療成績情報の管理」，「緩和ケアの充実」，「患者相談の対応」等の更なる充実を図る。
- (4)災害拠点病院としての機器の整備を図る。
- (5)院内通信設備（PHSの充実）による7対1看護体制のもと情報伝達の向上と医療安全の向上を図る。

事業概要：(1)上記の5疾病5事業に対して切れ目のない医療を供給する体制の整備が必要であり、当病院は、行政の定める急性期病院として地域医療連携の充実を目指すことが求められており、この一環として新設されたセンター機能の充実を図る。

(2)高齢化社会を視野にした在宅医療担当医との連携を図るため総合診療科での実技指導及びリハビリテーション室での講習を行う。

(3)地域がん診療連携拠点病院としての機能充実が当病院の最も重要な機能充実を意味しており、継続的に続ける必要がある。東京都小児がん診療病院の認定を受けたことから、小児がん診療のより充実、高度化を図り、がん診療のなお一層の充実を図る。

(4)上記5疾病・5事業のうちの一つである災害医療の充実を計ることは当院の重要な機能の充実の一環として欠かせない。

(5)情報伝達の充実が医療安全管理の向上および災害時のBCPにも寄与する重要ポイントである。

事業期間：平成28年度～平成30年度【継続】

※行政動向を鑑みながら引き続き事業を継続していく。

根 拠：経営[1]-③-(2)

○高度先進医療の推進(病院)

事業概要：現在行われている先進医療に加え、今後導入、発展するであろう再生医療に向けての先進医療の開始を目指す。(脱分化細胞を使用した再生医療など)

事業期間：平成28年度～平成32年度【継続】

※更なる制度及び体制整備を図る。

根 拠：経営[1]-③-(2)

○薬剤管理指導業務を全ての病棟で実施(病院)

事業概要：平成27年8月から全病棟に薬剤師の配置が完了したので、今後は病棟業務の拡充を図り、引き続き安定した病棟薬剤業務実施加算業務を行い入院収入の増加を図る。また、病棟薬剤業務を向上させ、薬剤管理指導料の件数を増やし入院収入の増加を図る。

事業期間：平成28年度～平成30年度【継続】

※更なる制度及び体制整備を図る。

根 拠：経営[1]-③-(2)

**歯学部， 歯科学研究科，
附属歯科技工専門学校， 附属歯科衛生専門学校， 付属歯科病院**

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、歯学部の教育における卒業時の質保証として、第5学年「臨床実習」及び第6学年「臨床実習アドバンスト」による診療参加型臨床実習の重点化によって、卒直後の臨床能力担保を図る。また、各学年に総合的な演習科目を設置し、学生は主体的に当該年度に修得すべき内容を振り返る機会を得ることができ、年度ごとの学生の知識の修得状況を把握する。上記内容を踏まえて、本学のカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの更なる実現を図ることで、日本大学の教育理念である「自主創造型パーソン」たる素養を十分に養った社会に有意な歯科医師養成の必要性を掲げている。

管理運営については、「経営上の基本方針」に基づき、学生生徒等納付金の確保のため、入学者確保の施策を積極的に導入し、定員充足を図る。施設設備については、新校舎、病院の建設により、教育・研究環境の向上と最先端医療の提供が可能となり、現況の施設・設備については、建替えによる施設設備内容を十分考慮し、計画性ある整備を行う。

付属歯科病院は、経営効率化を念頭に収支のバランスを考慮し、臨床用機器備品及び医療経費支出については、新病院移行に向け必要性について十分考慮するとともに、医療収入の確保を図り、健全な病院運営を図っていく。

2. 主要な事業計画

○臨床実習アドバンストの導入(学部)

事業概要：5年次教科「臨床実習」を踏まえて、「臨床実習アドバンスト」を6年時に開講する。この教科は、診療参加型臨床実習及び臨床実習終了時における態度・技能評価を実施する。

事業期間：平成29年度～【新規】

根 拠：教学I

○教学推進センターの設置(学部)

事業概要：社会的な歯学教育ニーズに対応した中・長期ビジョンを策定し、教育改善を図ることにより、高度な教学機能を推進する。

事業期間：平成26年度～【継続】

※現在、歯学教育分野の認証評価機構の設置は平成29年度に準備段階となり、今後の認証評価の受審に向けて教職協同のもと教学改善の取り組みが必要である。

根 拠：教学I

○歯科学統合演習の全学年配置(学部)

事業概要：学生が主体的に意欲をもって学修できるよう、演習科目の拡充を図り、本学部の教育目的及び目標である「自ら課題を探求し解決できる能力」及び「的確な診断・治療に必要な知識と技術」の修得による人間性豊かな歯科医師の養成を図る。

事業期間：平成27年度～【継続】

※卒業時に歯科医師として十分な知識及び技術を有する学生を育成し、当該学年における学生の知識の修得状況を把握し、留年率減少の効果を引き続き検証する必要がある。

根 拠：教学I

○キャンパス整備計画(学部)

事業概要：歯学部新校舎新築工事

- ・歯学部創設100周年事業として新校舎新築工事を行う。建物規模は、約26,200㎡。建替場所は、駿河台日本大学病院跡地と現2号館跡地に建替えにより教育・研究及び学生生活環境の向上と最先端医療の提供が期待でき、また、省エネ設備の設置によるランニングコストの削減が図れる。

事業期間：平成27年3月～平成33年10月【継続】

根 拠：経営[3]，教学I

○研究活動の推進(学部)

(私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(細胞移植による口腔感覚機能回復を目指した基礎研究の拠点形成))

事業概要：口腔顔面領域の外傷・外科的な侵襲あるいは老化に伴う神経の退行性変化によって引き起こされる様々な神経性口腔感覚機能障害に対して多分化機能を有する移植細胞を樹立し、この細胞を移植することによって口腔感覚障害の再生治療を目指す。研究成果は、口腔感覚機能のメカニズム解明に対する貢献とともに、研究成果の社会に対する還元という点において極めて有益なものである。

進捗状況は概ね計画通りに研究は進んでいるが、研究者の異動に伴い多少の時間のロスが生じたため、神経再生の促進を図ることを目指した新たな研究を計画した。本研究は iPS 細胞の臨床応用も視野に入れた医学部との共同研究もスタートをしたが、今後は歯周病、新興・再興感染症及び難治性免疫疾患などに対する新たな予防・治療法の開発に大きく貢献するものと考えている。

事業期間：平成 25 年から平成 29 年【継続】

根 拠：教学VI

○歯学部同窓会奨学基金(第3号基本金)の充実(学部)

事業概要：学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成果を収めた者等に対する奨学金給付を充実するための組入れを行う。成果を顕彰することにより、更なる発展につながる。

事業期間：平成 21 年度～30 年度【継続】

※組入計画期間内のため。

根 拠：経営

○歯科技工教育の大綱化に伴うカリキュラムの改定等(歯科技工専門学校)

事業概要：歯科技工教育の大綱化に伴い、新たに基礎分野が増えたため、単位の見直し及びカリキュラムの改定に伴う学則改正を行う予定である。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学I

○医療連携部を中心とした地域医療機関や同窓会との連携の強化(病院)

事業概要：紹介元の地域医療機関・同窓会との連携強化を推進し、患者サービスの向上を図る。

事業期間：平成 26 年度～平成 30 年度

※医療連携に関しては、引き続き患者サービスの向上と新患の獲得に努める。

根 拠：経営

○三島歯科医療センターの運営(病院)

事業概要：国際関係学部三島駅北口校舎内に歯科口腔外科を中心とする歯科病院の分院にて、地域住民により専門性の高い歯科医療サービスを提供する。

(1) 大学病院が実施する専門性の高い歯科医療を提供し、地元歯科医師会との連携を図る。

(2) 静岡県東部地域初の歯科口腔外科施設として地域に貢献し、更に入院を伴う医療については、本院への紹介を行う。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※専門性の高い歯科医療サービスを提供すべく、継続して事業を行う。

根 拠：経営

○病院経費の削減と業務の効率化(病院)

事業概要：医療材料の整理統合等

(1) 医療材料をマスター化して各部門からの発注方法を容易にし、発注・納品を一元化することにより軽減化を図る。また、調達リストを作成し、多数業者の入札で価格を決定することにより、購入価格の低廉化を図る。

(2) ジェネリック医薬品の採用及び消耗品は使用用途に応じた使い分けを徹底するなどして、医療材料の質を担保し、より安価な材料への見直しを行う。

(3) 技工管理室での内製化により、患者への技工物の提供期間短縮・質的向上を図る。

事業期間：平成 27 年度～平成 29 年度【継続】

※医療経費の削減については、中央材料室を中心に診療医・医療職員等の提案による低廉化及び低価格の医薬品等の選択により支出抑制の効果が上がっている。本事業については、新病院開院に向けて引き続き事業を継続する。

根 拠：経営

松戸歯学部, 松戸歯科研究科, 附属歯科衛生専門学校, 付属病院

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

松戸歯学部が抱える大きな問題は、①学納金収入の恒常的な減額と医療収入の伸び悩みによる深刻な財政危機、②資金不足に伴う建物の老朽化対策の遅延、③歯科医師国家試験合格率の低迷などである。

授業料等の値上げをすることが厳しい中、医療収入は学部を支える大きな柱となっている。そのため、「経営上の基本方針」の趣旨にも沿う医療費収入を増加させること及び教員配置数の適正化を基本目標とし、さらに、安心・安全なキャンパスの実現も目標とした。

なお、教学面においては、「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、日本大学の教育理念「自主創造」を踏まえ「自主創造型パーソン」の育成のために学生の視点に立つこと。かつ、「日本一教育力のある大学」の実現のために、教員の教育力向上を図ることを目標とした。

2. 主要な事業計画

○特別研究生制度の整備・強化(共通)

事業概要：本学既卒者で歯科医師国家試験不合格者の学修・生活面をサポートすることで、既卒者国試不合格者の合格率をアップさせる。累積している既卒者国試不合格者の減少を図り、本学の国家試験合格率の向上を目指す。

事業期間：平成 27 年度～平成 36 年度【継続】

※既卒者国試不合格者に対する学修支援等は、受講者に対しては概ね好評であり、合格者を出している点で、成果があると判断している。また、既卒者国試不合格者への種々サポートは、学部の高評価に繋がり、受験者数増加へも繋がる。

根 拠：教学V

○教育・学修支援センターの本格稼働(システム機能改修含む)(共通)

事業概要：(1) 学生個人々の成績を分析し、弱点領域を把握することで、学生の学修の効率向上を図る。
(2) 教員としては、学内で実施された過去の試験問題を蓄積し解析することで、今後の良問作成に繋げ、国家試験合格率向上を目指す。
(3) 入学試験種別から国家試験の結果までのデータを一括で構築することで、教育の質の向上を図る。併せて入学者の安定確保へ繋げる。

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度【継続】

※学生個人々の成績を構築・解析し学生個人々へ完全な形でフィードバックするまでには至っていないので、センターの本格稼働まで、継続した時間が必要であるため。

根 拠：教学 I

○FD 活動の充実(共通)

事業概要：教員の教育力向上を図るために、学内での講演会、ワークショップの回数を増やし、併せて、内容も充実させる。また、大学院においても、FD 委員会を単独で組織する。

事業期間：平成 29 年度～平成 33 年度【継続】

※FD 活動には終わりがなく教員の教育力向上には、日々継続しての実施が必要となるため。

根 拠：教学 I

○研究費の配分方法の見直し(共通)

事業概要：研究費を競争的な配分にすることにより、研究の活性化を図る。これにより意欲ある研究計画に重点的に研究費を配分できるため、科研費をはじめとした大規模な外部資金獲得に向けた足掛かりとすることができる。平成 28 年度からは、学内の競争的研究資金としての共同研究費を公募し、応募のあった研究計画のうち 2 件を選定し、研究組織に配分した。同制度の研究成果への反映は、平成 29 年度以降に期待するところである。今後、一層のインセンティブな制度の構築を目指す計画である。

事業期間：平成 27 年度～平成 30 年度【継続】

※インセンティブな制度構築の端緒として、現行、研究費を専任教員に対して一律に配分しているが、平成 29 年度には傾斜配分制度の整備について検討を進める計画である。

根 拠：教学VI

○社会的課題解決のため、社会ニーズを捉えた産官学連携研究の推進(共通)

事業概要：(1)競争的資金獲得や受託研究受け入れのための研究環境を整備するために、外部競争的資金獲得のための学部内セミナーの開催や研究用大型機器の導入を行い、産官学連携研究を行うための研究環境をさらに充実させる。(2)平成 28 年度は民間企業の受託研究、共同研究の新規受け入れたため、引き続き継続する。また、民間企業との密な連携を図り、受託研究の年間受け入れ件数を増加させる。(3)産官学連携研究を推進するために、共同研究・受託研究のパートナーとなる新たな研究組織・民間企業を探索するよう努める。(4)総合大学としてのスケールメリットを活かすため、日本大学学部連携研究推進事業へ参画する。(5)平成 28 年度の私立大学研究ブランディング事業採択に向け、平成 28 年度の採択状況を参考に、単独もしくは複数学部連携を想定した研究計画を策定する予定である。

事業期間：平成 28 年度～平成 29 年度【継続】

※受託研究受け入れや外部の競争的資金獲得のための研究環境の整備が不十分である。産官学連携研究を行うための外部への PR が不足しており、民間企業からの受託研究の年間受け入れ件数は一定件数を維持しているものの十分ではない。

根 拠：教学VI

○産業界・地域等との連携による課題解決、地域経済活性化に貢献する研究活動の積極的展開(共通)

事業概要：(1)平成 28 年度は、本学部ではアンチエイジングに貢献する歯科からのアプローチに主眼を置き、歯周病予防に関する受託研究を複数受け入れることができた。平成 29 年度はこれらの分野をさらに推進するとともに、他の分野でも産業界・地域との連携による研究活動を進める。(2)研究成果の地域社会還元・普及事業に参画し地域経済活性化に貢献する目的で、平成 28 年度に実施した「ひらめき☆ときめきサイエンス」を、平成 29 年度も実施する計画である。

事業期間：平成 28 年度～平成 29 年度【継続】

※地域経済活性化に繋がる医療技術・サービスの向上を目的とする研究活動への参画が十分とは言えず、また産業界・地域社会への研究成果の発信をホームページや公開講座等で行っているものの十分とは言えない。

根 拠：教学VI

○世界で活躍できる若手研究者の育成(共通)

事業概要：若手研究者を対象に、英語論文の書き方や海外での学会発表についての講演会及びトレーニングセミナーを開催し、海外研究者とのコミュニケーション能力及びプレゼン能力の向上を図る。平成 29 年度は平成 28 年度の成果を踏襲し、より実践的な講演会等を開催し、若手研究者の国際的な活躍を推進する。

事業期間：平成 28 年度～平成 29 年度【継続】

※一定の効果が得られているため、平成 29 年度も継続して同様の講演会を開催し、若手研究者の国際的な活躍を推進する。

根 拠：教学VI-2

○医療収入増収に向けた施策《ドック・健康診断の拡充》(病院)

事業概要：脳、心臓血管、歯科人間ドック、メタボ健診の PR を強化し、増収を目指す。

事業期間：平成 29 年度【新規】

根 拠：経営

○病診連携の拡充(病院)

事業概要：地域医療の中核病院としての役割を充実させ、増収を目指す。

事業期間：平成 29 年度【新規】

根 拠：経営

**生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科
鶴ヶ丘高等学校，藤沢高等学校・中学校・小学校**

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科】

目まぐるしく変化する社会情勢の中で，生物資源科学部は日本大学の教育理念である「自主創造」の精神に則り，常に教育・研究環境の強化と充実を図るとともに，社会のニーズにも的確に応えるべく教育・研究を行い，常に受験生から選ばれ続ける学部を目指している。

本学部では，「生産・利用科学」「生命科学」「環境科学」の3つを教育の柱として次世代を担って活躍するグローバルな人材を多く輩出するとともに，広い視野に立って物事を多面的に考えることができる「人間力」と自然や生物とも共生できる「人間性」を身に付けさせるべく，教育に力を注いでいる。特に，次世代を担う有用な人材の育成と受験生から選ばれ続ける教育・研究環境を持続していくためには，常に教育・研究環境の改善・改革を怠らず，学生に対する教育・研究の指導・支援の向上，卒業・修了後の適切な進路指導を推進することが肝要である。また，本学部の教育・研究環境の利点を生かして実施されている，講義と実習・演習を組み合わせた体験型学習やフィールドサイエンス教育プログラムをさらに充実させ，学生の興味を喚起して学習意欲を一層高めることは，技術者倫理，生命倫理，環境倫理を含めた人間教育を展開させる源となる。

その実践には，「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づき，(1)危機管理の徹底，(2)優秀な学生の確保と進路指導の改善・強化，(3)教育・研究指導体制の更なる整備・充実，(4)社会から選ばれ続ける学部であるための構想とその実現，(5)財政基盤と組織基盤の健全性の強化・推進を全教職員が一丸となって遂行し，生物資源科学系総合学部としての本学部が有する潜在能力を十分に活用することが重要である。

【鶴ヶ丘高等学校】

日本大学の目的である「自主創造の気風を養い，世界平和と人類の福祉とに寄与する」に則り，「自主創造」「真剣力行」「和衷共同」を校訓として，高校・大学と一貫した「総合7ヶ年教育」を基本とし，心身のバランスのとれた心豊かな人格の形成と国際感覚を身に着けた人間教育を実践する。具体的な教育目標は，「挨拶を基本とした躰教育の徹底」「コース別指導の強化」「特別教育活動の奨励」であり，一人一人が文武両道を目指すとともに，生徒の可能性を多く引き出し，充実した高校生活の実践を目指す。高いレベルの志願者・安定的な入学確保はもとより，日本大学及び他大学でも牽引できる人材の育成に邁進し，4年後から始まる大学入試・学習指導要領の大きな変革にも柔軟に対応できるように，チーム鶴ヶ丘として一丸となって取り組む。

【藤沢高等学校・中学校】

日本大学藤沢高等学校・藤沢中学校は，自ら学び，考え，道を開く能力を持った，日本大学の教育理念である自主創造性豊かな人材を育成するために，校訓「健康，有為，品格」の下，基礎学力の充実と無理のない先取り学習実施，躰教育の徹底，社会性を育む部活動への参加を奨励して，バランスのとれた教育を実践している。

経営上については，退職予定者を勘案した計画に基づく教員を新規採用することにより教員構成の適正化を図っていき，生徒の授業環境及び教職員の就業環境を一層充実させるために，生徒数を適正に維持し，安心・安全な施設設備の整備を進めていく。

【藤沢小学校】

自主的に学ぶ力，行動する力及び広い価値観をもった創造力豊かな心を育み，多様化するグローバル社会で能力を発揮できる素地を磨く。

本校の教育活動の中で，豊かな知識(学力)，あきらめない心(気力)，頑張れる体力を児童につけ，この人と仕事がしたいと思われるような自主性を持った創造性豊かな人間を育成することを目指す。

2. 主要な事業計画

○危機管理体制の強化及び防犯・防災対策(学部・2 研究科)

事業概要：防疫対策を主とした危機管理体制構築に基づく農場の整備・改修，防犯・防災のための教育研究施設・設備の改修及び設置を推進する。

危機管理体制を強化し，教育研究のさらなる発展につなげる。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：経営[3]

○入試制度等の改善・改革の推進(学部)

事業概要：適切な学生数確保，入学者選抜方法の点検と改善，編入学制度の見直し，広報活動の強化に取り組み，入学定員超過率を踏まえた適切な学生数を確保し，受験生の増加を図る。

事業期間：平成 29 年度～平成 32 年度【新規】

根 拠：教学Ⅳ

○学習支援体制の強化・充実(学部)

事業概要：情報提供システムの充実と改善，学習支援センターの機能の充実，学生の健康管理・増進体制の整備に取り組むことで，退学者数抑制対策の強化を図る。また，学生カルテの整備により，学生サービスを向上させる。その結果，情報提供システムの改善と充実を図り，退学者数の減少とさらなる学習支援の向上を目指す。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学Ⅰ-3

○学部教育の充実(学部)

事業概要：カリキュラム見直し及び学科名称変更等により，教育組織の活性化及び改善に取り組む。また，中高大連携(接続)教育，入学前教育・新入生向け導入教育・リメディアル教育等を充実・改善し，入学後の教養教育・専門教育の円滑な導入を図り，学生の資質を向上させる。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学Ⅰ-2

○大学院教育等の改善(2 研究科)

事業概要：学部教育と連動した魅力ある教育システムの構築，社会人入試制度の活用，経済的支援の継続，さらに国際化に向けた海外大学との学術交流の充実を推進することにより，優秀な入学者を確保し，優れた教育者・研究者を養成する。また，TA 制度，ポスト・ドクター制度を検証し，TA 制度運用の効率化及びポスト・ドクター制度の確立につなげる。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学Ⅱ

○付置研究所(総合研究所，国際地域研究所，生命科学研究所)等の運営・管理体制のさらなる健全化(学部)

事業概要：管理・運用体制の抜本的な見直し，老朽化した機器備品等の更新，学科の教育・研究活動との連携強化及び利用者に対する安全教育の推進等により，教員・大学院生等の研究活動の活性化につなげる。

事業期間：平成 29 年度～平成 32 年度【新規】

根 拠：教学Ⅰ

○高大連携教育の推進(鶴ヶ丘高校)

事業概要：1 年生生徒全員に対し，大学進学への動機づけとして理系・文系それぞれの希望に合わせて，日本大学生物資源科学部，理工学部，経済学部の各学部で模擬講義等を体験する。また，希望生徒に対して，日本大学経済学部，文理学部の科目等履修生として大学生と共に講義を受講し，日本大学への帰属意識を高める。さらに，2 年生全員に各自の選んだ大学・学部のオープンキャンパスに参加させる。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※大学の付属校として，高大接続の意識付けを継続的に行うため。

根 拠：教学Ⅳ

○グローバル教育の強化(鶴ヶ丘高校)

事業概要：海外修学旅行での学校交流のさらなる充実，海外語学研修(AU・NZ)の継続拡大，短期交換留

学(AU)及び大学入学前短期語学研修(英国)の参加人数増加等の拡充を図り、生徒が異文化に触れる機会を増やし、世界に羽ばたける人材の育成を行う。また、少人数制によるネイティブによる英会話授業の充実を図る。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※海外修学旅行における学校交流、短期交換留学、大学入学前短期語学研修は開始したばかりであるが、一定の効果が得られており、次年度も継続して発展・充実を図りたい。

根 拠：教学Ⅲ

○国の教育改革の一環としてのアクティブラーニングや ICT 教育の充実(鶴ヶ丘高校)

事業概要：大学入試制度改革を含めた高大接続教育の変革に伴い、双方向型教育への転換を図る。そのために電子黒板、タブレット等の ICT 機器を活用してアクティブラーニングの推進に努める。これにより、従前の受動的学習姿勢から、主体的・協働的学習姿勢へ生徒を導く。また、他校の授業実践報告会などの研修会への参加や自校へ講師を招いての研修等、教員の授業力スキルアップを図る。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※2020 年に始まる高大接続改革に向けての事業であるため、今後数年間は継続する必要がある。

根 拠：教学Ⅰ

○進路の多様化に対する対応(鶴ヶ丘高校)

事業概要：日本大学への進学指導はもとより、国公立等の難関大学への進学希望者の第 1 希望を叶えるべく、学習指導や進路指導を行うとともに教員研修の充実を図る。具体的には、コース別に行われる本校教員による放課後や長期休暇中の各種講座と外部講師による受験対策講座を実施する。また、本校教員及び外部教育機関による生徒への進路ガイダンスを計画的に実施する。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※進学実績が重要視される中、各生徒の希望に沿ったきめ細やかな指導が必要となっており、今後も進路の多様化への対応は継続を必要とする。

根 拠：教学Ⅲ

○入試制度の検証に基づく教育改革の推進(鶴ヶ丘高校)

事業概要：都内公立中学 3 年生の 70%が都立志向である現状と都内での入試の激戦区であることを考慮に入れ、推薦入試で近隣地区の中学校に緩和措置を実施する。また、今後の教育改革において教科・学年を超えたカリキュラム・デザインを考えるにあたり、入試問題も含め授業内容の改革を進めていく。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※本年度の志願者数を見て継続的に改革を進める必要がある。

根 拠：教学Ⅳ

○財政基盤の確立(鶴ヶ丘高校)

事業概要：将来の新校舎建設を踏まえ、事業資金の確保を図るため、引当資産への繰入を年次計画により実施する等、財政基盤を確立する。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※生徒の教育環境を整備するための支出に備えるため。

根 拠：経営

○国際感覚の育成(藤沢高校・中学校)

事業概要：海外語学研修(高 1・2, 中 3)及び海外修学旅行(高 2)での学校交流の継続、さらに平成 29 年度から国内短期語学研修(中 3)及び短期海外語学研修(高 3 進路決定者)を実施することで、国際人としての感覚を身に付け、自立心を養う。

事業期間：平成 20 年度～【継続】

※語学力向上に有効であり、参加した生徒に国際人としての感覚が身に付き、自立心が養われているため。

根 拠：教学Ⅲ

○ICT 教育の充実(藤沢高校・中学校)

事業概要：アクティブラーニングによる授業実現の一つとして ICT 機器を導入し、教育環境を向上させるとともに、生徒の学びの質を一層高めることが可能となる。

事業期間：平成 29 年度【新規】

根 拠：教学

○学力向上への支援体制の強化(藤沢高校)

事業概要：放課後講習(全学年)、特別講習・補習及び勉強合宿(高 3)の実施により、基礎学力の養成及び大学進学率の向上を図る。また、高 2・3 年を対象にサテライト授業及び付随する確認テストを導入することで、生徒の理解度及び授業の進捗状況を把握し、きめ細やかな支援体制を強化する。

事業期間：平成 20 年度～【継続】

※中間・期末試験の結果から、生徒の基礎学力が着実に身に付いており、本学難関学部・学科、国公立大等への合格実績も年々向上しているため。

根 拠：教学

○キャリア教育の実施(藤沢中学校)

事業概要：職業体験実習(中 2)の実施により、勤労の意義・尊さを知るとともに、正しい職業観を培うきっかけを与えることができる。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学Ⅴ

○基礎学力の育成(藤沢小学校)

事業概要：精選した授業内容と授業方法を確立し、実力テスト及び検定(漢字、算数)等を実施し、主体的に学ぶ力を育成するための相談機能を充実させることにより、基礎学力の育成を図ることができる。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※児童が自分の学力を認識することにより、学力を主体的に伸ばそうとする意欲を持たせることができるため。

根 拠：教学Ⅰ

○英語力の育成(藤沢小学校)

事業概要：英語において、15 名程度の少人数でオールイングリッシュの授業を週 5 日実施し、音声から入ることにより、児童に英語でのコミュニケーション力を付けさせ、英語の文字(読み、書き)の学習をより効果的に進めるための基礎を作ることができる。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：教学Ⅲ

○施設設備の整備(藤沢小学校)

事業概要：3 階教室のマルチメディアシステムの導入することにより、児童の ICT 活用能力を高められ、教員はタブレット端末、ノートパソコンを使った授業の展開により、児童の学力をより正確に把握することができる。また英語及び算数教室に机・椅子を整備することにより、児童の学力に応じた英語及び算数の少人数授業を行うことができる。

事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度【新規】

根 拠：教学Ⅰ

薬学部、薬学研究科

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

本学部の「人類の保健、医療及び福祉に貢献する新しい薬学を創造する」という理念に基づき、高度医療社会のニーズに応える医療薬学に重点を置き、特色ある教育・研究を推進することにより、自主創造の気風を身に付けた薬剤師を養成する。この実現のため、「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、教育の質的向上を図るとともに、薬剤師国家試験対策等の充実を図ること、また、「経営上の基本方針」に基づき、財政の安定化に向けた国庫補助金その他学外資金の獲得に努めること、安心・安全なキャンパス実現のため施設設備等の充実を図ることなどを中心に事業計画を策定する。

2. 主要な事業計画

○地域貢献活動の実施(学部・研究科)

事業概要：(1)公開講座の実施

地域住民・一般市民に向けて医療や健康に関わる演題を選定して開催することで、大学による地域貢献の一翼を担うことができる。

(2)薬草教室、薬用植物園公開の実施

薬草教室は5月と11月の年2回、地域住民・一般市民に向けて開催する。薬用植物園公開はオープンキャンパス等の来場者向けのイベントとして開催する。薬草に関わる講演会や観察会を実施し、薬学部ならではの施設である薬用植物園を公開することで大学による地域貢献の一翼を担うことができる。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：経営[2]

○薬学教育評価の実施(学部・研究科)

事業概要：本学部が平成29年度に薬学教育プログラムの公正かつ適正な評価等を第三者機関である薬学教育評価機構から受けることで、本学部の薬学教育の質を保証することができる。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：教学Ⅰ

○海外客員教授招へい事業の実施(学部・研究科)

事業概要：アメリカのカリフォルニア大学サンフランシスコ校からの招へいに加えて、イギリスのポーツマス大学からも客員教授を招へいする。これにより薬学部の海外交流を推し進める。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：教学Ⅲ

○薬剤師国家試験対策講座の実施(学部・研究科)

事業概要：就職活動時期の変更に伴い、国家試験対策講座を夏期休暇中に設定し、薬剤師国家試験合格率の向上に努める。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：教学Ⅴ

○海外臨床研修の実施(学部・研究科)

事業概要：新カリキュラム5年次の「キャリアデザインⅡ」実施に向けて、参加学生への教授方法の開発、カリキュラムとして十分な内容に整理・改善するために海外臨床研修を実施する。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：教学Ⅰ

○奨学金制度の充実(学部・研究科)

事業概要：平成28年度に創設した奨学金は、学部学生を対象とし、30万円を10名に給付するもので、経済的に困窮した学生への修学支援として貢献することが期待できる。

事業期間：平成29年度【新規】

根 拠：教学Ⅴ

○研究推進・研究奨励助成金薬学部・薬学研究科

事業概要：推進助成は公的研究費獲得実績のある研究者を支援し、研究成果を更に発展させワンランク上の研究費獲得を目指す。

奨励助成は公的研究費の獲得実績のない研究者を助成し、研究実績及び成果を上げること
で公的研究費を獲得できる研究者の育成を図る。

事業期間：平成 29 年度【新規】

根 拠：教学VI

○進路指導及びキャリア教育の充実(学部・研究科)

事業概要：(1)企業セミナーの実施

- ・5年生を対象にした企業説明会を3月に実施する。学生は、本来の就職活動の一端を、
大学学部に居ながらにして、効率的・効果的に、実行可能となる有意義な機会を得られ
る。

(2)ランチョンセミナーの実施

- ・企業研究を中心とした4年生を対象にした説明会を前期4月～7月、後期9月～11月
の昼休み時間を活用して実施する。比較的早い段階で就職先を決定するための要因
について、深く考える機会を提供でき、併せてOB・OGから直接、親身なアドバイスを
受けられる場合もあり、将来的な進路決定のための意思形成の端緒となる。

(3)OB・OG交流会の実施

- ・5年生を中心とした在學生(薬学部に限らない全学部生対象)と薬系企業やドラッグ
ストア等に就職している日本大学の先輩社会人と交流会を実施する。先輩社会人から
の意見を参考にして、就職先を決定するための意思形成をしていく場合が非常に多い
ことから、この機会を活用して就職率を上げる効果が見込める。

事業期間：平成 29 年度【新規】

根 拠：教学V

○薬草教室、薬用植物園公開の実施(研究所)

事業概要：薬草教室は5月と11月の年2回、地域住民・一般市民に向けて開催する。薬用植物園公
開はオープンキャンパス等の来場者向けのイベントとして開催する。薬草に関わる講演
会や観察会を実施し、薬学部ならではの施設である薬用植物園を公開することで大学に
よる地域貢献の一翼を担うことができる。

事業期間：平成 29 年度【新規】

根 拠：経営[2]

○研究推進・研究奨励助成金(研究所)

事業概要：推進助成は公的研究費獲得実績のある研究者を支援し、研究成果を更に発展させワ
ンク上の研究費獲得を目指す。

奨励助成は、公的研究費の獲得実績のない研究者を助成し、研究実績及び成果を上げる
ことで公的研究費を獲得できる研究者の育成を図る。

事業期間：平成 29 年度【新規】

根 拠：教学VI

通信教育部

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

通信教育部では、初年次から卒業、就職までの学生サポート体制の充実を図るとともに、IT化を推進し、地理的・時間的な制約にとわられない学修支援体制を整備する。教務事項に係る事業策定にあたっては、「教学に関する全学的な基本方針」及び「通信教育部基本計画」を基に、これまでの実績や状況をふまえ、効率的で、高い学修効果を得られるよう、実施方法や時期等の検討を重ね、また、充実した学修支援についても、併せて検討する。また、「経営上の基本方針」に基づき、財政の健全化に向けた施策の推進を図る。

2. 主要な事業計画

○就職支援のための各種支援策の実施

事業概要：年々増加している就職を希望する学生のために、通学課程の学生と遜色のない就職が可能となるよう(1)就職に対する学生の意欲向上を図るため、年5回の「就職ガイダンス」の実施(2)厚生労働省所管の東京新卒応援ハローワークの協力による「就職サポート室」を開室し、専門の知識を有するジョブサポーターによる就職カウンセリングの実施。(3)学生に付加価値を与えることを目的とした「ビジネス著作権検定試験受験対策講座」の実施等を支援策として継続して実施する。

事業期間：平成29年度【継続】

※通信教育課程の特性上、様々な目的を持った学生が多く、その中で就職を希望する学生も増加しているため。

根 拠：教学V

○学生の修学環境の充実

事業概要：軽井沢オリエンテーション

・平成29年度新入生及び参加を希望する在学学生を対象に、合宿型のオリエンテーションを実施する。通信教育課程という特性上、学生同士や教職員と交流する機会が少ないため、合宿形式のオリエンテーションは、コミュニケーションを図る貴重な機会となる。参加学生の多くは、通学課程に近いキャンパスライフの体験を希望してため、当該オリエンテーションにてその機会を提供している。この企画で培った対人関係を発展させ、切磋琢磨する仲間を見つけて学業に積極的に取り組む者が増加している。オリエンテーションは帰属意識を強く持つ学生を輩出するきっかけとなっている。

事業期間：平成29年度【継続】

※例年、満足度が高い企画であり、これから学修を始める新入生に対してコミュニケーションの機会を提供するため。

根 拠：教学V

○学習センター及び学事(入学)相談会の再構築

事業概要：通信教育の特性上、対面授業が十分に提供できない部分を補うために全国33か所に通信教育部卒業生から選抜した指導員による学習会の開催、学習相談及び入学相談等を行い、学生によりよい学修環境を用意し、入学者の増加や中途退学者の減少に効果を上げている。しかしながら、指導員の高齢化、学生の利用実績が少ない会場が散見される等、厳しい状況も見受けられる。以上の状況下で、無計画に人や資金を投入することなく、Skypeやe-learning等の利用で実態に即した有効な人員配置及びプログラム提供等の転換を図る。(1)相談会の名称統一及び担当県以外の相談会への指導員の派遣(2)相談会の回数減、相談会場の閉鎖(3)学修支援センターの周知(4)通教文庫の活用

事業期間：平成29年度【継続】

※新入生の獲得、在学学生に対するより良い学修環境の提供・退学防止等に貢献するため。

根 拠：教学IV

日本大学高等学校・中学校

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

「自主創造型パーソン」を育成するにあたり、「教育に関する全学的な基本方針」に基づき、日本一教育力のある日本大学の附属高等学校であるメリットを生かし、時代のニーズに合ったグローバル人材の育成を目指す教育を行う。また、文部科学省から発信されている「高大接続システム改革会議」最終答申に沿って、「思考力・判断力・問題解決能力」を育成することも目標とする。また、財政の安定化に向け、「経営上の基本方針」に示された事項を踏襲して計画の立案・推進を行う。

2. 主要な事業計画

○アクティブ・ラーニングの推進(共通)

事業概要：全生徒を対象に、普段の授業を通して、学修への主体的・能動的・協働的態度を習得させ、課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成を図る。

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度【継続】

※平成 28 年度より、中学 1 年生及び高校 1 年生にタブレット端末を持たせ、電子黒板(デジタル教科書)を活用したアクティブ・ラーニングを取り入れた結果、主体的に学び、考える力が培われ、課題発見と解決に向けて能動的に学ぶ姿勢が見られた。その実績として、ベネッセコーポレーション主催の学力推移調査において、板書と重要なことをノートにとるが 36.2 から 69.3 に上昇、宿題への取り組みをすべてできるが 7.0 から 17.6 に上昇、授業への取り組みでは、予習したことを授業で確認するが 13.6 から 17.1 に上昇等と数字の面でも如実に現れました。これらを踏まえ、平成 29 年度には高校 3 年生を除く全生徒にタブレット端末を持たせ、より一層アクティブ・ラーニングを推進し、生徒の課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成を図る。

根 拠：教学

○グローバル教育の充実(共通)

事業概要：全生徒を対象に、グローバル社会において要求される言葉としての英語力に加え、異文化に対する興味・関心を持ち、異なる価値観を有する人々とのコミュニケーション力を育成する。

事業期間：平成 28 年度～平成 31 年度【継続】

※平成 28 年度より中学に設置したグローバルリーダーズコースにおいて、英会話学校と共同した英語教育による英会話能力の向上や体験型キャリア教育によるリベラルアーツの習得を目指した結果、意欲・多様性・主体性が身についた生徒が多くみられ、その受け皿として、高校においてスーパーグローバルクラスを導入し、ネイティブスピーカーによる英会話指導等の拡充を図り、より一層のグローバル化を図る。また、入試においてグローバル志願者の増加が図られ、海外英語研修の渡航先の選択肢を増やすことや留学者の増加などにより、語学力の向上のみならず、探究心の向上や生徒の自立心を育むことができる。

根 拠：教学Ⅲ

○志願者の確保に向けたメディア媒体の強化(中学)

事業概要：本校への入学希望者はもちろんのこと、それ以外の方々にも本校が新たに取り組んでいることや力を入れていることを広報し、周知を図り、志願者の確保につなげる。

事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度【継続】

※中学において導入したグローバルリーダーズコースの日本大学全学部訪問の状況や、タブレット端末を使用した授業の様子を受験雑誌やホームページ、ブログ等を駆使し、広く周知することで、グローバルリーダーズコースのさらなる認識向上につなげる。また、平成 29 年度入試より導入した帰国生入試を広報することで、国内のみならず海外からの志願者開拓に向けて積極的に動いていく。高校においては、平成 29 年度より導入するスーパーグローバルクラスの取り組みの状況を志願者に広く広報し、志願者の増加につなげることができる。

根 拠：教学Ⅳ

豊山高等学校・中学校

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

本校は日本大学が掲げる「自主創造」の教育理念のもと、「強く 正しく 大らかに」を校訓に、心身ともに健康で、明るく思いやりがあり、常に学習を大切にする「凜とした」生徒の育成を目標に掲げ、教育を実践している。

日本大学直属の正付属校としては、本校がますます魅力ある学校として世間から高い評価を受け、さらに入学志願者を増やしていくことによって、安定した生徒数を確保すると同時に、今まで以上に優秀な人材を育て、本学へ送り出していきたい。

また、4月に施行される「日本大学教育憲章」の中でも謳われている「自ら学ぶ力」「自ら考える力」「自ら道をひらく力」といったいわゆる「生徒の汎用的能力」を育成していくためには、「教学に関する全学的な基本方針」内でも示されているとおり、アクティブ・ラーニングを中心とした、新しい教授法を推進することが最も重要である。

あわせて文部科学省も提唱する高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を受け、本校教員の資質能力をさらに向上させることが重要であると考えます。

2. 主要な事業計画

○地域貢献(共通)

事業概要：(1)地域ボランティア活動の推進

・吹奏楽部生徒による近隣小学校鼓笛隊児童に対する演奏指導、交通安全委員会および風紀委員会による大塚警察署と連携した交通安全キャンペーンへの協力を行う。

(2)施設貸出し

・本校プール、体育館等の施設を地域振興事業団対等への貸出し。

(3)大規模災害等に備えた地域連携防災活動の実施

・文化財防火デーにおいて本校自衛消防団が防災訓練に参加。本校関係者および地域の防災意識の向上を図る。

事業期間：(1)平成19年度～【継続】

※地域貢献を通し、生徒のボランティア精神の育成を図るとともに、自主性・自発性・公共性・社会性の伸長が期待できる。

(2)平成19年度～【継続】

※地域住民とのコミュニケーション、融和の増進を図り、地域住民の本校教育に対する理解、協力を促す。

(3)昭和36年度～【継続】

※地域はもとより本校の災害時緊急避難場所ともなっている護国寺を火災などの災害から守ることは、生徒の安全のためにも重要であると考えます。

根 拠：経営[2]

○環境体験学習を通じた環境教育の実践(共通)

事業概要：環境体験学習の一環として、専門家を招いた環境教育の実践、担当教員のための研修会参加等を実施。

事業期間：平成20年度～【継続】

※生徒の自然環境に対する意識づけに役立つ研究活動となっている。

根 拠：教学

○入学志願者の増加に向けた対策(共通)

事業概要：入学志願者の増加に向けた広報活動の拡充、入試システムについて検討。

事業期間：平成18年度～【継続】

※本事業を通じて、入学志願者を前年度よりさらに増加させることができた。

豊山女子高等学校・中学校

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、日本大学豊山女子中学校は、「英語教育」と「キャリア教育」の二つをメインに学習環境や行事の変革を行う。高等学校では、日本大学への進学を目指す普通科進学クラスやアクティブ・ラーニングを重視した理数科クラスに加え、国公立を目指す普通科特進クラスを新たに設置する。学習しやすい環境づくりにも積極的に着手し、生徒個々の学力強化を図り実績を上げる。また、財政安定化に向け、「経営上の基本方針」に基づいた施策の推進を図る。

2. 主要な事業計画

○特進クラス増設とカリキュラム変更(高校)

事業概要：平成 29 年度新入生から特進クラスを設置するとともに、普通科・理数科ともカリキュラムの見直しを行い、生徒の学力を伸ばし、進学実績の向上を目指す。また、理数科での課題研究をより深められるよう、「探究学習」を設置する。

事業期間：平成 29 年 4 月～【新規】

根 拠：教学

○英語教育の強化(共通)

事業概要：(1)特進クラスの海外修学旅行をとおして、英語力の強化やスピーチ、プレゼンテーション能力の向上を目指し、未来の日本をリードしていける人材の育成を目的としたプログラムを取り入れた海外修学旅行を実施する。(高校)

(2)海外語学研修

・広い視野と国際教養の醸成を目的として、中学生を対象とした新たな海外語学研修を行い、グローバル化に対応した人材の育成を目指す。(中学)

事業期間：(1)平成 30 年 11 月【新規】

(2)平成 30 年 3 月～【新規】

根 拠：教学Ⅲ

○キャリア教育の充実(共通)

事業概要：高校での専門講師による講座等に加え、中学では、職業体験やキャリアガイダンスを実施することにより、意識の向上と、目標を明確にして職業観を養い、将来の進路選択の視野拡大、学習へのモチベーションアップを図る。

事業期間：平成 29 年 4 月～【計画変更】

根 拠：教学Ⅴ

○ICT 教育の整備・充実(共通)

事業概要：高校 1 年生・中学 1 年・2 年生全員にタブレット端末を配付し、アクティブラーニングの授業を実践する。また、生徒個々のポートフォリオの作成を目指す。

事業期間：平成 29 年 4 月～【新規】

根 拠：教学

○財政基盤の安定化(共通)

事業概要：特進クラスの設置やカリキュラムの変更などで入学者の適正数確保を目指し、財政基盤の安定化を図る。

事業期間：平成 29 年 4 月～【新規】

根 拠：経営

明誠高等学校

1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

「自主創造」の達成のため、豊かな知識・思考力を高揚させることにより、自らの道を切り開くことのできる人材を育成することに全教職員一致団結し、取り組む。

「教学に関する全学的な基本方針」に示されているとおり、日本大学進学率のさらなる向上、教員相互の研修による授業力の向上、日本大学各学部との連携・接続の推進に主眼を置きつつ、明るく楽しく、安全・安心な学校を目指すとともに、悲願である新校舎建設を視野に入れたキャンパス整備計画においても力を注ぐ。

2. 主要な事業計画

○生徒の学力向上

事業概要：補習・講習・合宿セミナーの充実

対象：全校生徒

効果：学力および学習意欲の向上

事業期間：平成 28 年度～31 年度【継続】

※・日本大学へより一層優秀な学生を送るため。

・日本大学進学率の向上と、それに伴う社会的評価の向上により、より優秀な生徒の確保のため。

根 拠：教学

○教員の資質の向上

事業概要：(1)教員対象セミナーの実施

対象：専任教員および非常勤講師

効果：各教員の教育力の向上

(2)研究授業・公開授業の充実

対象：専任教員および非常勤講師

効果：良い指導法の広がり、好ましくない指導法の改善

事業期間：平成 28 年度～31 年度【継続】

※より優秀な生徒を育てるために、教員の資質の向上が不可欠という考えから。

根 拠：経営[1]-①

○高大連携の推進

事業概要：生産工学部との連携強化

対象：理系学部進学希望者 2 年生および 3 年生

効果：強い目的意識を持った生徒を理系学部へ進学させる。

事業期間：平成 28 年度～30 年度【継続】

※平成 28 年度は、手探りの状態で大筋の流れを作成し、実施した。今後、明誠高校の生徒に一層あった連携事業に育てあげることにより、本校の特徴である「きめ細やかな指導」が強化され、生産工学部へ進学する生徒の意識の改善と、本校の社会的評価を向上させることを通じて、生徒募集に活用したい。

根 拠：教学IV

○生徒募集の工夫

事業概要：オープンスクールファイナル(生徒発表・体験授業と体験入試)

対象：受験生及び保護者

効果：①在校生の活躍を見せることで、学校の魅力をアピールする。

②入学後の目標となる姿を受験時から示す。

③体験入試(前年度第 2 回入試の問題)を受けることで、受験の希望者の増加及び、推薦入試者の増加を期待する。

事業期間：平成 28 年度～30 年度【継続】

※平成 28 年度の初めて行った企画であるが、アンケート結果から、生徒募集に極めて有効な企画であると判断した。

山形高等学校

1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

日本大学の教育理念「自主創造」のもと、「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、「知育」「徳育」「体育」の調和のとれた全人教育を目指し、学習活動に精励するよう指導の徹底を期し、「自ら学ぶ心」を涵養しつつ、時代の要請に対応し得る広い視野に立った教育について最善を尽くす。さらに日本大学をはじめ、多くの大学への合格者数が大きく増加することを目指し、中学校の過程における教育の成果を更に発展拡充させるべく、高等普通教育を施すことを目的とする。そこで、“自主創造型パーソン”を育成するため、「日本一教育力のある大学」を目指した取り組みを推進する。

また、「経営上の基本方針」に基づき、増収に向けた各種施策を推進する。

2. 主要な事業計画

○経常費補助金の収入確保、併願者入学申込金の見直し

事業概要：平成 29 年度入学試験より併願者の入学申込金の見直しを図り、入学申込金 10 万円→8 万円とし地方公共団体経常費補助金算定上の控除率を下げることにより補助金収入の増収を図る。また、受験環境の整備を併せて行い受験者増を図る。

事業期間：平成 29 年度～【新規】

根 拠：経営

○危機管理への対応

事業概要：①大規模災害時の対応として、平成 25 年度より備蓄を図ってきた水・乾パン・ブランケットについて平成 29 年度も継続する。

②保護者への緊急連絡等を一齐にメールで配信することにより、情報伝達の迅速性・確実性が得られ、生徒の安全・安心感確保に繋がる。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※不測の事態に備えるため。

根 拠：経営[3]

○障害者雇用の推進

事業概要：本部人事部より示された「2 か年の障害者雇入れ計画」を継続し、図書事務補助の臨時職員の雇用を継続する。障害者の積極的な雇用を促進することにより、法人に求められる適正な雇用の条件の一端を満たし社会貢献を果たす。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※継続して雇用することにより、適正な雇用の条件の一端を満たし社会貢献を図る。

根 拠：経営[1]-①

○生徒の希望進路実現の推進

事業概要：外部機関等が実施する、進学情報データサービスによる適切な進路指導により、ミスマッチを防ぎ生徒・保護者の進路選択への理解を深める。

事業期間：平成 24 年度～【継続】

※継続して実施することにより、更なる進路指導に繋げるため。

根 拠：教学V

○特別支援教育事業の推進

事業概要：特色ある教育の施策として、不登校・発達障害を疑われる生徒への支援体制として生徒生活支援委員会を設置し、さらにコーディネーターと位置付ける教員を配置することにより、特別支援教育の充実を図る。これにより、生徒の就学環境の向上を恒常的に図ることが可能となる。

事業期間：平成 23 年度～【継続】

※生徒の就学環境の向上を維持するため。

根 拠：教学

○ボランティア活動の推進

事業概要：献血協力・街頭募金・N.募金・近隣高齢者の雪かき等を含む多様なボランティア活動による社会貢献を広く経験することにより生徒の他人を思いやる心が醸成され、ついでには、本校の

社会貢献度を広く一般に発信することが可能となる。

事業期間：平成 20 年度～【継続】

※生徒が社会貢献を経験することと、貢献度を広く一般に発信するため。

根 拠：経営[2]

○きめ細やかな学習指導の推進

事業概要：少人数授業を目途とし、基礎学力を向上させるため、生徒個々の学習習熟度を考慮した授業を展開できる。また、補助金算定における 40 人超過学級の削減は、補助金収入の増収にも繋がる。

事業期間：平成 20 年度～【継続】

※生徒の基礎学力向上と、補助金収入の増収のため。

根 拠：教学

○地域社会・同窓会・校友会との連携

事業概要：近隣や同窓会・校友会等外部との連携を積極的に図り、情報収集や意見交換を交え本校の教育活動・社会貢献等を広く PR する。こうした活動により生徒募集活動へ繋げていくことが可能となる。

事業期間：平成 20 年度～【継続】

※生徒募集活動へ繋げていくため。

根 拠：教学Ⅳ

○奨学金制度の充実

事業概要：山形高等学校奨学金，コカ・コーラ育英奨学金をはじめ，山形県高等学校奨学金など公的奨学金制度の情報を学校案内やホームページ等に積極的に掲載することにより，生徒の学力向上への意識及び生活困窮者の救済を図る。

事業期間：平成 20 年度～【継続】

※生徒に安定した修学機会を提供するため。

根 拠：教学Ⅴ

幼稚園

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

本園は自主創造の気風を尊び、自主的・創造的気概に満ちた感性豊かな人間の基礎を育むという保育理念の基、幼児の調和のとれた心身の発達を助長するために適切な環境と教育内容を模索し幼児教育に取り組んでおり、を達成するために、「教学に関する全学的な基本方針」の内容を十分に理解しておく必要がある。これを踏まえ、部屋と外の遊びの充実を図り、さらには運動・音楽・造形活動等にも力を入れ保育の質と保育力向上を目指すと共に、発達上の諸問題に対応できる知識を高めたり、子育て支援を推進し、時代のニーズに合った子育て環境を追及していく

また、園舎建て替えを計画が進んでいるため、財政面でもさらなる厳しい状況となる。そのため、「経営上の基本方針」に基づき、さらなる収支改善に努める。

2. 主要な事業計画

○「幼児教育と発達」に関する研修実施と実践の充実

事業概要：「幼児教育と発達」に関する専門家を招き、助言により個々の幼児の発達状況を知ることで、具体的な対応を学ぶことができる。

事業期間：平成 21 年度～【継続】

※幼児一人ひとりの安定した生活を導くことが可能となるため。

根 拠：教学

○幼児教育環境の充実

事業概要：(1)運動・音楽療法(ヘルスリズムス)及び操作的・造形的活動を感覚統合教育の視点から深める。

(2)幼児が保育者と共に畑作りを手掛け、季節毎の野菜等を栽培し育てることで、収穫の楽しさや喜びを分かち合う。

事業期間：(1)平成 18 年度～【継続】

※幼児の心身の発達の助長に大きな効果が表れているため。

(2)平成 12 年度～

※豊かな人間関係の育成と同時に、自然への興味・関心が深まることで、幼児の探究心が芽生え、また、表現活動にもつながるため。

根 拠：教学

○地域防災計画への参画

事業概要：災害時の近隣地域における本園の役割の明確化と地域貢献。災害ボランティア活動による社会貢献。

事業期間：平成 23 年度～【継続】

※地域防災計画への参画による地域貢献は、地域に根付く本園として欠くことのできないものとするため。

根 拠：経営[3]

○子育てに関する講演会の実施

事業概要：発達の専門家を招いて在園児や地域の未就園児をもつ父母を対象に、子育てに関する講演会を定期的実施する。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※園の保育と子どもの実態を把握している専門家の話は、保護者と幼稚園の橋渡しとしても意義深く、子育て支援としても有効である。

根 拠：経営[2]

○預かり保育の実施

事業概要：(1)保育後の預かり保育(延長可)を実施する。

(2)春・夏・冬期休暇期間中の預かり保育を実施する。

事業期間：(1)平成 21 年度～【継続】

※保育後の預かり保育は、就労している母親などの長時間保育を望む社会傾向へ対応し続けることが、本園を選択する事由の一つとなり、志願者数増加につながるだけでない

く、子育て支援の一環となるため。

(2)平成 25 年度～【継続】

※長期休暇期間中の預かり保育は、母親の「子育ての負担」の軽減や、就労している母親のサポートとなることから、志願者及び在園者父母からの要望があり、これらに対応することにより、志願者増加につながるるとともに、子育て支援の大きな役割を果たしているため。

根 拠：経営

○各種補助金獲得による収入増加

事業概要：預かり保育及び3歳児クラスのティーム保育実施、安全対応能力向上及び事故対応能力向上の取り組み、近隣地域中学生の保育職場体験受け入れ、及び子育てに関する講演会実施等による補助金獲得。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※各種補助金獲得により、本園の収入増加を図ることで収支改善につながるため。

根 拠：経営

○新園舎建設と仮設園舎施設・用地の借用

事業概要：園舎の経年的老朽化に伴う園舎等の建替えと建替え期間中の杉並区内施設の借用・改修。仮設園舎による保育の継続。

事業期間：平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

※新園舎建設中のため。

根 拠：経営[3]

認定こども園

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

昨今社会問題となっている保育ニーズに応えるとともに、日本大学の建学の精神に基づき、のびのびと自己を発揮し、人と共に生きる子どもを育てることを目的として日本大学認定こども園を開園する。

目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に努めるものとする。

- ①自ら関わろうとする豊かな生活を通して、友達と協働し生きる力を育むこと。
- ②遊びを通して多様な体験を積み重ねながら、乳幼児期の発達を保障すること。
- ③地域に開かれた園として、子育てを支援していくこと。

2. 主要な事業計画

○開園に伴う各種対応

事業概要：幼保連携型である日本大学認定こども園を平成 29 年 4 月に開園に伴い、延長保育や地域子育て支援等にも対応する。

事業期間：平成 29 年度【新規】

根 拠：経営

5 平成 29 年度予算

平成 29 年度 予算編成基本方針

平成 29 年度の予算編成に当たっては、次に掲げる「1 経営上の基本方針」(平成 27 年 5 月 1 日理事会承認)及び「2 予算編成留意事項」に留意して予算編成を行うとともに、「教学に関する全学的な基本方針」(平成 27 年 7 月 3 日理事会承認)に従い、“自主創造型パーソン”を育成するため、「日本一教育力のある大学」を目指した取組を組織的に推進するものとする。

[1] 本学資源の効率運用

① 人事配置に関する方針

- (1) 教員配置数の適正化
- (2) 授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化
- (3) 部科校間を越えた授業科目担当教員の積極的な登用
- (4) 地理的に隣接する学部事務局の一元化及び事務職員配置数等の適正化による、合理的な管理運営体制の構築
- (5) 全学統一の人事評価制度の構築
- (6) 本学出身者の教員採用及び若手教員の育成
- (7) 再雇用教員制度への完全移行を視野に入れた人事計画の策定

② 部科校間における施設、業務及び財務の効率運用に関する方針

- (1) 校舎等の設計・工事の共同化及びキャンパスの共同利用
- (2) 物品等の調達共同化
- (3) 広報業務の共同・効率化
- (4) 入試業務における日本大学入試センターの効果的な活用
- (5) 入学金等の本部一元管理・再配分

③ 附属機関及び付置研究所の効率運用に関する方針

- (1) 効率運用による経営合理化
- (2) 図書館の共用化

[2] 教学施策との連携による、「日本一教育力のある大学」の実現と顧客満足度向上

① 学生数の適正維持に関する方針

- ② 授業の魅力向上・維持に関する方針
- ③ 一貫したカリキュラム編成に関する方針
- ④ 学生の学びの質と水準の保証に関する方針
- ⑤ 強みを活かした魅力ある大学づくりに関する方針

[3] 安心・安全なキャンパスの実現

- ① 大学の公共性を考慮した省エネルギー及び地球温暖化対策の積極的取組みに関する方針
- ② コンプライアンスの徹底に関する方針
- ③ 危機管理及びリスク管理体制の構築に関する方針
- ④ 学生等の就学環境及び教職員の就業環境維持向上に関する方針

以 上

①平成 29 年度 資金収支予算書

〔平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで〕

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
学生生徒等納付金収入	109,250,350,000	106,938,360,000	2,311,990,000
手数料収入	3,932,370,000	3,918,930,000	13,440,000
寄付金収入	4,528,800,000	4,274,170,000	254,630,000
補助金収入	15,423,080,000	15,518,610,000	△ 95,530,000
国庫補助金収入	9,850,980,000	10,005,730,000	△ 154,750,000
地方公共団体補助金収入	5,503,860,000	5,512,880,000	△ 9,020,000
その他の補助金収入	68,240,000	0	68,240,000
資産売却収入	0	500,000	△ 500,000
付随事業・収益事業収入	3,266,520,000	3,061,270,000	205,250,000
医療収入	50,826,860,000	49,935,230,000	891,630,000
受取利息・配当金収入	1,467,890,000	1,850,640,000	△ 382,750,000
雑収入	4,422,930,000	6,974,420,000	△ 2,551,490,000
借入金等収入	900,000,000	2,000,000,000	△ 1,100,000,000
前受金収入	18,860,730,000	19,054,780,000	△ 194,050,000
その他の収入	32,979,810,000	52,676,370,000	△ 19,696,560,000
資金収入調整勘定	△ 29,742,630,000	△ 31,976,550,000	2,233,920,000
当年度収入合計	216,116,710,000	234,226,730,000	△ 18,110,020,000
前年度繰越支払資金	38,683,290,000	35,573,270,000	3,110,020,000
収入の部合計	254,800,000,000	269,800,000,000	△ 15,000,000,000

支出の部

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
人件費支出	97,328,910,000	105,748,050,000	△ 8,419,140,000
教育研究経費支出	63,035,670,000	60,145,700,000	2,889,970,000
(教育研究経費支出)	47,788,070,000	45,563,910,000	2,224,160,000
(医療経費支出)	15,247,600,000	14,581,790,000	665,810,000
管理経費支出	6,951,020,000	7,046,230,000	△ 95,210,000
借入金等利息支出	149,940,000	174,400,000	△ 24,460,000
借入金等返済支出	1,817,650,000	1,281,130,000	536,520,000
施設関係支出	19,174,210,000	29,627,490,000	△ 10,453,280,000
設備関係支出	4,519,220,000	6,864,910,000	△ 2,345,690,000
資産運用支出	20,591,820,000	21,028,010,000	△ 436,190,000
その他の支出	9,479,100,000	9,174,720,000	304,380,000
[予備費]	1,000,000,000	1,000,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 11,476,300,000	△ 9,035,490,000	△ 2,440,810,000
当年度支出合計	212,571,240,000	233,055,150,000	△ 20,483,910,000
翌年度繰越支払資金	42,228,760,000	36,744,850,000	5,483,910,000
支出の部合計	254,800,000,000	269,800,000,000	△ 15,000,000,000

②資金収支予算の概要

資金収支予算は、当該会計年度の教育・研究その他諸活動に対応するすべての収支内容並びに支払資金の収支のてん末を明らかにするものである。

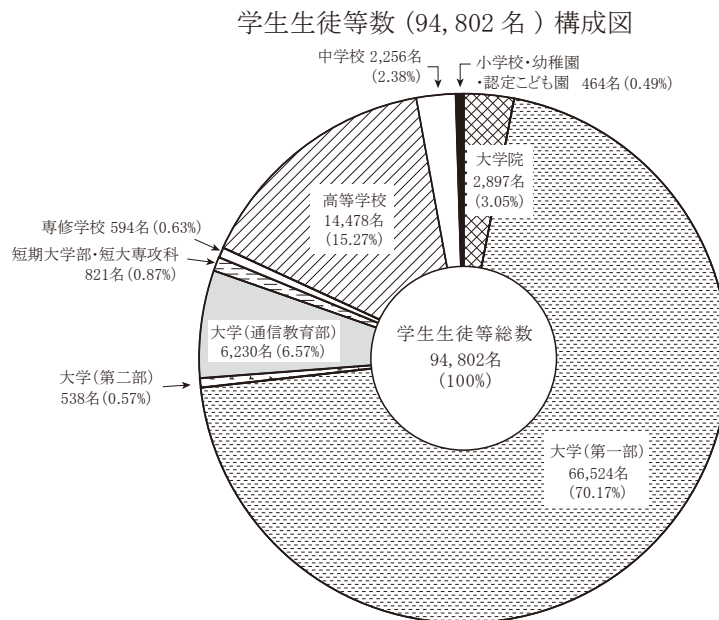
平成 29 年度資金収支予算額は、前年度予算比で 150 億円減少の 2,548 億円になった。

前年度予算比での主な増減額・増減事由を見ると、収入の部では、学生生徒等納付金収入が 23 億円の増収、医療収入が 9 億円の増収になった。

支出の部では、人件費支出が退職金の減少により 84 億円の支出減、施設関係支出及び設備関係支出が新規事業計画実施凍結方針の徹底により合計で 128 億円の支出減になった。

(収入の部)

学生生徒等納付金収入 (1,092 億 5,035 万円) は、授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金、教育充実料、認定子ども園における基本保育料・特定保育料及びその他の納付金の収入である。次のグラフは、平成 29 年 4 月 1 日現在の在籍予定学生生徒等数 (94,802 名) である。

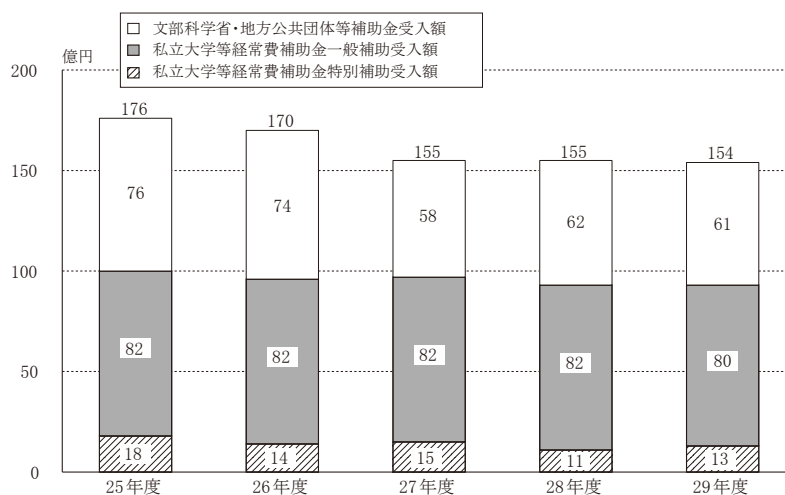


手数料収入 (39 億 3,237 万円) は、入学検定料、試験料、証明手数料、認定子ども園における入園受入準備費及びその他の手数料の収入である。

寄付金収入 (42 億 7,417 万円) は、特別寄付金及び一般寄付金の収入である。このうち、特別寄付金は用途が指定された寄付金収入であり、創立 130 周年記念事業募金が含まれる。

補助金収入（154 億 2,308 万円）は、国庫補助金、地方公共団体補助金及び認定こども園における施設型給付費の収入である。このうち、最も大きな割合を占めているものが国庫補助金の中の私立大学等経常費補助金である。

補助金の推移



(注) 平成 28・29 年度は予算額

付随事業・収益事業収入（32 億 6,652 万円）は、補助活動収入、附属事業収入及び受託事業収入である。

医療収入（508 億 2,686 万円）は、日本大学病院及び医学部・歯学部・松戸歯学部の附属病院における入院収入、外来収入及びその他の医療収入である。

受取利息・配当金収入（14 億 6,789 万円）は、第 3 号基本金引当特定資産運用収入及びその他の受取利息・配当金収入である。

雑収入（44 億 2,293 万円）は、私立大学退職金財団交付金収入、施設設備利用料収入、過年度修正収入及びその他の雑収入である。

借入金等収入（9 億円）は、施設設備の取替更新等に係る支払資金として、日本私立学校振興・共済事業団又は市中金融機関から借入れる長期借入金である。

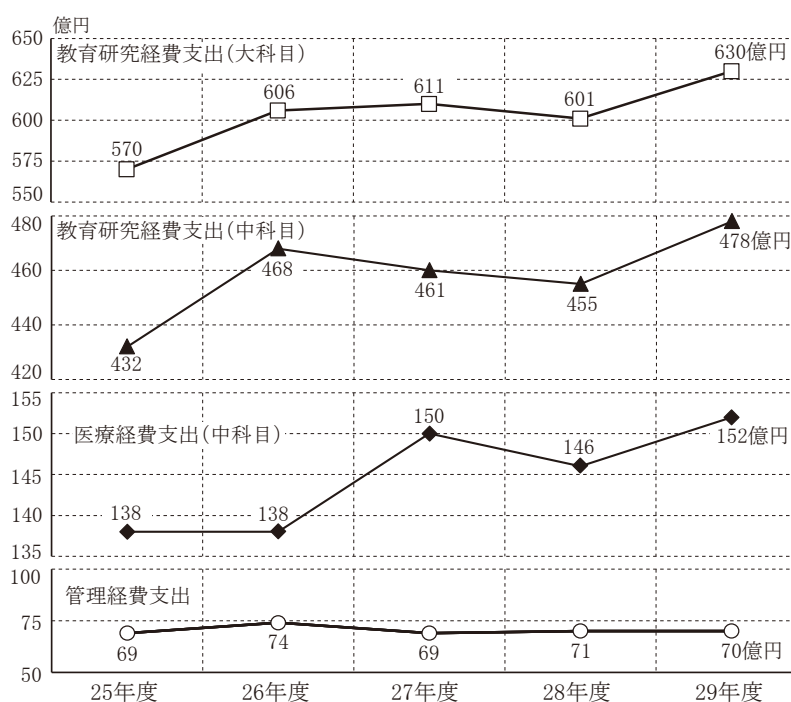
(支 出 の 部)

人件費支出 (973 億 2,891 万円) は、教員人件費、職員人件費及び退職金の支出である。

教育研究経費支出 (630 億 3,567 万円) は、教育・研究等の活動に要する消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出であり、中科目として「教育研究経費支出」と附属病院における医療 (診療) 行為に使用する「医療経費支出」に区分表示している。

管理経費支出 (69 億 5,102 万円) は、法人業務・管理業務に伴う消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出である。

教育研究経費支出及び管理経費支出の推移



(注) 平成 28・29 年度は予算額

借入金等利息支出 (1 億 4,994 万円) は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る支払利息である。

借入金等返済支出 (18 億 1,765 万円) は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る返済額である。

施設関係支出 (191 億 7,421 万円) は、土地、建物、構築物及び建設仮勘定の支出で、設備関係支出 (45 億 1,922 万円) は、教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両、船舶・舟艇、教育研究用ソフトウェア及び管理用ソフトウェアの支出である。

— 活動区分資金収支予算について —

活動区分資金収支は、学校法人会計基準の改正により、平成27年度決算より作成が義務付けられた計算書であり、資金収支を「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。

平成29年度予算では、教育活動資金収支差額は286億円の収入超過、施設整備等活動資金収支差額は158億円の支出超過になり、合計は128億円の収入超過になった。また、その他の活動資金収支差額は83億円の支出超過、予備費を差し引いた当年度支払資金の増減額は35億円になった。

平成29年度 活動区分資金収支予算

1 教育活動による資金収支

(単位:千円)

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
人 件 費 支 出	97,328,910	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	109,250,350
教 育 研 究 経 費 支 出	63,035,670	手 数 料 収 入	3,932,370
(教 育 研 究 経 費 支 出)	47,788,070	寄 付 金 収 入	4,510,780
(医 療 経 費 支 出)	15,247,600	経 常 費 等 補 助 金 収 入	14,941,700
管 理 経 費 支 出	6,948,510	付 随 事 業 収 入	3,266,520
		医 療 収 入	50,826,860
		雑 収 入	4,419,640
教育活動資金支出計(イ)	167,313,090	教育活動資金収入計(ア)	191,148,220
差引(ア)-(イ)=(ウ)	23,835,130		
調 整 勘 定 等 (エ)	4,790,460		
教育活動資金収支差額(ウ)+(エ)=①	28,625,590		

2 施設整備等活動による資金収支

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
施 設 関 係 支 出	19,174,210	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	18,020
設 備 関 係 支 出	4,519,220	施 設 設 備 補 助 金 収 入	481,380
施設整備等活動引当特定資産繰入支出	1,680,000	施設整備等活動引当特定資産取崩収入	10,190,000
施設整備等活動資金支出計(B)	25,373,430	施設整備等活動資金収入計(A)	10,689,400
差引(A)-(B)=(C)△	14,684,030		
調 整 勘 定 等 (D) △	1,089,100		
施設整備等活動資金収支差額(C)+(D)=②△	15,773,130		
教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額①+②=③	12,852,460		

3 その他の活動による資金収支

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
借 入 金 等 返 済 支 出	1,817,650	借 入 金 等 収 入	900,000
その他の引当特定資産等繰入支出	18,911,820	その他の引当特定資産等取崩収入	10,184,460
借 入 金 等 利 息 支 出	149,940	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	1,467,890
そ の 他 支 出 等	170,950	そ の 他 収 入 等	186,320
その他の活動資金支出計(b)	21,050,360	その他の活動資金収入計(a)	12,738,670
差引(a)-(b)=(c)△	8,311,690		
調 整 勘 定 等 (d)	4,700		
その他の活動資金収支差額(c)+(d)=④△	8,306,990		

予 備 費 ⑤	1,000,000
---------	-----------

支 払 資 金 の 増 減 額 ③ + ④ - ⑤	3,545,470
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	38,683,290
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	42,228,760

③平成 29 年度 事業活動収支予算書

〔平成 29 年 4 月 1 日 から
平成 30 年 3 月 31 日まで〕

(単位：円)

区 分	科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
【教育活動収支】				
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	109,250,350,000	106,938,360,000	2,311,990,000
	手数料	3,932,370,000	3,918,930,000	13,440,000
	寄付金	4,510,780,000	4,231,240,000	279,540,000
	経常費等補助金	14,941,700,000	14,652,100,000	289,600,000
	付随事業収入	3,266,520,000	3,061,270,000	205,250,000
	医療収入	50,826,860,000	49,935,230,000	891,630,000
	雑収入	4,419,640,000	6,970,500,000	△ 2,550,860,000
	教育活動収入計	191,148,220,000	189,707,630,000	1,440,590,000
事業活動支出の部	人件費	95,854,240,000	98,639,000,000	△ 2,784,760,000
	教育研究経費	81,895,990,000	79,152,640,000	2,743,350,000
	(教育研究経費)	66,648,390,000	64,570,850,000	2,077,540,000
	(医療経費)	15,247,600,000	14,581,790,000	665,810,000
	管理経費	8,077,980,000	8,126,940,000	△ 48,960,000
	徴収不能額等	26,270,000	29,430,000	△ 3,160,000
	教育活動支出計	185,854,480,000	185,948,010,000	△ 93,530,000
教育活動収支差額	5,293,740,000	3,759,620,000	1,534,120,000	
【教育活動外収支】				
事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,467,890,000	1,850,640,000	△ 382,750,000
	教育活動外収入計	1,467,890,000	1,850,640,000	△ 382,750,000
事業活動支出の部	借入金等利息	149,940,000	174,400,000	△ 24,460,000
	教育活動外支出計	149,940,000	174,400,000	△ 24,460,000
教育活動外収支差額	1,317,950,000	1,676,240,000	△ 358,290,000	
経常収支差額	6,611,690,000	5,435,860,000	1,175,830,000	
【特別収支】				
事業活動収入の部	資産売却差額	0	500,000	△ 500,000
	その他の特別収入	683,890,000	1,141,230,000	457,340,000
	特別収入計	683,890,000	1,141,730,000	△ 457,840,000
事業活動支出の部	資産処分差額	1,893,070,000	375,580,000	1,517,490,000
	その他の特別支出	2,510,000	2,010,000	500,000
	特別支出計	1,895,580,000	377,590,000	1,517,990,000
特別収支差額	△ 1,211,690,000	764,140,000	△ 1,975,830,000	
予備費	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
基本金組入前額	4,400,000,000	5,200,000,000	△ 800,000,000	
基本金組入額合計	△ 17,300,000,000	△ 24,200,000,000	6,900,000,000	
当年度収支差額	△ 12,900,000,000	△ 19,000,000,000	6,100,000,000	
前年度繰越収支差額	△ 317,700,410,000	△ 304,844,460,000		
翌年度繰越収支差額	△ 330,600,410,000	△ 323,844,460,000		
(参 考)				
事業活動収入計	193,300,000,000	192,700,000,000	600,000,000	
事業活動支出計	188,900,000,000	187,500,000,000	1,400,000,000	

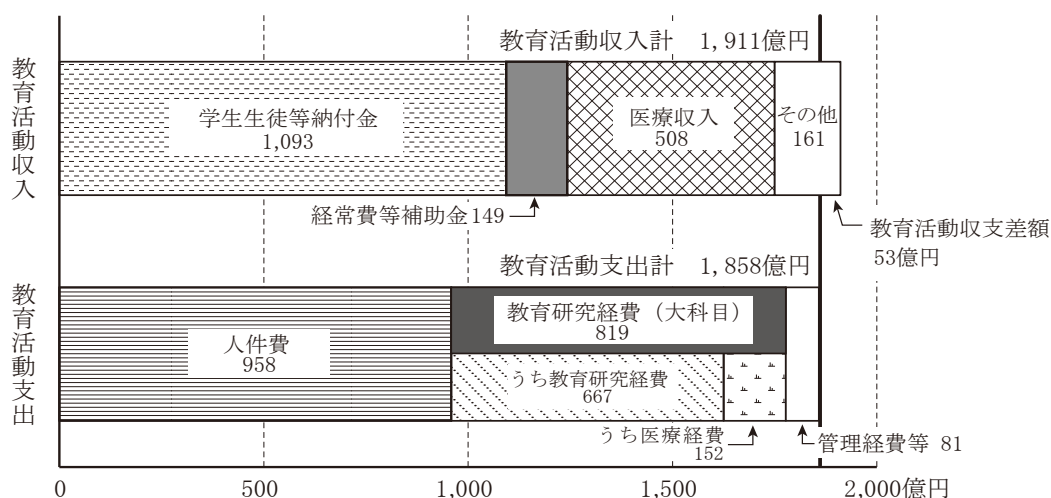
④事業活動収支予算の概要

事業活動収支予算は、当該会計年度の教育・研究その他諸活動を「教育活動収支」・「教育活動外収支」・「特別収支」に区分し、活動区分ごとの事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入額を含めた収支の均衡状態を示すものである。

（教育活動収支差額）

教育活動収支差額（52億9,374万円）は、学校法人の教育活動に係る収支状況を表しており、教育活動収入から教育活動支出を差し引いた額である。

教育活動収支差額の構成



（教育活動外収支差額）

教育活動外収支差額（13億1,795万円）は、財務活動など学校法人の教育活動以外の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動外収入から教育活動外支出を差し引いた額である。

（経常収支差額）

経常収支差額（66億1,169万円）は、学校法人の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である。

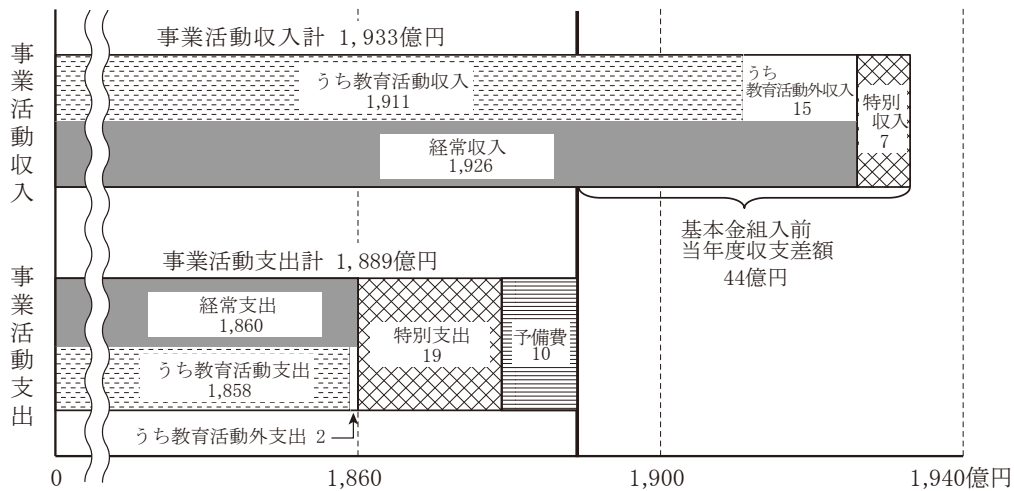
（特別収支差額）

特別収支差額（△12億1,169万円）は、経常的な活動以外の臨時的な活動に係る収支状況を表しており、特別収入から特別支出を差し引いた額である。

(基本金組入前当年度収支差額)

基本金組入前当年度収支差額(44億円)は、経常収支差額と特別収支差額の合計から予備費を差し引いた額である。

基本金組入前当年度収支差額の構成



(基本金組入額)

基本金組入額は、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するために、維持すべきものとして組入れた金額である。

基本金には、第1号基本金から第4号基本金まで、4種類の基本金がある。

第1号基本金は、施設設備の整備拡充のために支出する金額であり、平成29年度は179億円を組入れる。

第2号基本金は、施設設備を取得するために、事前に組入れる金額であり、平成29年度は新規設定に係る組入れ額が1億円であり、第1号基本金への振替は10億円である。

第3号基本金は、教育・研究活動の維持向上を目的として設定する教育研究基金、奨学基金等の額であり、平成29年度は3億円を組入れる。

第4号基本金は、恒常的な資金の維持のための設定であり、平成29年度は組入れを行わない。

(当年度収支差額)

当年度収支差額(△129億円)は基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた額である。

6 財務状況推移及び財務比率の経年（5年）比較

①財務比率（決算・予算）の推移（平成25年度～平成29年度）

事業活動収支計算書財務比率の推移						
名称	算式	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 予算	29年度 予算
(1) 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	53.8	53.6	51.9	51.5	49.8
(2) 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	95.5	95.9	93.5	92.2	87.7
(3) 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}} \times 100$	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
(4) 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	40.4	42.7	42.3	41.3	42.5
(5) 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	4.2	4.5	4.1	4.2	4.2
(6) 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	9.5	9.2	8.2	8.1	8.0
(7) 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	1.8	△ 1.5	0.9	2.7	2.3
(8) 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}} \times 100$	108.4	106.9	106.6	111.3	107.3
貸借対照表財務比率の推移						
(9) 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	117.3	118.6	120.2		
(10) 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}} \times 100$	97.3	97.7	97.9		
(11) 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	154.7	144.6	140.6		
(12) 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	20.9	21.6	22.5		
(13) 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$	26.4	27.5	29.1		
(14) 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}} \times 100$	△ 38.9	△ 40.4	△ 41.3		

(注) 平成25・26年度決算の財務比率は、平成27年度からの学校法人会計基準改正によって変更された財務比率に置き換えて表示している。

②資金収支決算・予算の推移（平成25年度～平成29年度）

（単位：千円）

区分	科 目	25 年 度		26 年 度		27 年 度		28 年 度		29 年 度	
		決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)
収入の部	1 学生生徒等納付金収入	102,847,268	40.50	102,332,826	37.17	103,986,005	37.52	106,938,360	39.64	109,250,350	42.88
	2 手数料収入	3,836,221	1.51	3,773,399	1.37	4,132,351	1.49	3,918,930	1.45	3,932,370	1.54
	3 寄付金収入	4,329,824	1.71	4,009,146	1.46	4,174,220	1.51	4,274,170	1.58	4,528,800	1.78
	4 補助金収入	17,631,661	6.94	17,040,569	6.19	15,507,837	5.60	15,518,610	5.75	15,423,080	6.05
	5 資産売却収入	6,247	0.00	8,064	0.00	184,238	0.07	500	0.00	0	0.00
	6 付随事業・収益事業収入	3,018,923	1.19	3,038,941	1.10	2,968,682	1.07	3,061,270	1.13	3,266,520	1.28
	7 医療収入	45,729,863	18.01	44,895,186	16.31	49,615,503	17.90	49,935,230	18.51	50,826,860	19.95
	8 受取利息・配当金収入	1,966,650	0.77	1,804,101	0.66	1,900,155	0.69	1,850,640	0.69	1,467,890	0.58
	9 雑収入	5,131,869	2.04	7,623,171	2.76	5,642,961	2.03	6,974,420	2.59	4,422,930	1.74
	10 借入金等収入	2,000,000	0.79	8,000,000	2.91	14,100,000	5.09	2,000,000	0.74	900,000	0.35
	11 前受金収入	18,797,080	7.40	18,900,860	6.86	19,476,603	7.03	19,054,780	7.06	18,860,730	7.40
	12 その他の収入	36,879,741	14.52	56,791,461	20.63	48,508,638	17.50	52,676,370	19.52	32,979,810	12.94
	13 資金収入調整勘定	△ 29,822,760	△ 11.75	△ 31,198,210	△ 11.33	△ 30,395,768	△ 10.97	△ 31,976,550	△ 11.85	△ 29,742,630	△ 11.67
	当年度収入合計	212,352,587	83.63	237,019,514	86.09	239,801,425	86.53	234,226,730	86.81	216,116,710	84.82
14 前年度繰越支払資金	41,565,952	16.37	38,308,033	13.91	37,334,447	13.47	35,573,270	13.19	38,683,290	15.18	
収入の部合計	253,918,539	100.00	275,327,547	100.00	277,135,872	100.00	269,800,000	100.00	254,800,000	100.00	
支出の部	1 人件費支出	101,318,498	39.90	101,116,843	36.73	100,436,507	36.24	105,748,050	39.19	97,328,910	38.20
	2 教育研究経費支出	57,010,472	22.45	60,562,626	22.00	61,043,286	22.02	60,145,700	22.32	63,035,670	24.74
	(1) (教育研究経費支出)	43,194,981	17.01	46,790,142	17.00	46,035,679	16.60	45,563,910	16.92	47,788,070	18.76
	(2) (医療経費支出)	13,815,491	5.44	13,772,484	5.00	15,007,607	5.42	14,581,790	5.40	15,247,600	5.98
	3 管理経費支出	6,936,971	2.73	7,409,732	2.69	6,931,236	2.50	7,046,230	2.61	6,951,020	2.73
	4 借入金等利息支出	77,891	0.03	89,885	0.03	157,341	0.06	174,400	0.06	149,940	0.06
	5 借入金等返済支出	1,040,000	0.41	1,340,000	0.49	1,340,000	0.48	1,281,130	0.47	1,817,650	0.71
	6 施設関係支出	19,595,711	7.72	26,485,956	9.62	25,657,491	9.26	29,627,490	10.98	19,174,210	7.53
	7 設備関係支出	6,727,097	2.65	11,642,534	4.23	6,599,932	2.38	6,864,910	2.54	4,519,220	1.77
	8 資産運用支出	20,403,090	8.04	29,084,357	10.56	35,666,017	12.87	21,028,010	7.79	20,591,820	8.08
	9 その他の支出	12,327,464	4.85	9,016,973	3.27	8,746,670	3.16	9,174,720	3.40	9,479,100	3.72
	10 予備費							1,000,000	0.37	1,000,000	0.39
	11 資金支出調整勘定	△ 9,826,688	△ 3.87	△ 8,755,806	△ 3.18	△ 7,349,311	△ 2.65	△ 9,035,490	△ 3.35	△ 11,476,300	△ 4.50
	当年度支出合計	215,610,506	84.91	237,993,100	86.44	239,229,169	86.32	233,055,150	86.38	212,571,240	83.43
12 翌年度繰越支払資金	38,308,033	15.09	37,334,447	13.56	37,906,703	13.68	36,744,850	13.62	42,228,760	16.57	
支出の部合計	253,918,539	100.00	275,327,547	100.00	277,135,872	100.00	269,800,000	100.00	254,800,000	100.00	

(注) 平成25・26年度決算額は、資金収支決算を、平成27年度からの学校法人会計基準改正によって変更された資金収支科目に置き換えて表示している。

③事業活動収支決算・予算の推移（平成25年度～平成29年度）

(単位:千円)

区分	科目	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
		決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)
【教育活動収支】											
事業活動 収入の 部	1 学生生徒等納付金	102,847,268	55.67	102,332,826	55.38	103,986,005	55.25	106,938,360	55.49	109,250,350	56.52
	2 手数料	3,836,221	2.08	3,773,399	2.04	4,132,352	2.20	3,918,930	2.03	3,932,370	2.03
	3 寄付金	4,365,560	2.36	4,044,847	2.19	4,186,706	2.22	4,231,240	2.20	4,510,780	2.33
	4 経常費等補助金	15,535,154	8.41	15,701,949	8.50	15,115,841	8.03	14,652,100	7.60	14,941,700	7.73
	5 付随事業収入	3,018,924	1.63	3,038,941	1.64	2,968,682	1.58	3,061,270	1.59	3,266,520	1.69
	6 医療収入	45,729,863	24.75	44,895,186	24.29	49,615,503	26.36	49,935,230	25.91	50,826,860	26.29
	7 雑収入	5,143,159	2.79	7,648,891	4.14	5,616,806	2.99	6,970,500	3.63	4,419,640	2.30
	教育活動収入計	180,476,149	97.69	181,436,039	98.18	185,621,895	98.63	189,707,630	98.45	191,148,220	98.89
事業活動 支出の 部	1 人件費	98,190,740	53.15	98,155,123	53.12	97,258,695	51.68	98,639,000	51.19	95,854,240	49.59
	2 教育研究経費	73,631,655	39.85	78,250,410	42.34	79,385,742	42.18	79,152,640	41.06	81,895,990	42.36
	(1) (教育研究経費)	59,815,664	32.37	64,476,956	34.89	64,378,135	34.21	64,570,850	33.49	66,648,390	34.47
	(2) (医療経費)	13,815,991	7.48	13,773,454	7.45	15,007,607	7.97	14,581,790	7.57	15,247,600	7.89
	3 管理経費	7,689,555	4.16	8,309,868	4.50	7,722,278	4.10	8,126,940	4.22	8,077,980	4.18
	4 徴収不能額等	68,405	0.04	24,001	0.01	30,529	0.02	29,430	0.02	26,270	0.01
	教育活動支出計	179,580,355	97.20	184,739,402	99.97	184,397,244	97.98	185,948,010	96.49	185,854,480	96.14
教育活動収支差額	895,794		△ 3,303,363		1,224,651		3,759,620		5,293,740		
【教育活動外収支】											
事業活動 収入の 部	8 受取利息・配当金	1,966,650	1.06	1,804,101	0.98	1,900,155	1.01	1,850,640	0.96	1,467,890	0.76
	教育活動外収入計	1,966,650	1.06	1,804,101	0.98	1,900,155	1.01	1,850,640	0.96	1,467,890	0.76
事業活動 支出の 部	5 借入金等利息	77,891	0.04	89,885	0.05	157,341	0.08	174,400	0.09	149,940	0.08
	教育活動外支出計	77,891	0.04	89,885	0.05	157,341	0.08	174,400	0.09	149,940	0.08
教育活動外収支差額	1,888,759		1,714,216		1,742,814		1,676,240		1,317,950		
経常収支差額	2,784,553		△ 1,589,147		2,967,465		5,435,860		6,611,690		

区分	科目	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
		決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)
【特別収支】											
事業 収入の 部	9 資産売却差額	2,745	0.00	7,862	0.00	1,052	0.00	500	0.00	0	0.00
	10 その他の特別収入	2,305,692	1.25	1,544,936	0.84	680,559	0.36	1,141,230	0.59	683,890	0.35
	特別収入計	2,308,437	1.25	1,552,798	0.84	681,611	0.36	1,141,730	0.59	683,890	0.35
事業 支出の 部	6 資産処分差額	1,714,676	0.93	2,689,616	1.46	1,880,036	1.00	375,580	0.20	1,893,070	0.98
	7 その他の特別支出	0	0.00	0	0.00	63,207	0.03	2,010	0.00	2,510	0.00
	特別支出計	1,714,676	0.93	2,689,616	1.46	1,943,243	1.03	377,590	0.20	1,895,580	0.98
特別収支差額		593,761		△ 1,136,818		△ 1,261,632		764,140		△ 1,211,690	
予備費								1,000,000	0.52	1,000,000	0.52
基本金組入前額		3,378,314	1.83	△ 2,725,965	△ 1.48	1,705,833	0.91	5,200,000	2.70	4,400,000	2.28
基本金組入額合計		△ 17,472,240	△ 9.46	△ 9,380,065	△ 5.08	△ 13,302,869	△ 7.07	△ 24,200,000	△ 12.56	△ 17,300,000	△ 8.95
当年度収支差額		△ 14,093,926		△ 12,106,030		△ 11,597,036		△ 19,000,000		△ 12,900,000	
前年度繰越収支差額		△ 267,047,454		△ 281,141,380		△ 293,247,410		△ 314,686,770		△ 317,700,410	
翌年度繰越収支差額		△ 281,141,380		△ 293,247,410		△ 304,844,446		△ 333,686,770		△ 330,600,410	
(参考)											
事業活動収入計		184,751,236	100.00	184,792,938	100.00	188,203,661	100.00	192,700,000	100.00	193,300,000	100.00
事業活動支出計		181,372,922	98.17	187,518,903	101.48	186,497,828	99.09	187,500,000	97.30	188,900,000	97.72

(注) 平成25・26年度決算額は、消費収支決算を、平成27年度からの学校法人会計基準改正によって変更された事業活動収支に置き換えて表示している。